

Ⅲ 工事事故の発生状況

○公共工事における安全施工の意義

1. 全国の事故発生状況
2. 北陸地整管内の事故発生状況
3. 北陸管内の事故発生事例
4. 事故原因から見た公衆災害防止の着眼点
- 5～ その他

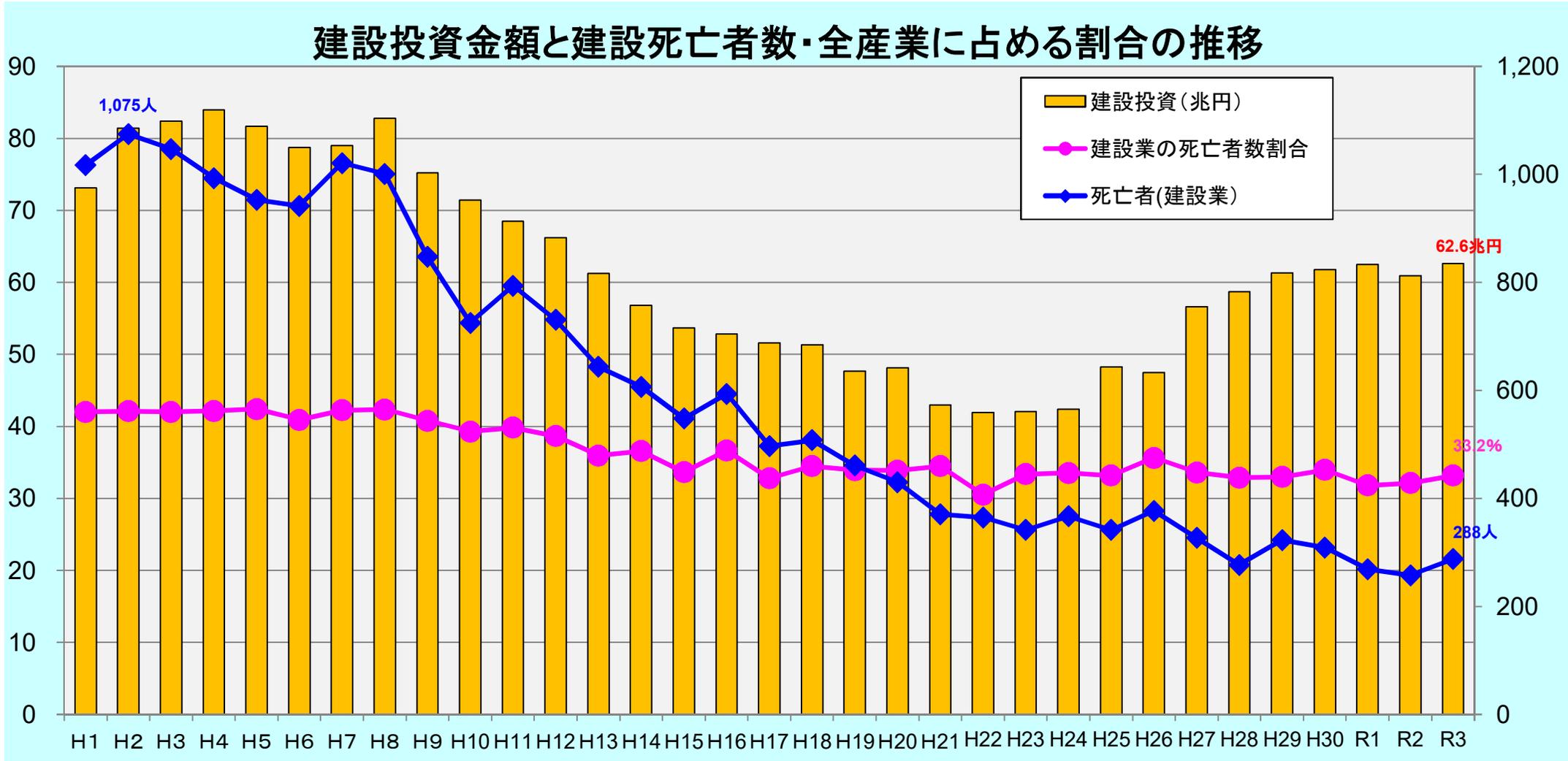
※ 数値には速報値を含むため、今後変更となる場合があります。

公共工事における安全施工の意義

- 労働者の安全と健康を確保する。【労働安全衛生法 第一条(目的)】
- ひとたび施工中に事故が発生すると、工事の一時中止等を余儀なくされ、当該事業の計画的な執行に支障が生じる。
また、受注者にとっても大きな損失・生産性の低下等を招くこととなる。
- さらに、重大な事故の発生が繰り返されてしまうと、
 - 公共工事に対する国民の理解・協力
 - 建設従事者の確保、特に将来にわたる担い手の確保等が損なわれる恐れがあり、結果として国民にとっても大きな損失になりかねない。

1. 全国の事故発生状況

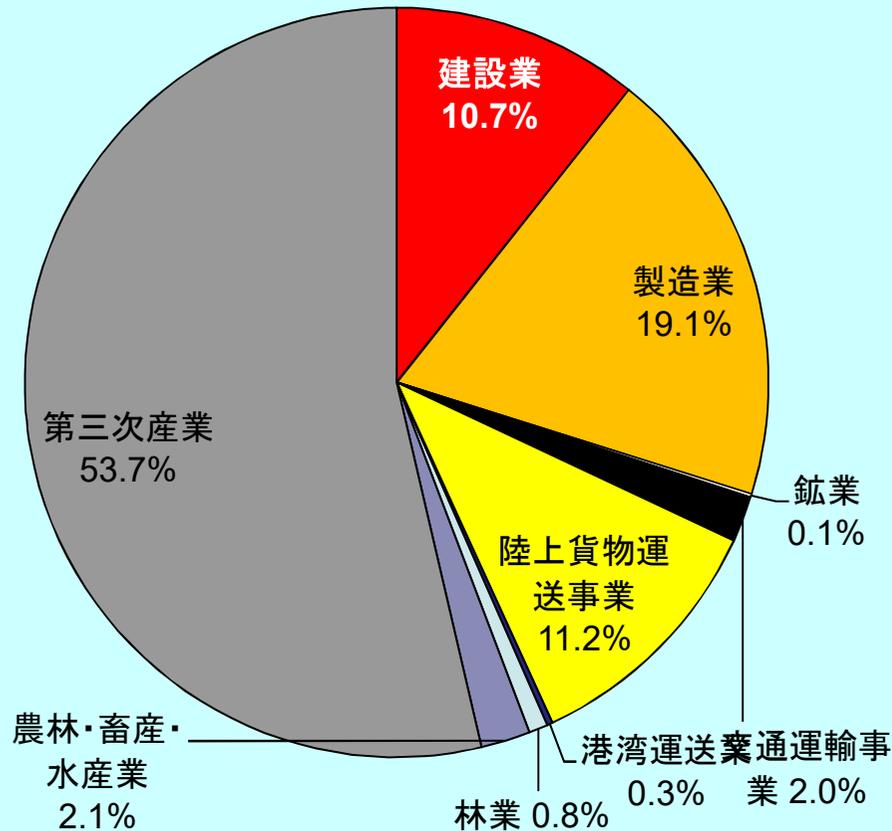
- ・平成元年以降の建設業における死亡者数は、平成2年の1,075人をピークに減少傾向にあるが、令和3年は288人と、最も少なかった令和2年度の258人に対しては30人多い結果となった。
- ・全産業の死亡者数に占める建設業の割合は、30%程度で推移しており、高い比率のままである。



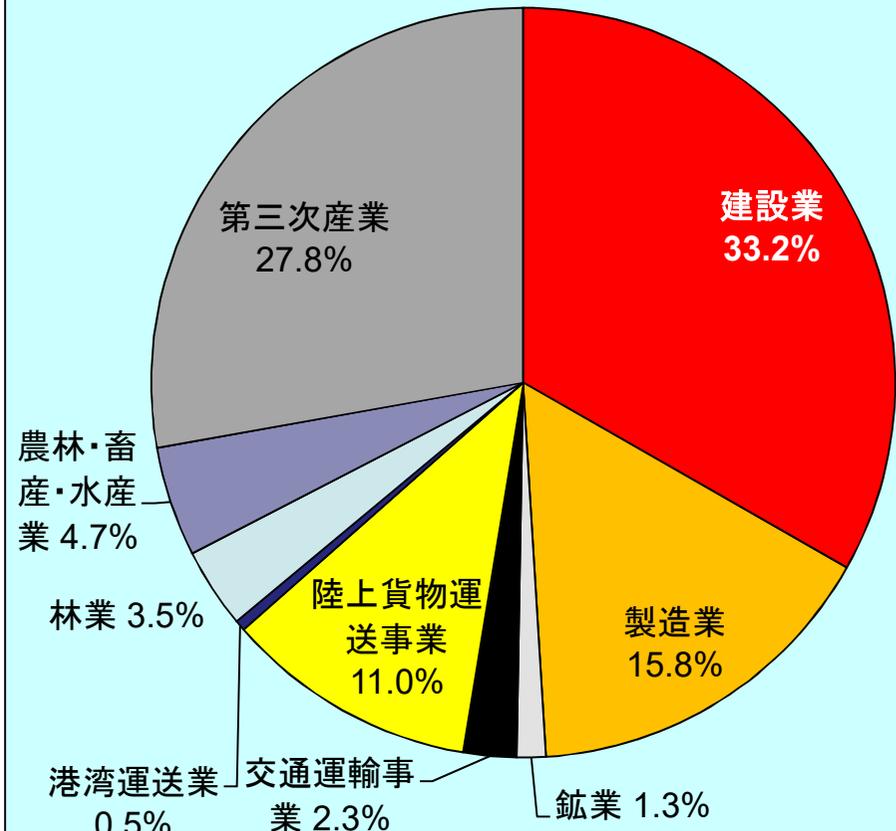
※資料: 厚生労働省 労働災害統計より R3は令和3年1月~令和3年12月の速報値
 ※資料: 国土交通省「建設投資見通し」より R1, R2は見込み、R3は見通し

- ・全産業に占める、建設業の死傷者数は10.7%(16,079人)であり、製造業の19.1%(28,605人)、陸上貨物運送業の11.0%(16,732人)に次いで、3番目に高い。
- ・建設業の死亡者数は全産業(867人)の約33%(288人)を占めており、**全産業の中でワースト1**となっている。

R3業種別死傷者の割合



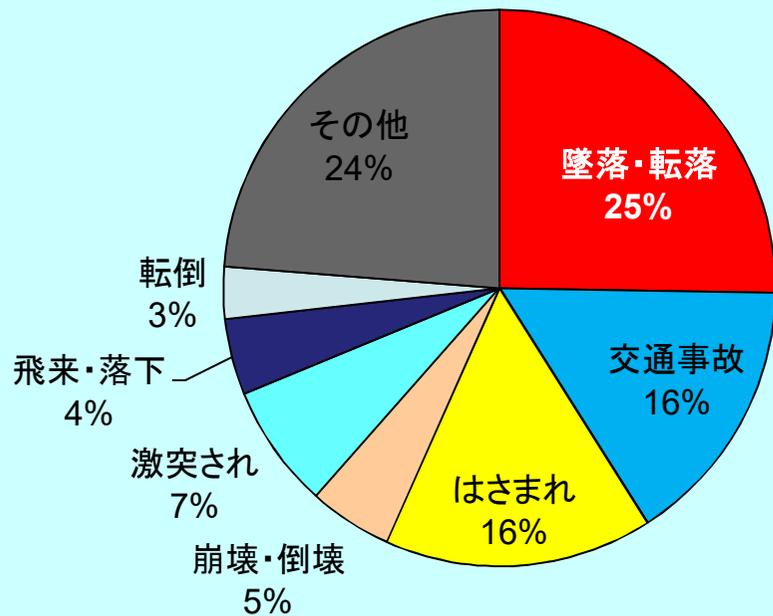
R3業種別死亡者の割合



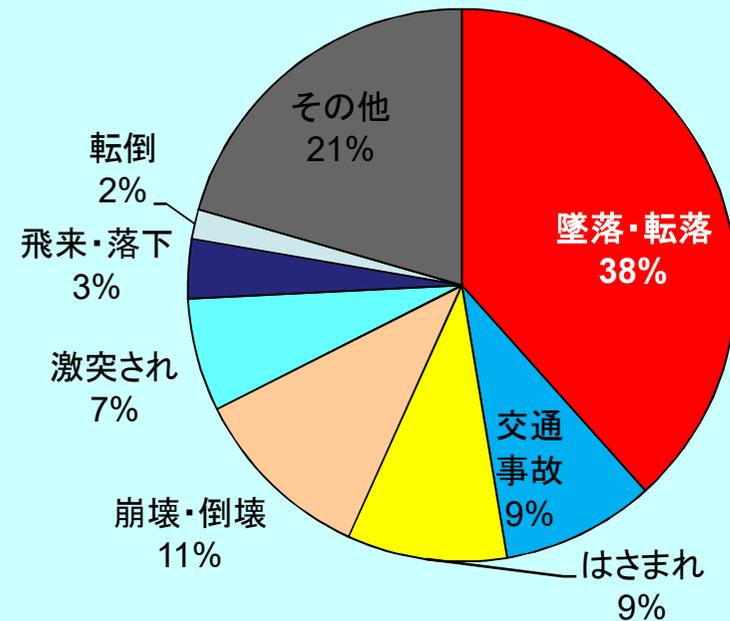
※資料:厚生労働省 労働災害統計より

- ・全産業の死亡事故原因は、墜落・転落が25%、次いで交通事故及びはさまれが16%を占めている。
- ・建設業における死亡事故原因は、**墜落・転落が38% (110件)**となっており、**全産業の比率より高く、死亡事故の大きな原因となっている。**

R3死亡事故発生原因別(全産業859人)

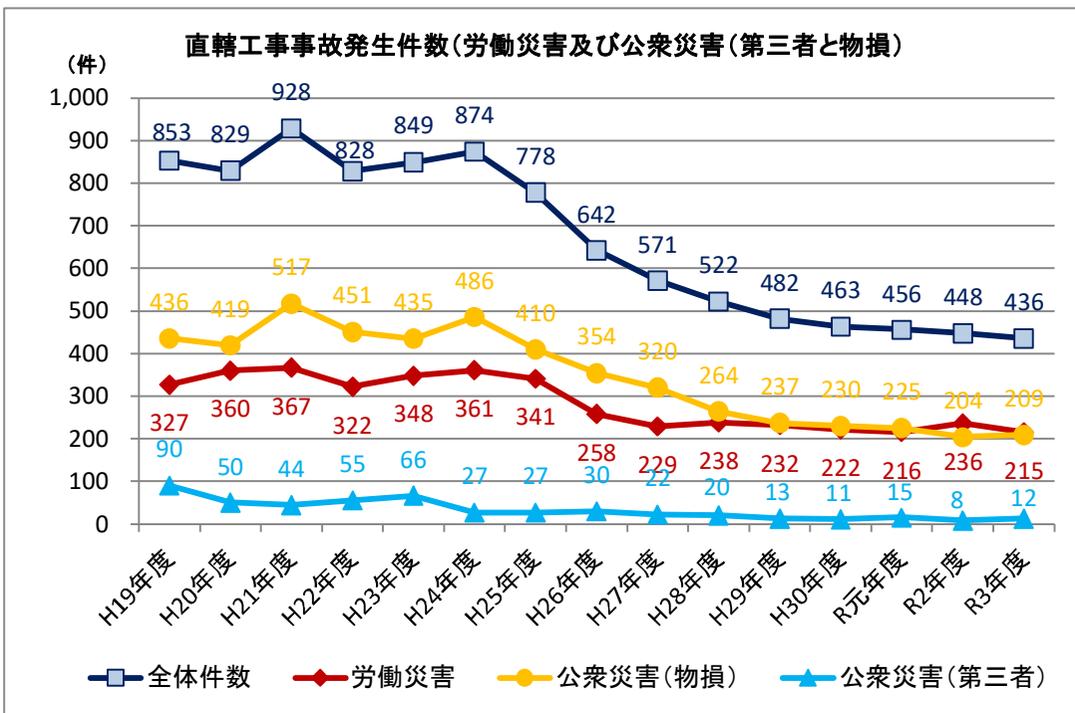


R3死亡事故発生原因別(建設業287人)

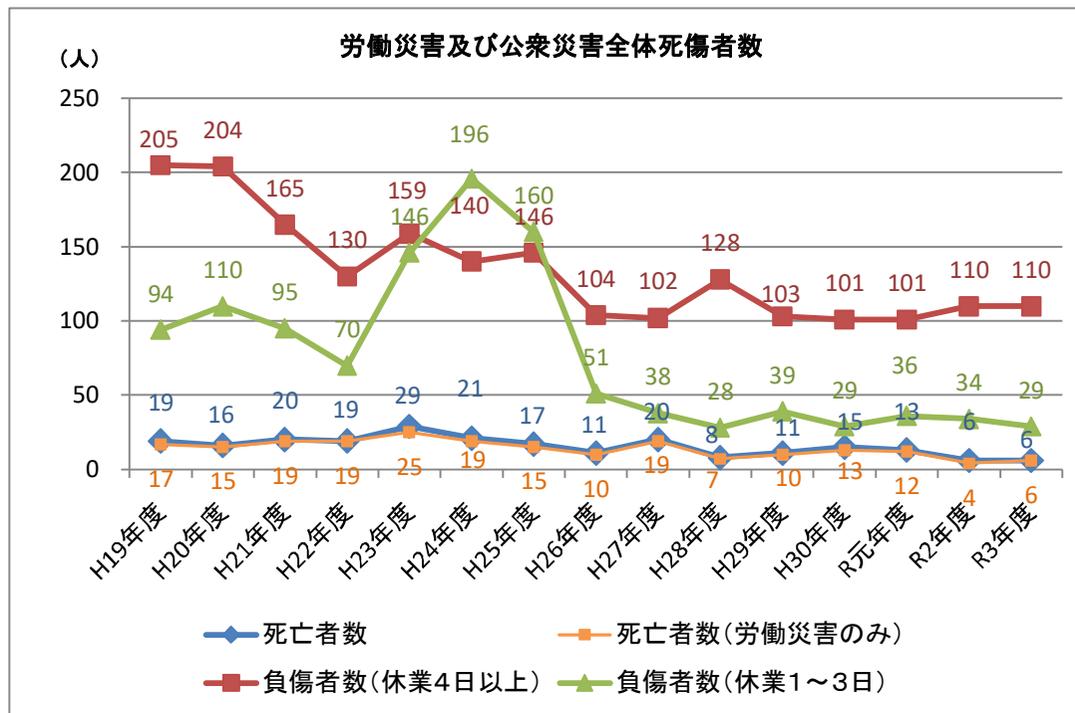


※資料:厚生労働省 労働災害統計より

工事事故発生件数(労働災害及び公衆災害) 平成19年度～令和3年度



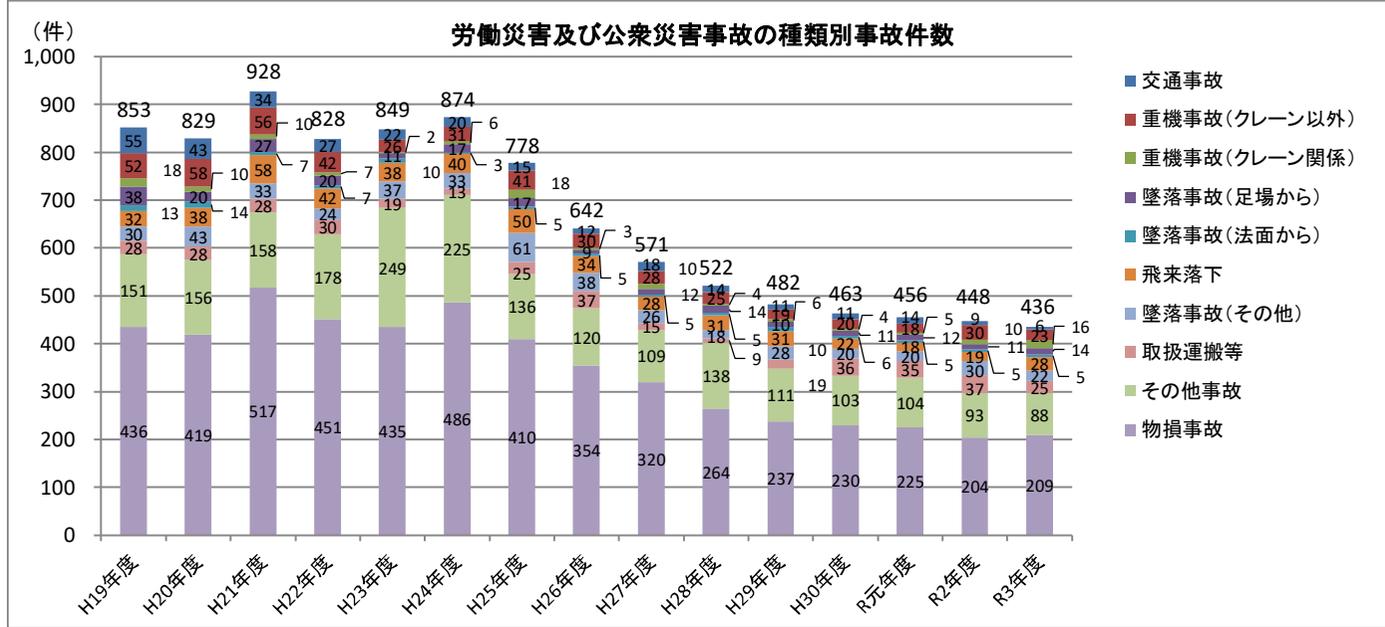
死傷者数(労働災害及び公衆災害) 平成19年度～令和3年度



- 令和3年度の労働災害及び公衆災害による事故発生件数は436件であり、数年間連続で減少傾向にある。
- 令和3年度の労働災害の事故発生件数は215件であり、昨年度より21件減少した。
- 令和3年度の公衆災害(物損)の事故発生件数は209件であり、昨年度より5件増加した。
- 令和3年度の労働災害及び公衆災害による死亡者数は6人、負傷者数(休業4日以上)は110人で昨年度と同じ、負傷者数(休業1～3日)は29人であり昨年度より5人減少した。

直轄工事における事故発生状況②（平成19年度～令和3年度）

事故発生件数 平成19年度～令和3年度

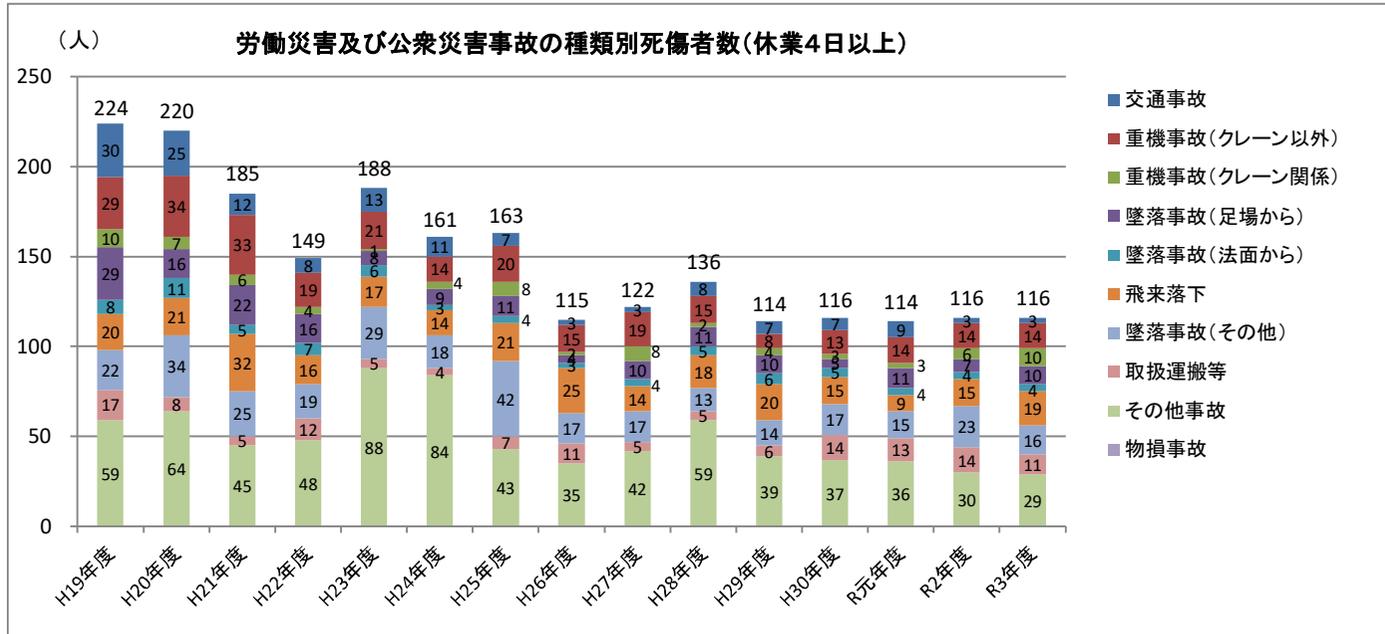


【事故発生件数及び死傷者数の内訳】

【事故発生件数】

- 重機事故(クレーン以外)は前年度30件に比べ23件に減少したが、重機事故(クレーン関係)は、前年度10件から16件に増加。
- 飛来落下は、前年度19件から28件に増加した。
- 墜落事故(足場から)は、前年度11件から14件に増加し、墜落事故(法面から)は前年度と同じであった。

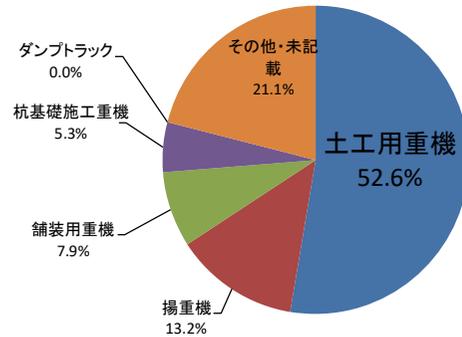
死傷者数(休業4日以上) 平成19年度～令和3年度



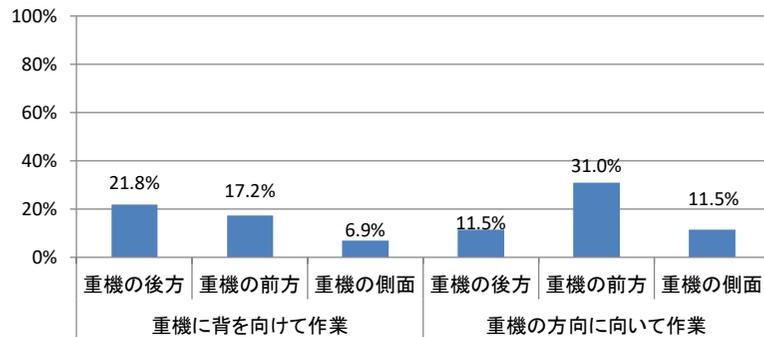
【死傷者数(休業4日以上)】

- 飛来落下の死傷者数が19人と前年度から連続で増加。
- 重機事故(クレーン関係)の死傷者数が10件と前年度から連続で増加。
- 墜落事故(足場から)は、前年度に比べ3人増加し、墜落事故(法面から)は、昨年度と同等の4人。

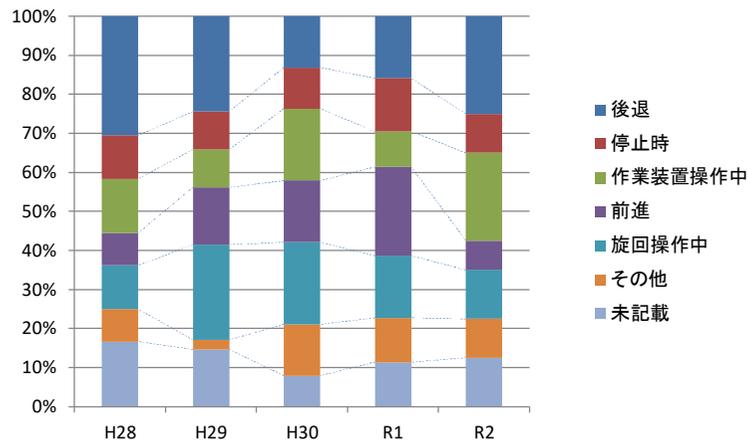
重機名称	事故件数 (件)	割合 (%)
土工用重機	20	52.6%
揚重機	5	13.2%
舗装用重機	3	7.9%
杭基礎施工重機	2	5.3%
ダンプトラック	0	0.0%
その他・未記載	8	21.1%
計	38	100.0%



重機の種類別事故発生状況(令和2年度)※



被災者と重機の位置関係(平成28～平成2年度)※



重機の動作状況別の事故件数の推移(平成28～平成2年度)※

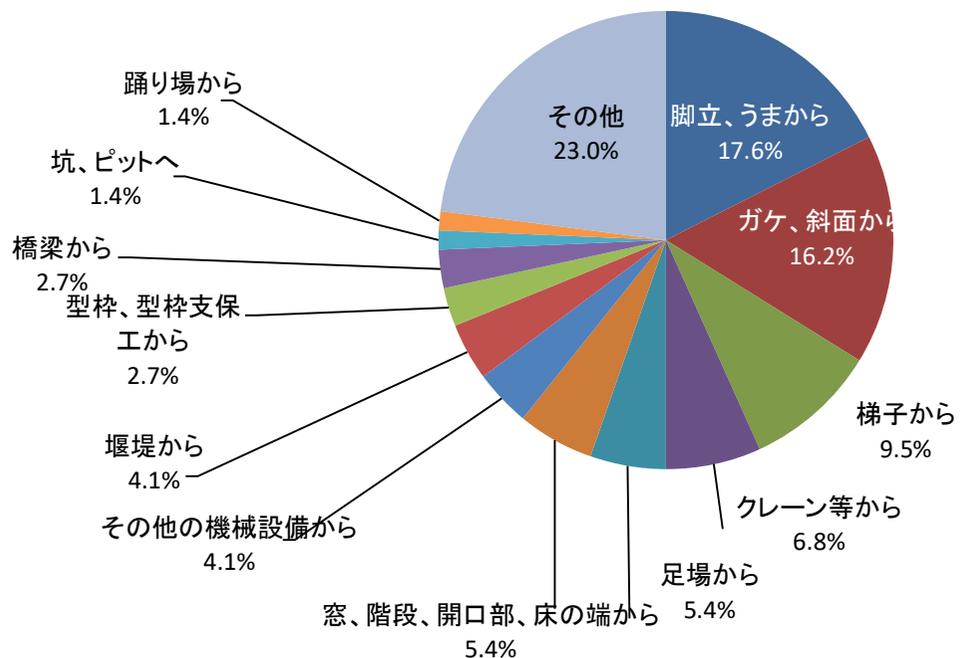
[重機事故の内訳]

- **土工用重機（バックホウ等）と作業員の接触が52.6%**と最も多い（令和2年度）
- 被災者と重機の位置関係は、「重機の側面」よりは「重機の前方」と「重機の後方」での事故が多く、**合図・確認の不徹底、誤操作が原因**と思われる
- 重機の動作状況別の事故件数の推移において、「旋回操作中」の事故に比べて「**後退**」や「**作業装置操作中**」の事故発生比率が大きく、増加傾向にある。

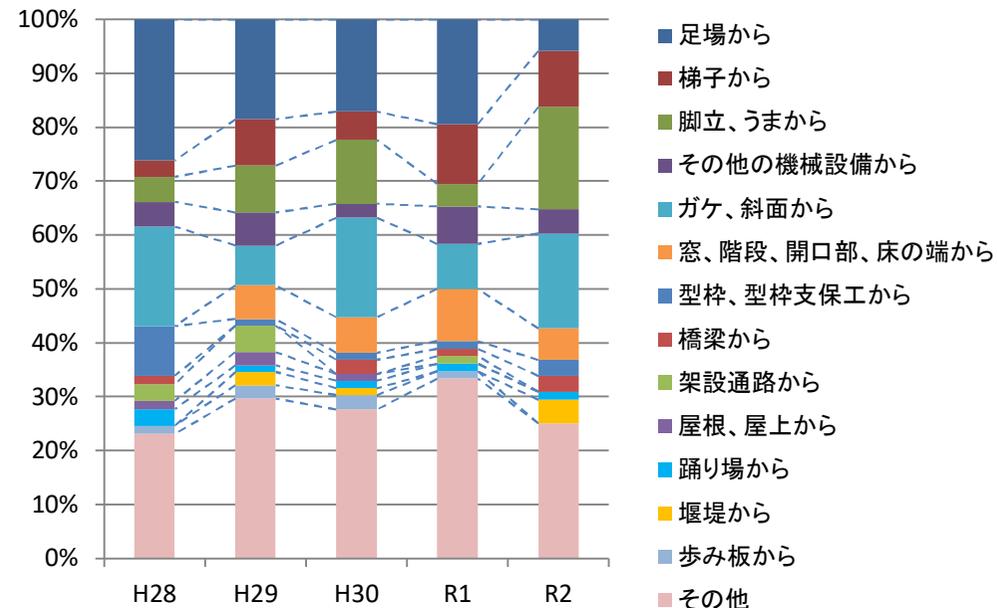
[重機事故の対策]

- 重機事故に対しては、「バックホウ」作業の対策を重点的に行う必要がある
- 「**安全の見える・聞こえる化**」の推進として作業員への注意喚起やICT技術による接触防止システムの普及推進。旋回時に加えて「後退」や「作業装置操作中」時の接触防止対策も重要である。
- 立入禁止措置が実質的に困難な場合は、**合図誘導者の配置**を徹底する
- 作業員と重機オペレーターのコミュニケーション（声掛け）が重要
- 「**監視員に他の作業をさせない**」を徹底させることも重要である。

※[出典:国土交通省調査結果による]



墜落事故の場所別発生割合（令和2年度）※

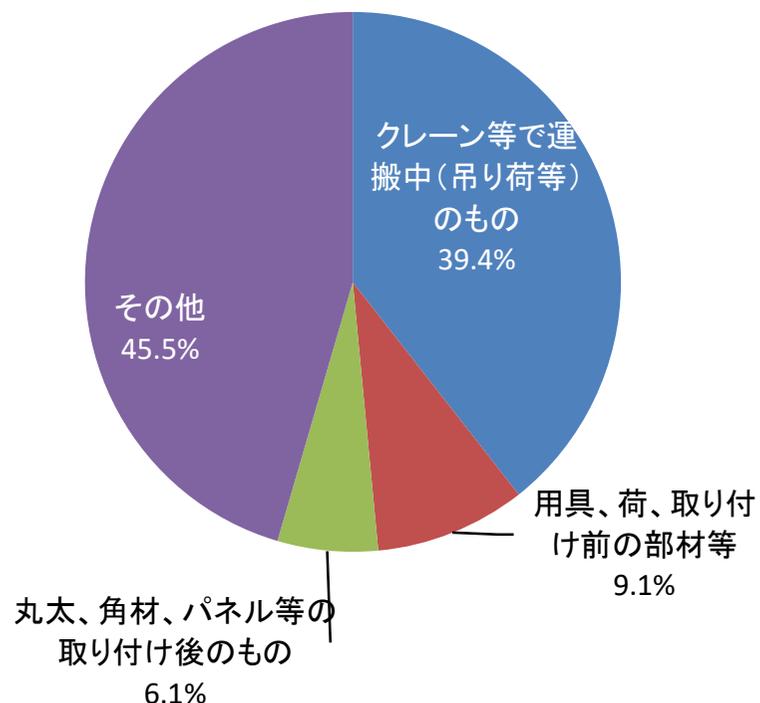


墜落事故の場所別事故件数の推移（平成28年度～令和2年度）※

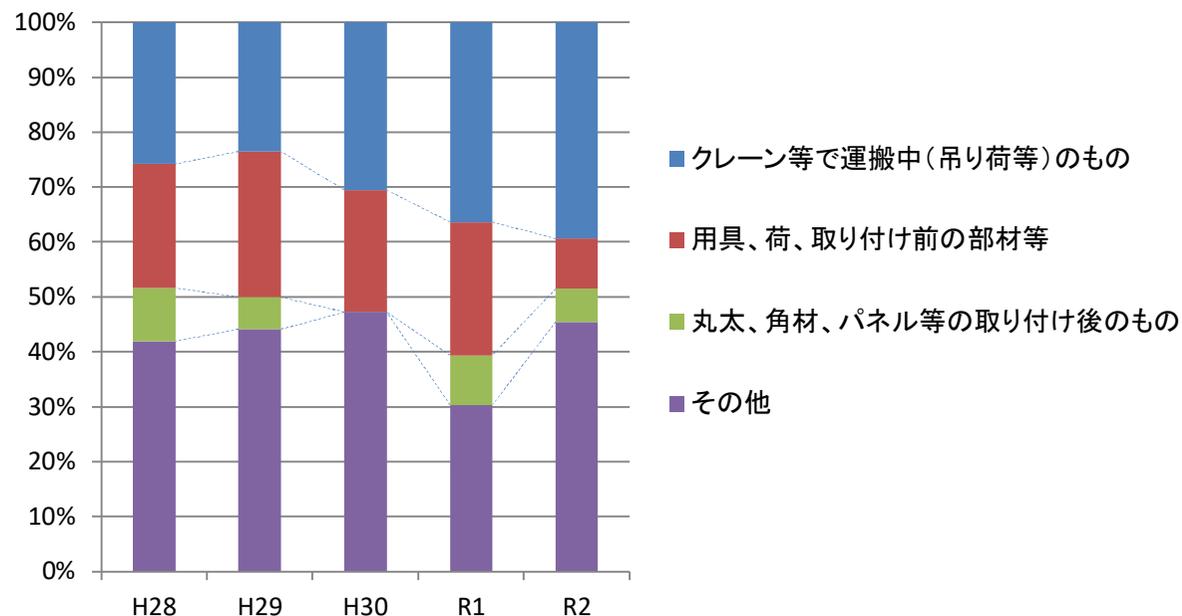
※[出典:国土交通省調査結果による]

【墜落事故の場所別発生割合の内訳】

- 最も多いのは「脚立、うまから」であり、次に「ガケ、斜面から」「梯子から」「クレーン等から」の順番で多い。（R2年度）
- 過去5年間の推移をみると、例年全体の20%程度を占めていた「足場から」の墜落が今年度は5%程度と減少して、「脚立、うまから」、「ガケ、斜面から」の墜落が大きく増加している。
- 「足場から」の墜落事故の保護具使用状況は、「安全帯を装着したが未使用」が67%であり、安全帯を正しく使用していれば防げた事故が多い。（グラフなし）



事故種類別の事故発生割合(令和2年度)※



事故種類別の事故発生割合の推移(平成28～令和2年度)※

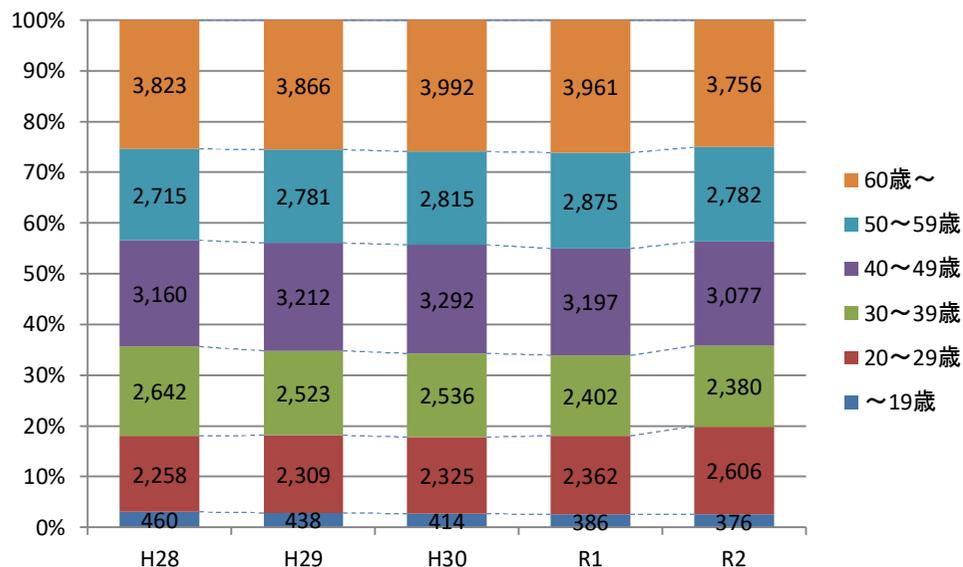
※[出典:国土交通省調査結果による]

[飛来・落下事故の内訳]

- 「クレーン等で運搬中(吊り荷等)のもの」が**39.4%**と最も多くを占める。
- 「用具、荷、取り付け前の部材等」が**9.1%**と次に多い。
- クレーン等で運搬中(吊り荷等)の間接的な原因として、「吊り荷の下に入る」「上下作業を行っている」「吊り荷が動揺する」「玉掛け作業時」などが想定される。

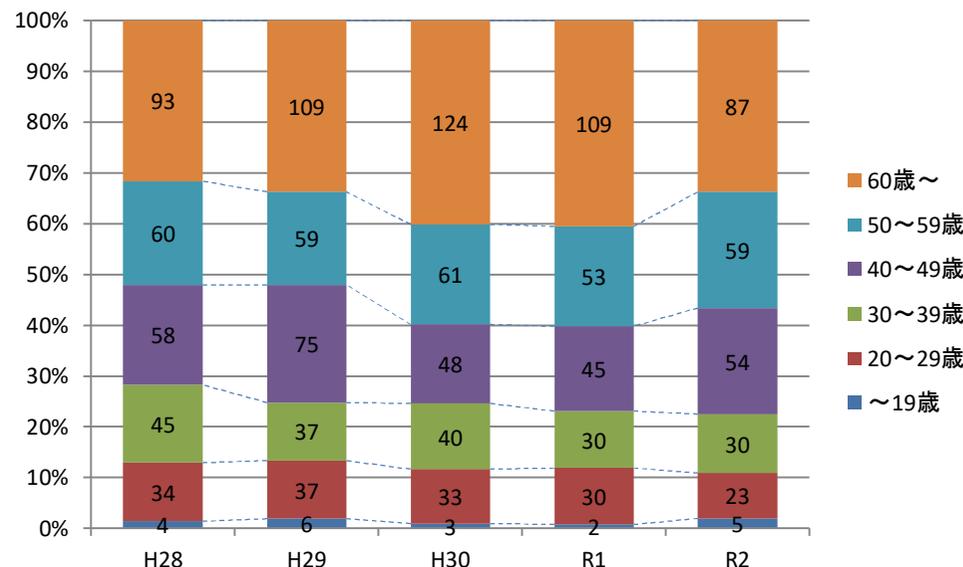
建設業における年齢階層別死傷者数の推移

年齢別死傷者数の推移(建設業)



建設業における年齢階層別死亡者数の推移

年齢別死亡者数の推移(建設業)



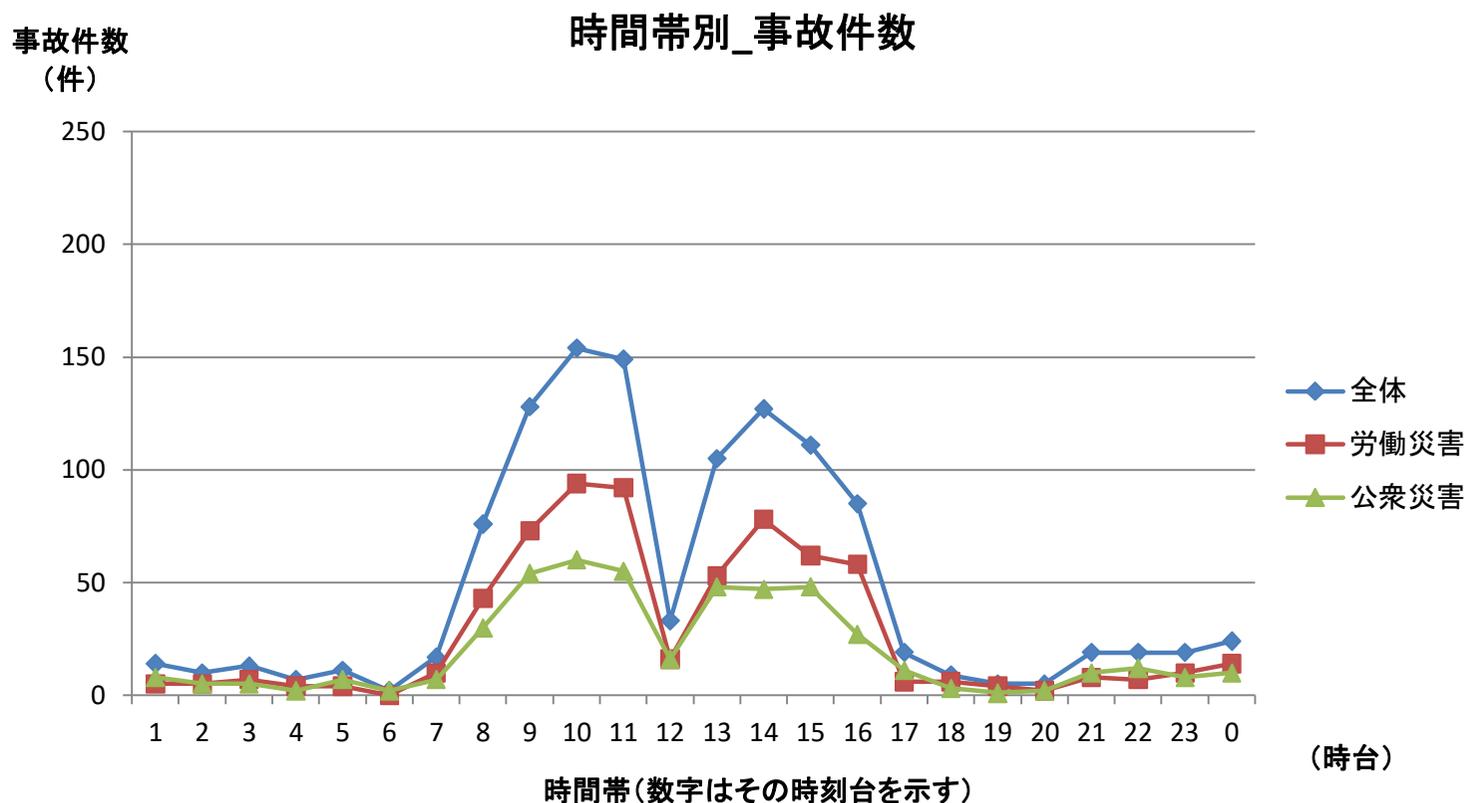
[出典:厚生労働省 労働災害統計「労働者死傷病報告」による死傷災害発生状況(平成28～令和2年 確定値)]

○ 過去5年間の年齢別の死傷者数及び死亡者数の推移は以下の通りである

- ・ **死傷者数**の最も多いのは60歳以上である。
- ・ 10代の**死傷者**の割合は、就業者数の減少の影響もあるが、近年減少傾向を示している
- ・ **死亡者数**は年度により異なるが、最も割合が多いのは60歳以上であり、次いで50歳代、40歳代、30歳代の順である



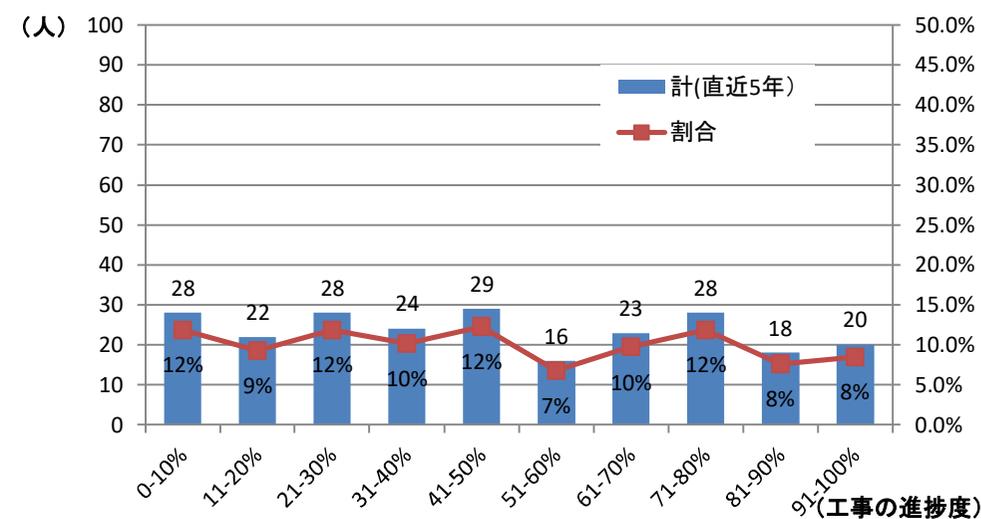
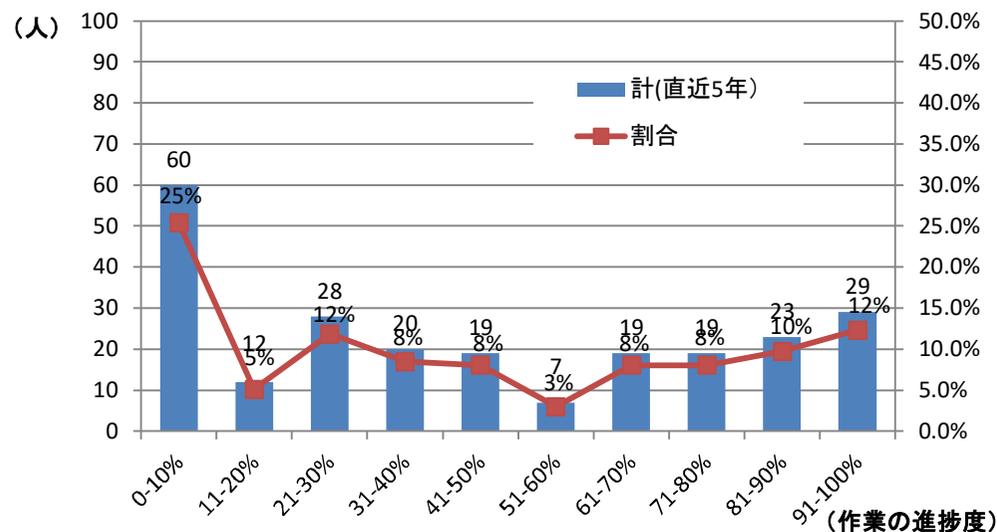
○ 一般には年齢が高いと経験が豊富だが体力や俊敏性の衰えが懸念されるため、現場の安全管理体制を充実させ事故を防止する必要がある



[出典:国土交通省調査結果による]

[時間帯別の傾向]

- 午前、特に11時台に事故発生のパークが出現し、午後は14時台に多くなる
- 上記の傾向は労働災害、公衆災害に共通している
- 夜間作業では、公衆災害で22時に小さなパークが発生する傾向がある



作業進捗度別の事故について(平成28～令和2年度)※

工事進捗度別の事故について(平成28～令和2年度)※

※[出典:国土交通省調査結果による]

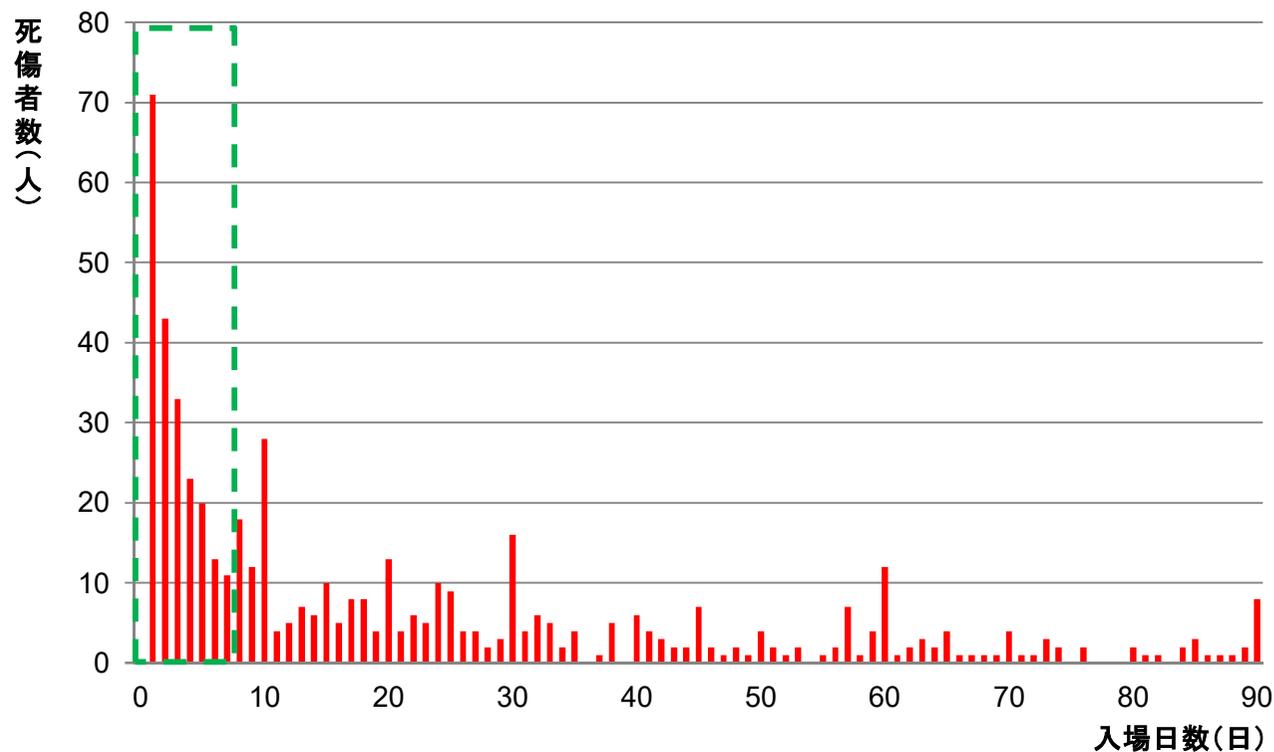
[作業・工事進捗度別の傾向]

【作業進捗度別事故件数】

○ 作業初期段階(～10%)における事故件数が全体の25%を占めており、飛びぬけて多い

【工事の進捗度別事故件数】

○ 工期の着手時(～10%)及び工期末(91～100%)における事故件数が全体件数の約20%を占めている



入場日数別の事故について(平成28～令和2年度)

[出典:国土交通省調査結果による]

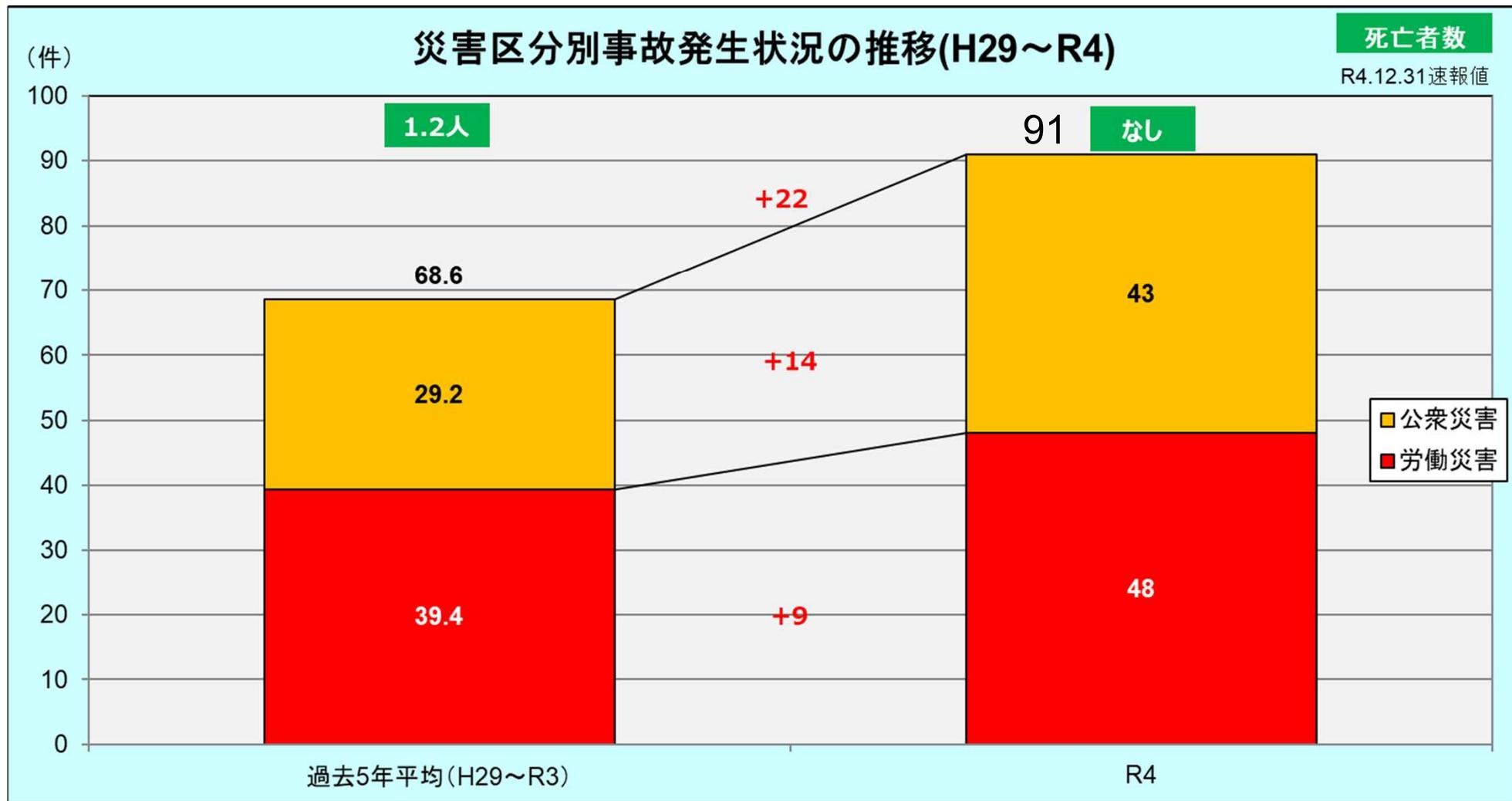
[入場日別の傾向]

- 入場1週間で、全体の1/3の事故が発生
- 特に初日の被災が突出している

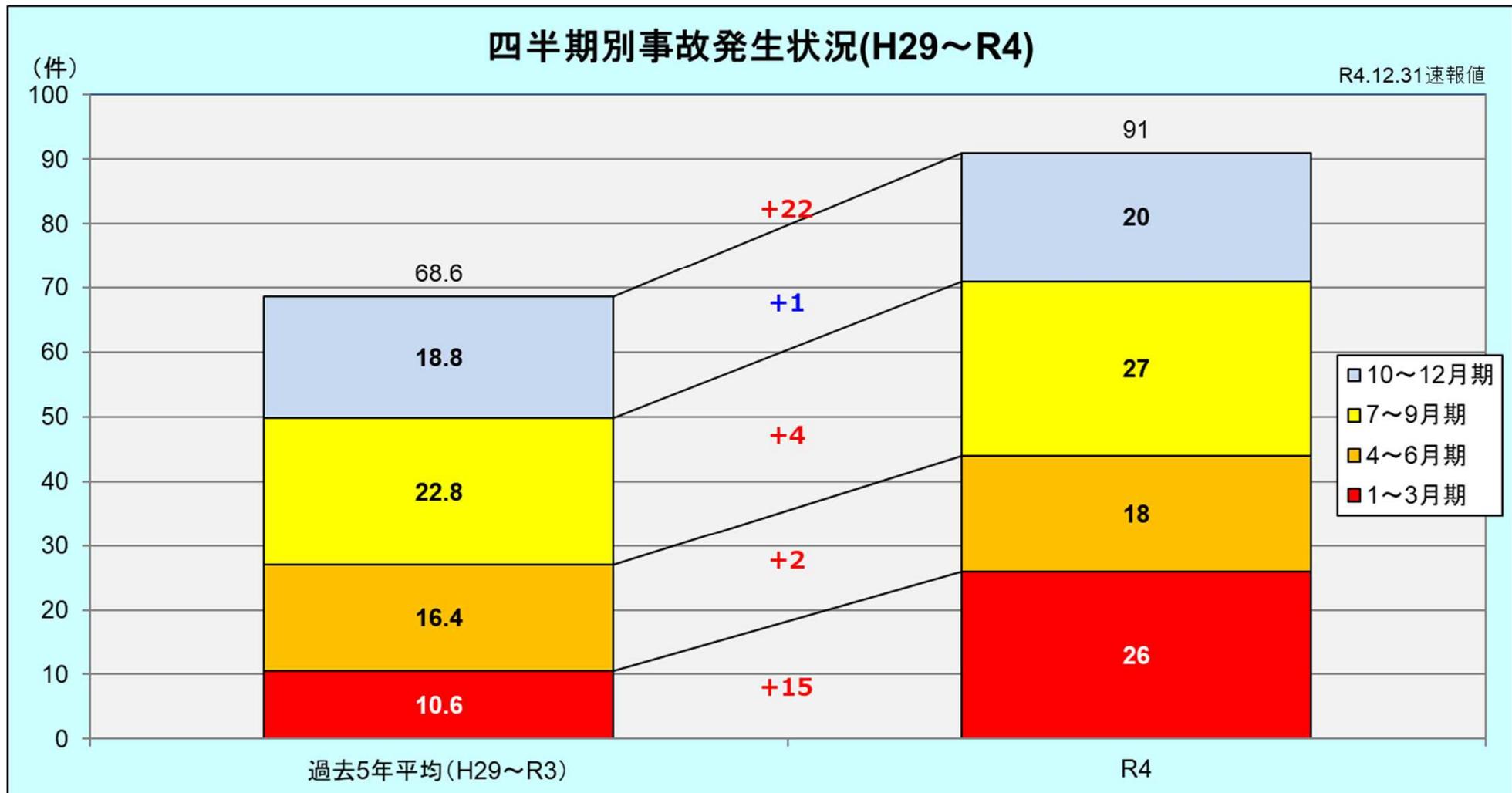
2. 北陸地整管内の事故発生状況

(令和4年12月31日現在 速報値)

- R4の12月までの事故件数は91件で過去5年平均から22件増加
- 労働災害が39件から48件と9件増加。
- 公衆災害が29件から43件と14件増加。

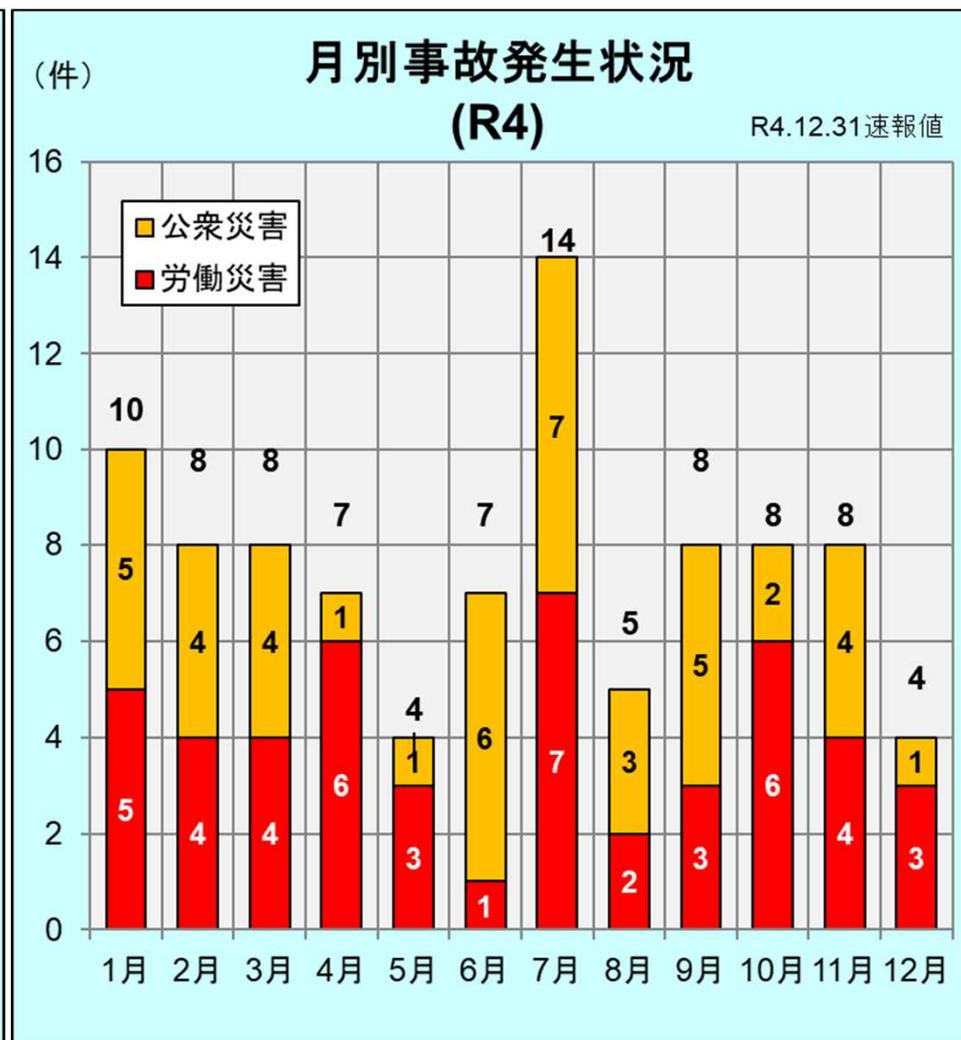
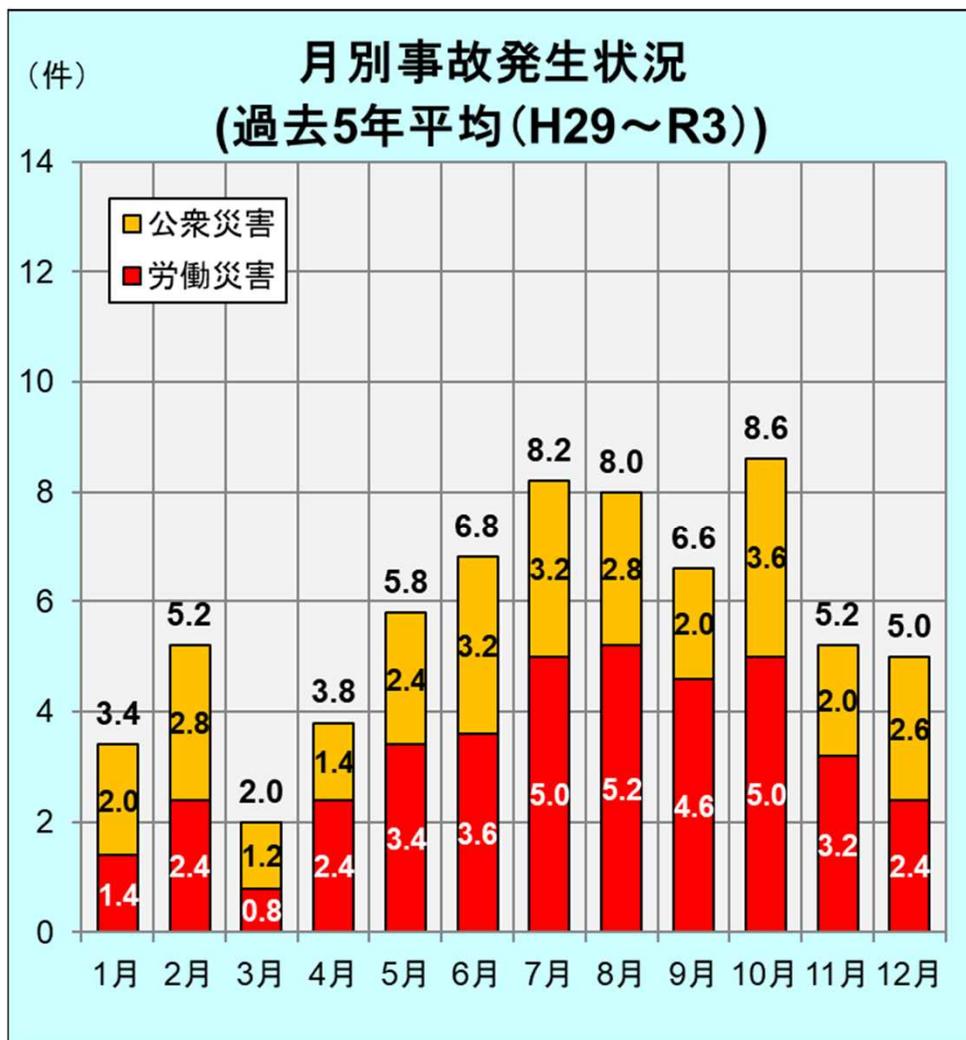


- 四半期別の事故件数は過去5年平均と比べ、1～3月期が大幅に増加し11件から26件と15件増加している。

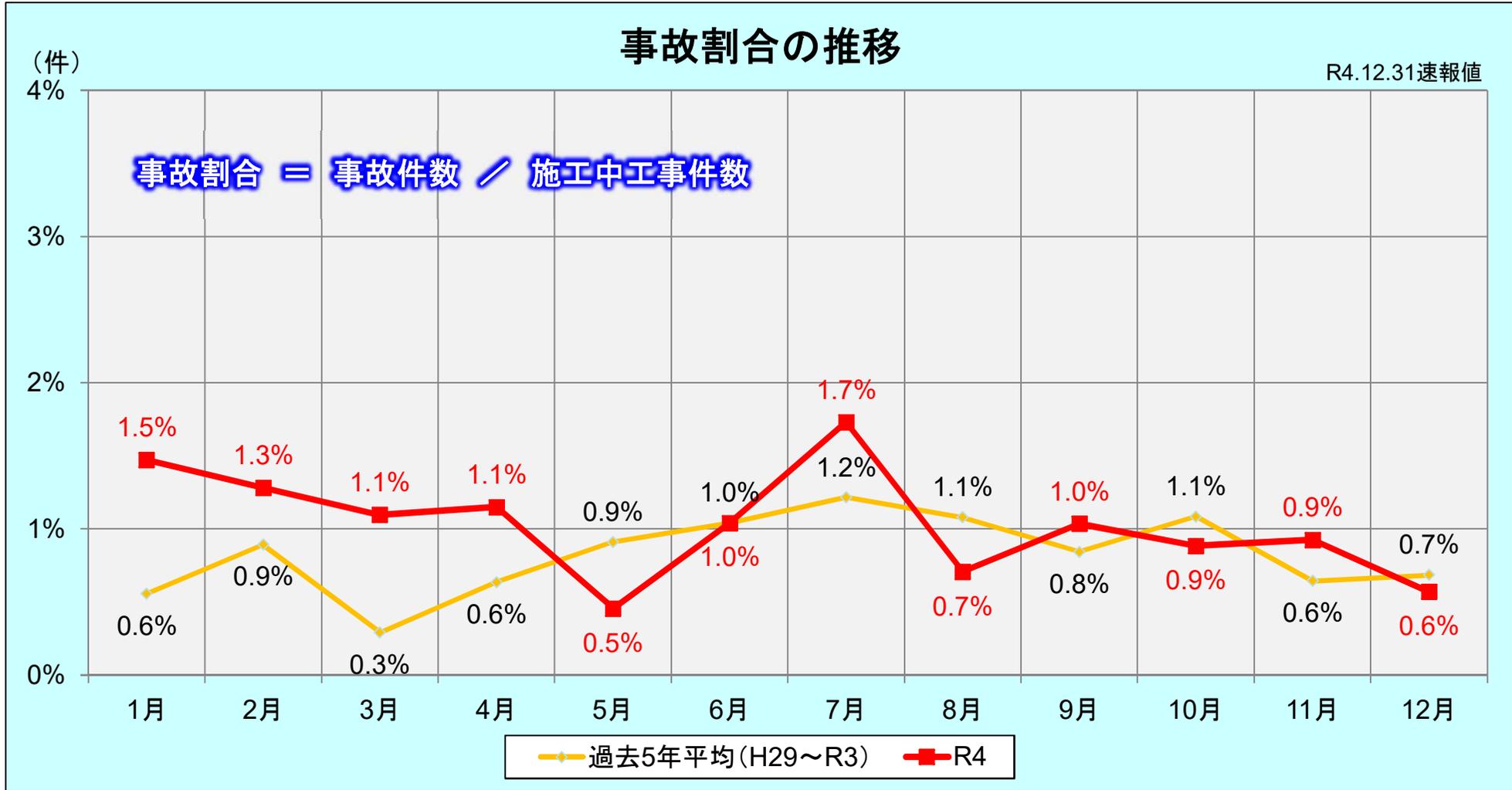


※数値は速報値であるため、今後変更となる場合があります。
 ※北陸地方整備局発注の直轄工事

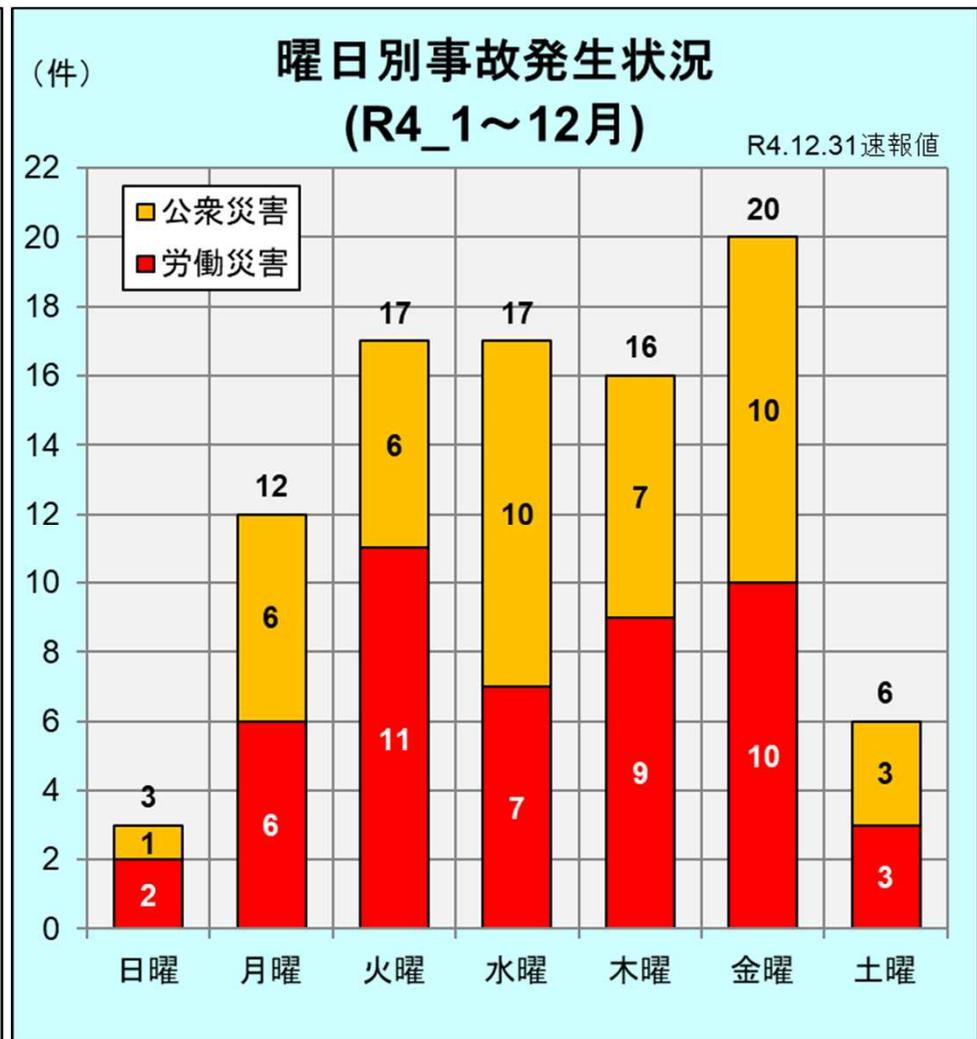
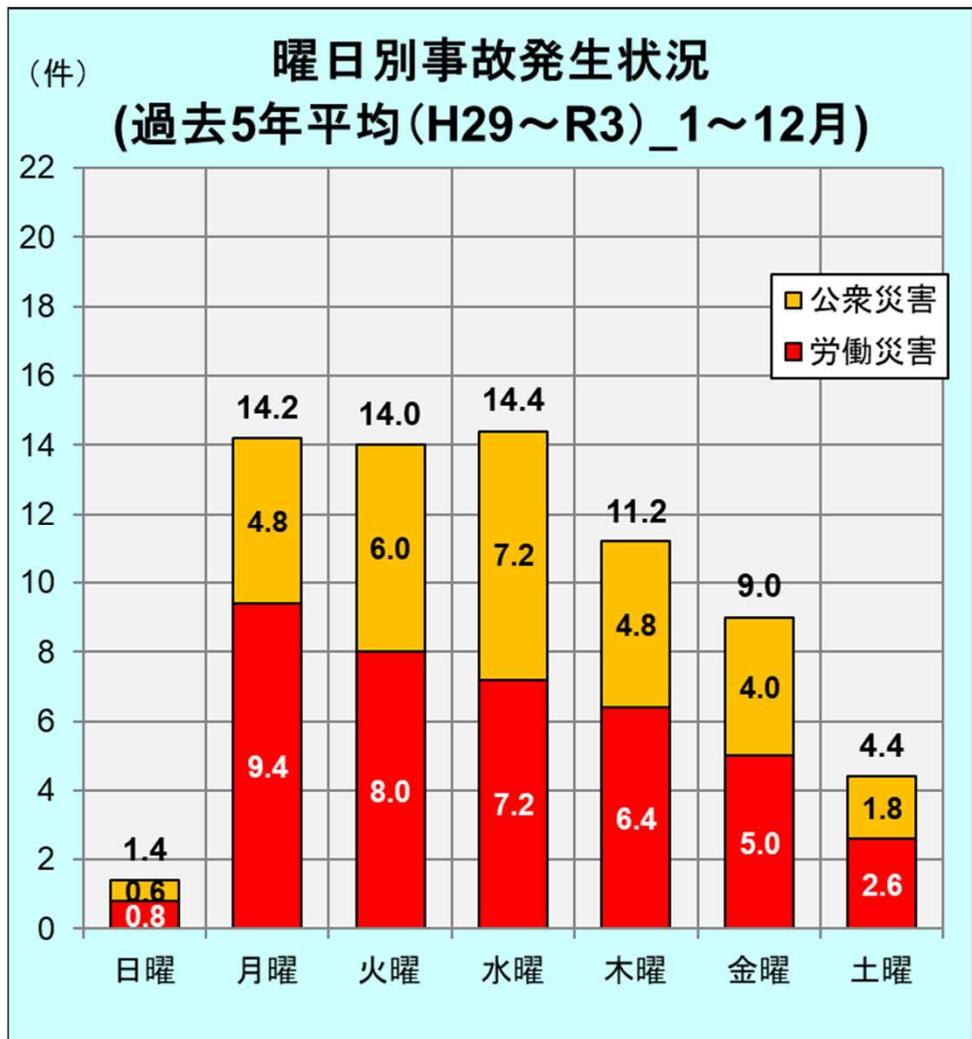
- ・ 月別の事故件数は、過去5年平均と比べ、1～4月，7月が大幅に増加している。
- ・ 一方、5月，8月は減少している。



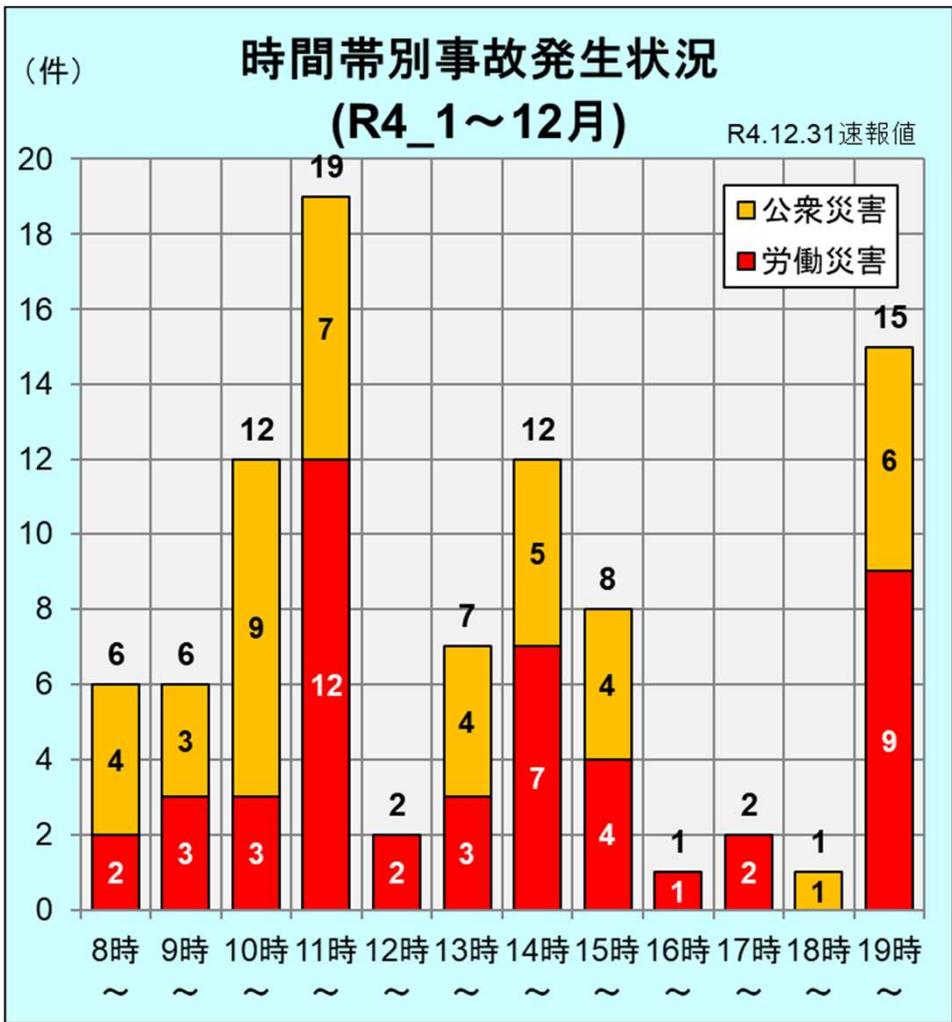
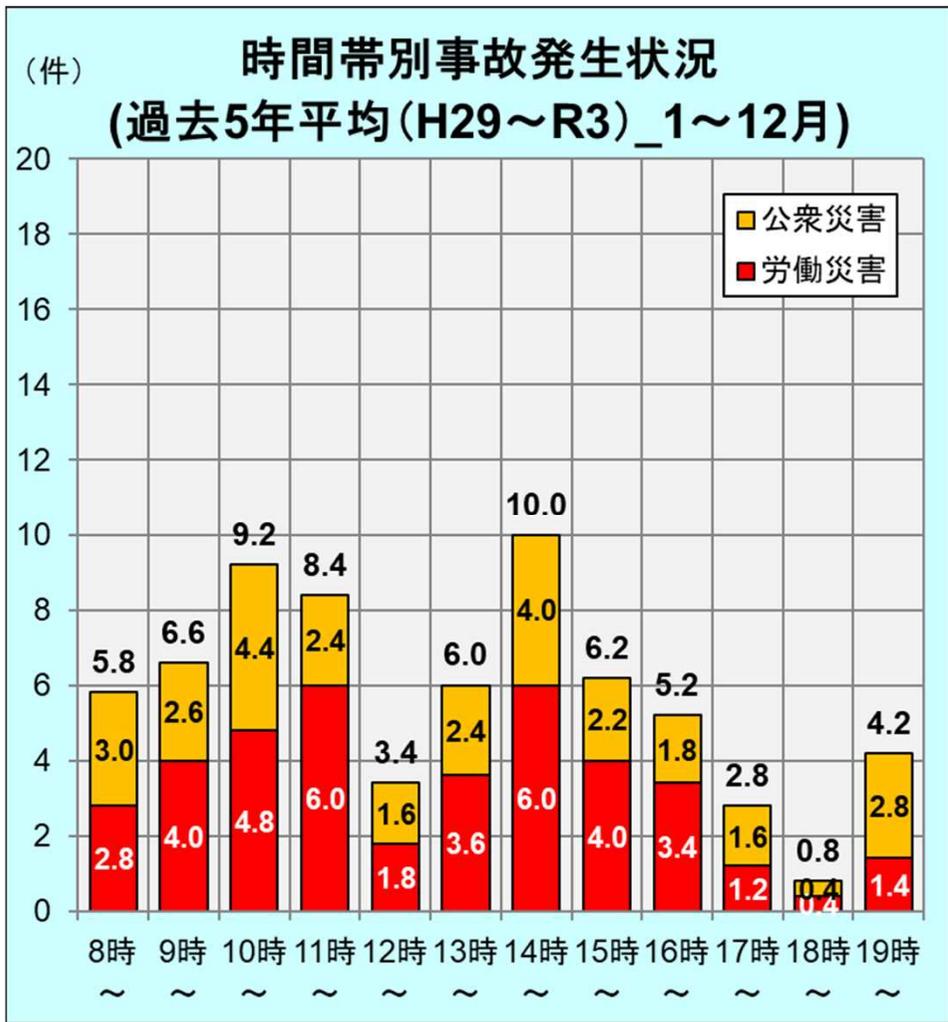
- 事故割合は過去5年平均と比べ1~4月, 7月, 9月, 11月の事故割合が増加している。



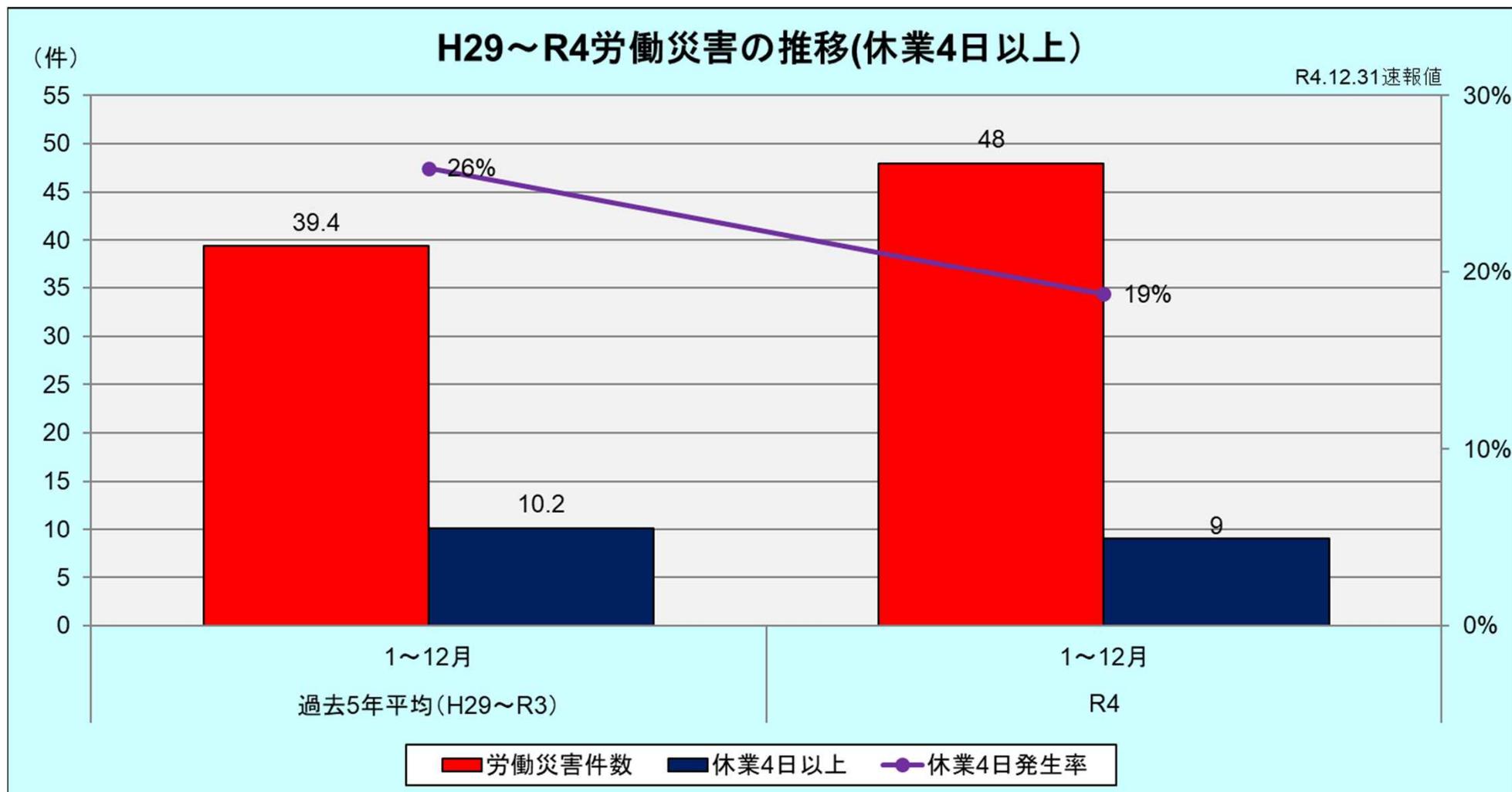
- 曜日別のR4事故件数は金曜日が最も多く、次いで火、水、木曜日の順。
- 月曜日は減少している。



- 時間帯別のR4事故件数は11時台が最も多く、次いで19時以降、10時台、14時台の順。
- 12時台、16時台は減少している。

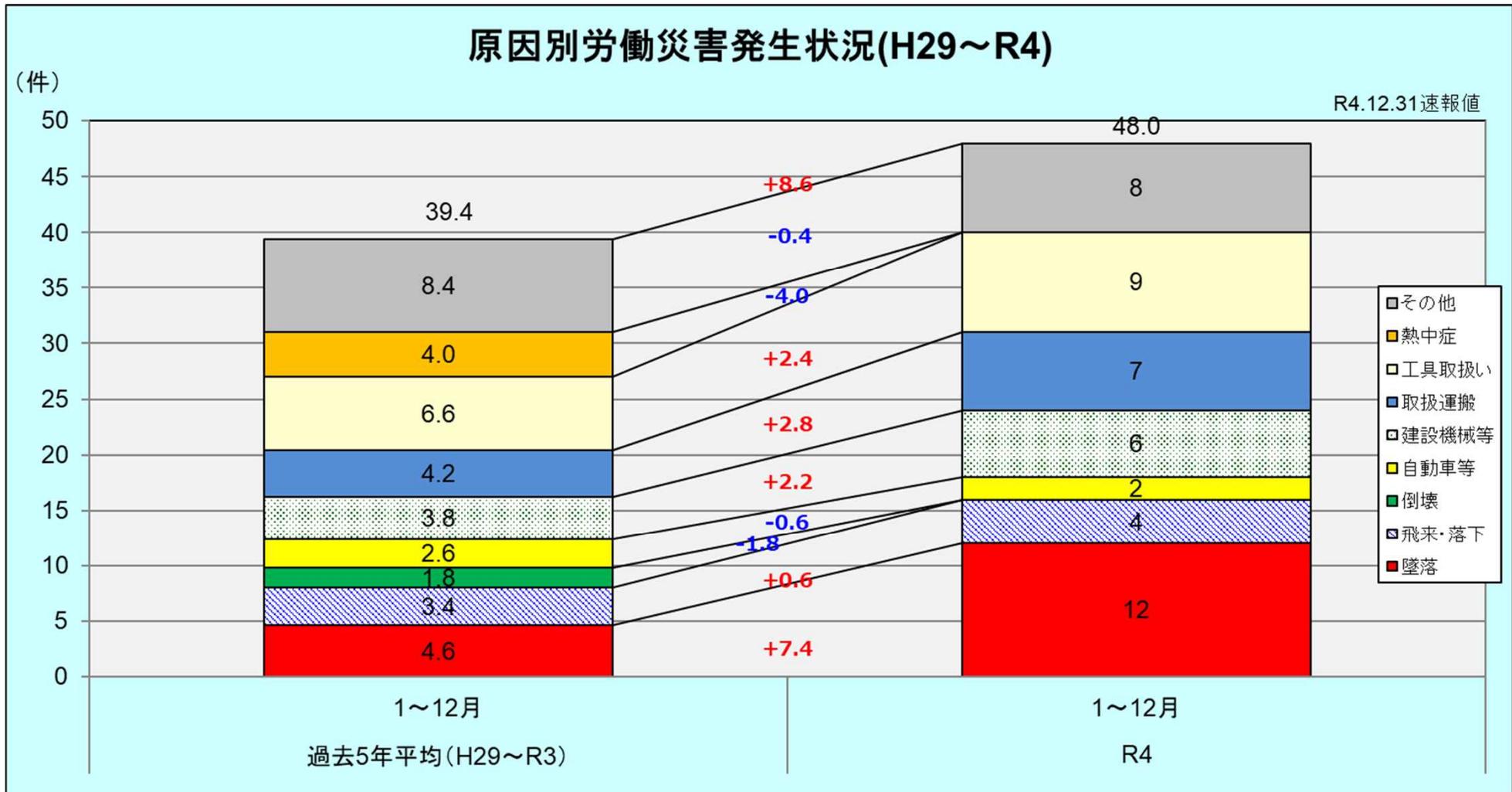


- R4の労働災害は48件で、うち休業4日以上の重大事故は9件発生している。
- 重大事故の割合で見ると、過去5年平均の26%から19%に減少しているが、労働災害の件数自体が増加しており、発生件数は過去5年の平均並みとなっている。



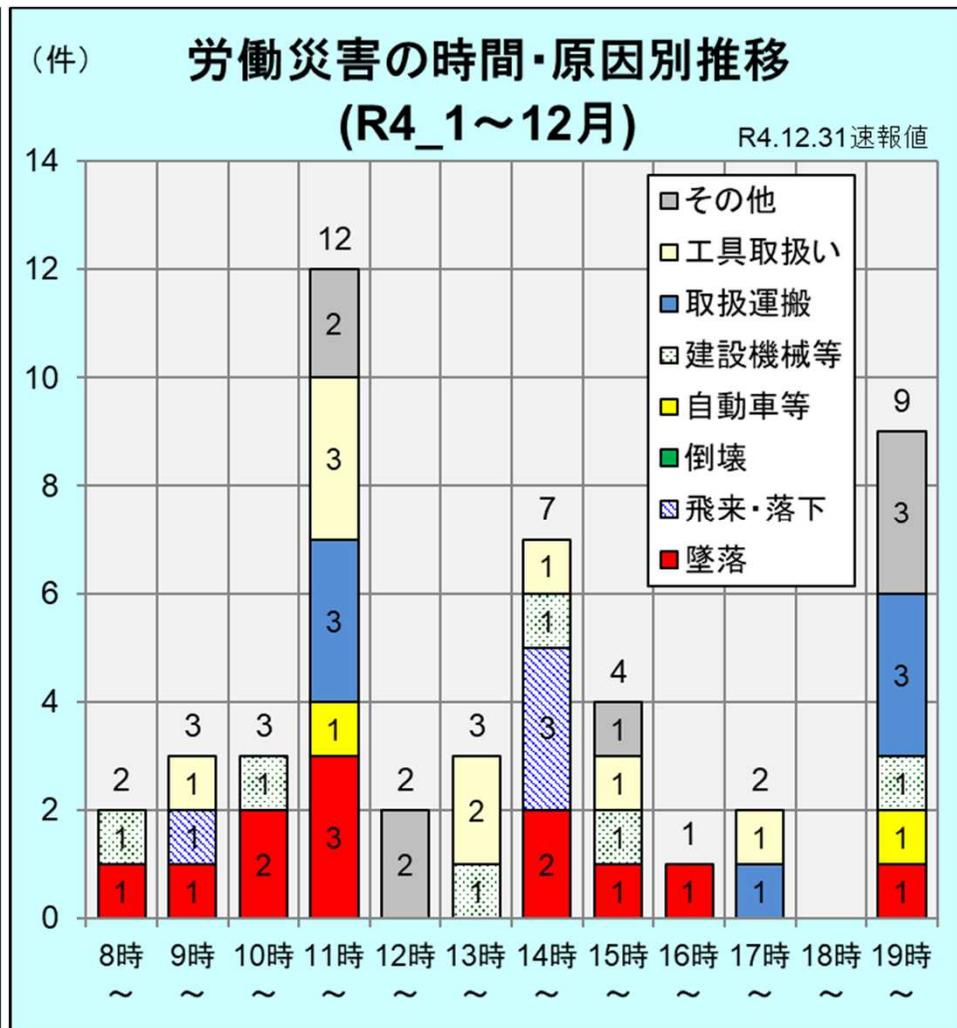
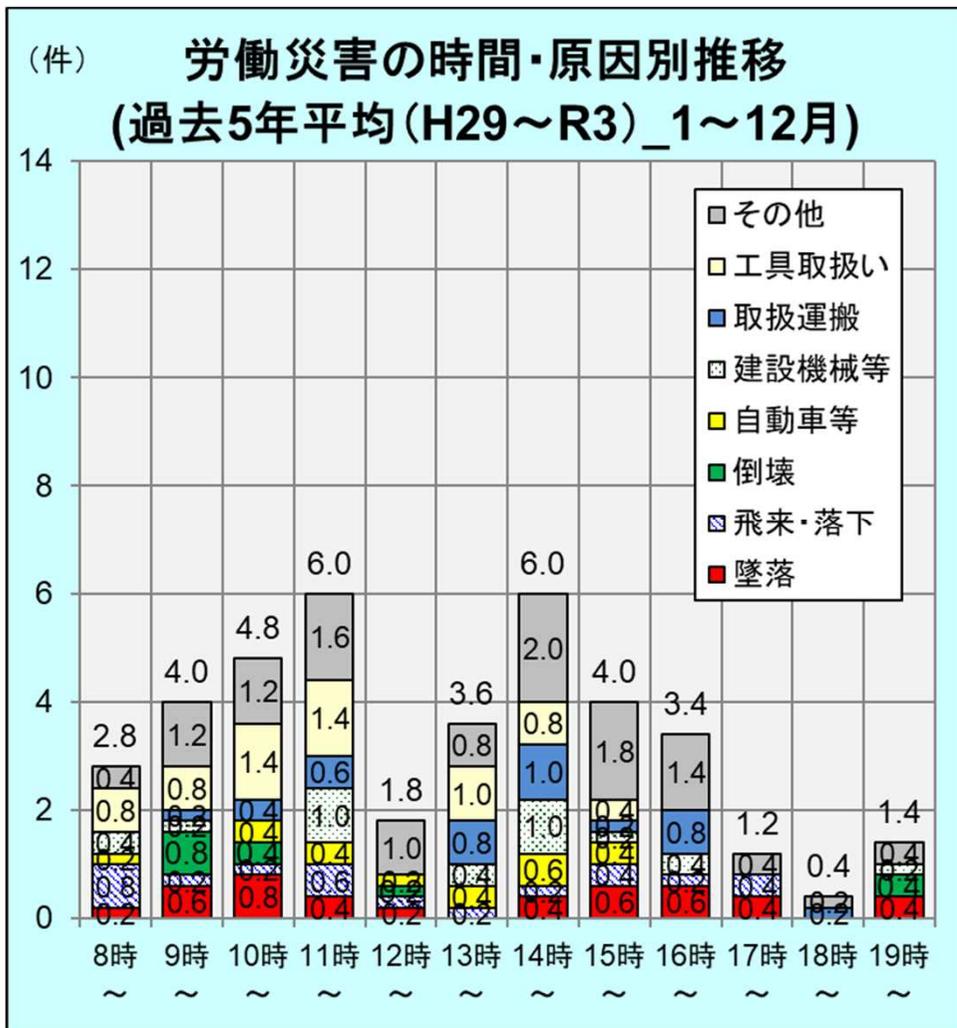
原因別労働災害発生状況（1～12月）

- R4の12月までの労働災害は48件で、過去5年平均と比べ9件増加。
- 労働災害の原因は、過去5年平均と比べると全体的に増加しているが、特に、墜落，取扱運搬の事故が増加している。



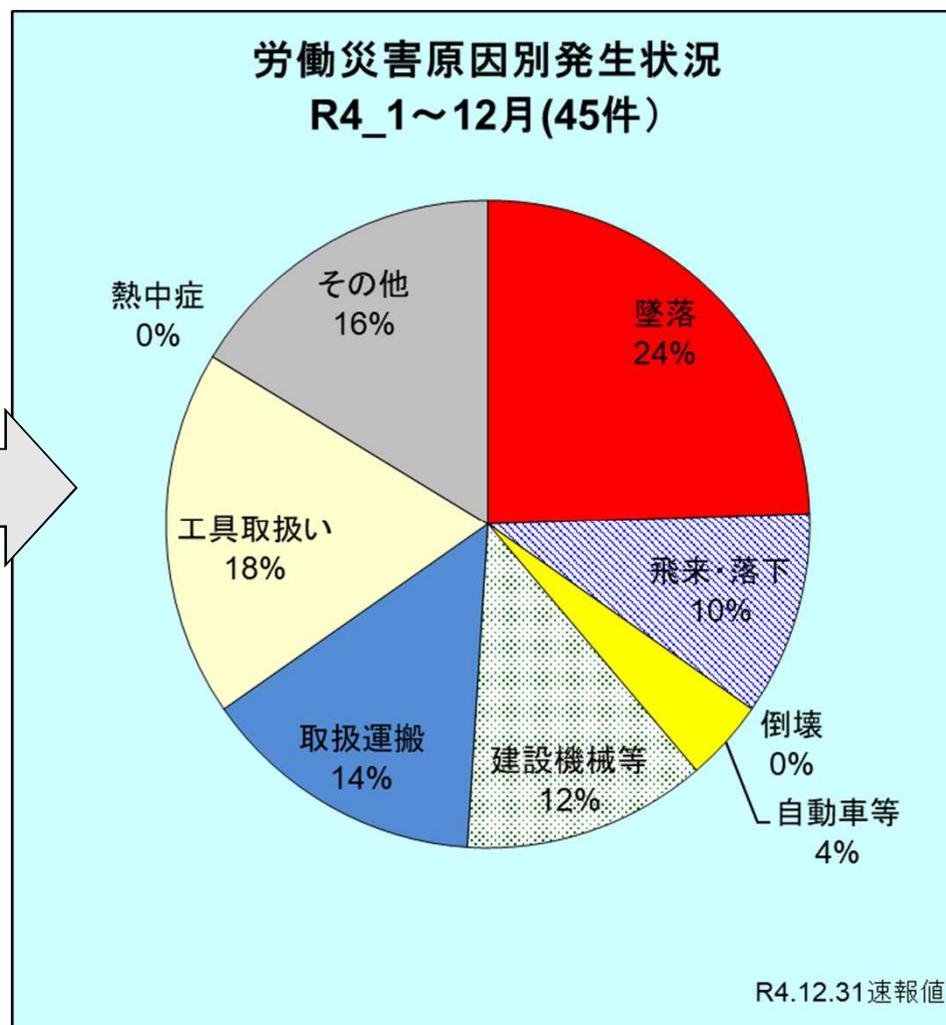
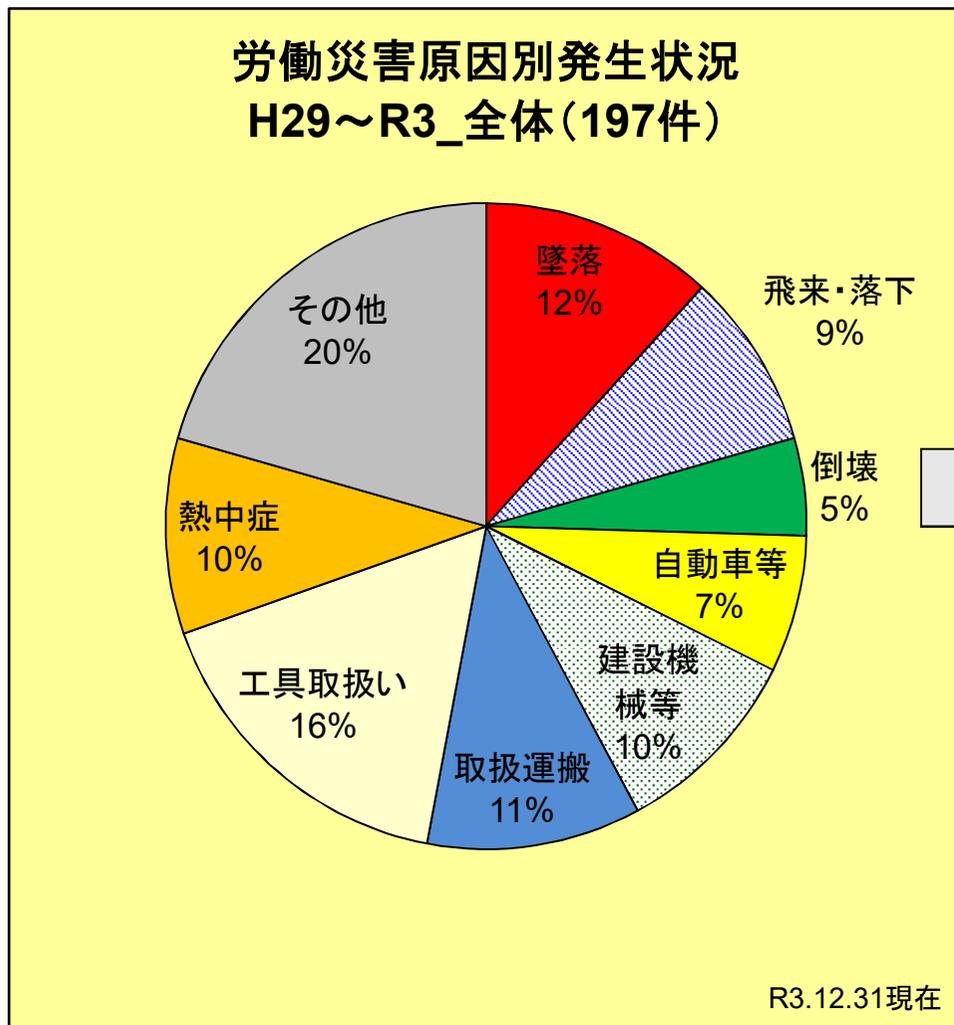
※その他:土砂崩落・落盤・電気・爆発・港湾・その他事故等

- 労働災害の時間帯別の発生状況は、過去5年平均では11時、14時が最も多く、次いで10時、9時、15時が多い。
- R4は、11時台が最も多く、次いで19時以降、14時台の順。



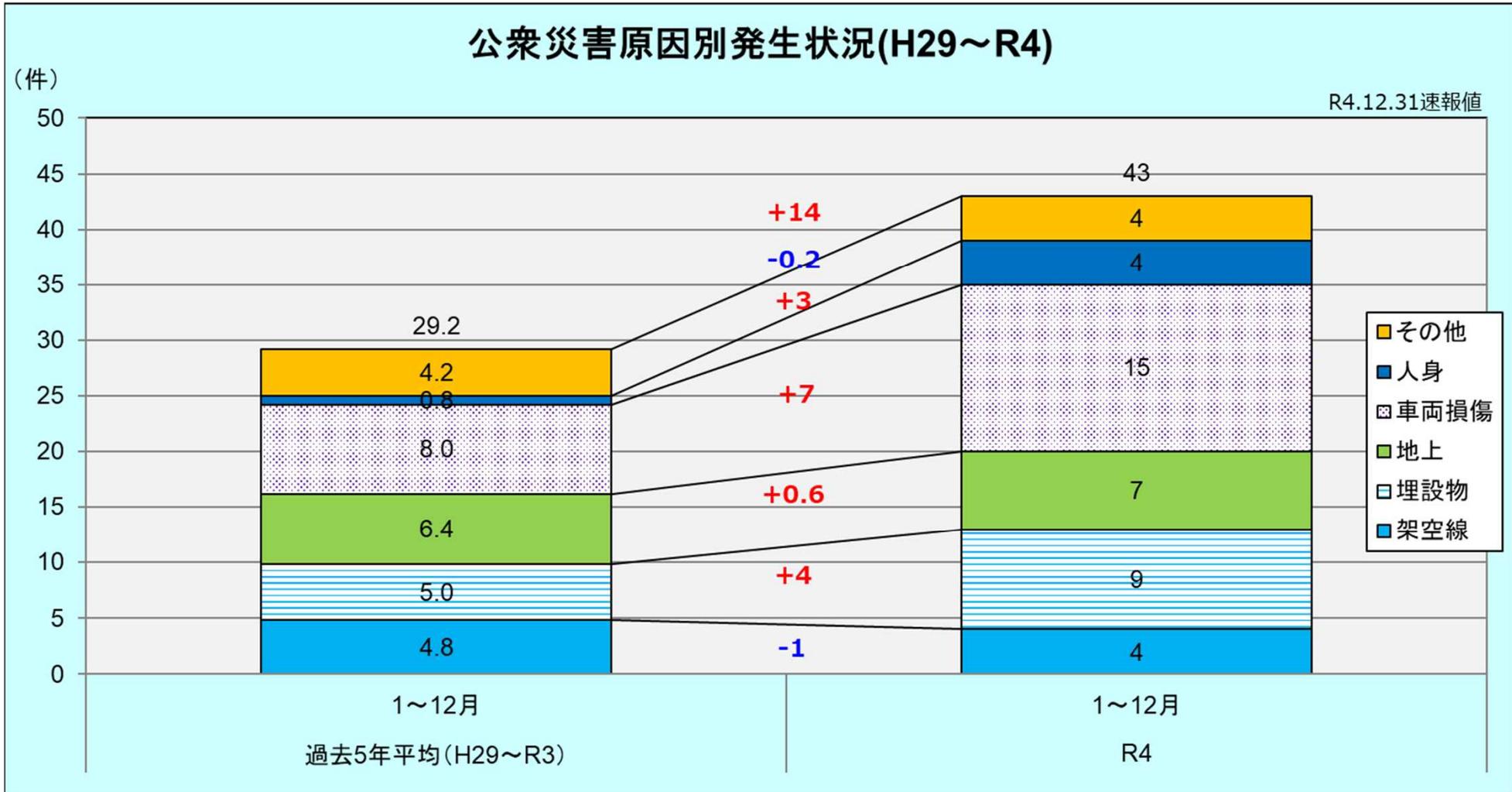
※その他:土砂崩落・落盤・電気・爆発・港湾・その他事故等

- 事故分類別の発生割合をH29～R3とR4で比較すると、墜落，建設機械等，取扱運搬，工具取扱いが増加。
- 倒壊，自動車等，熱中症が減少。



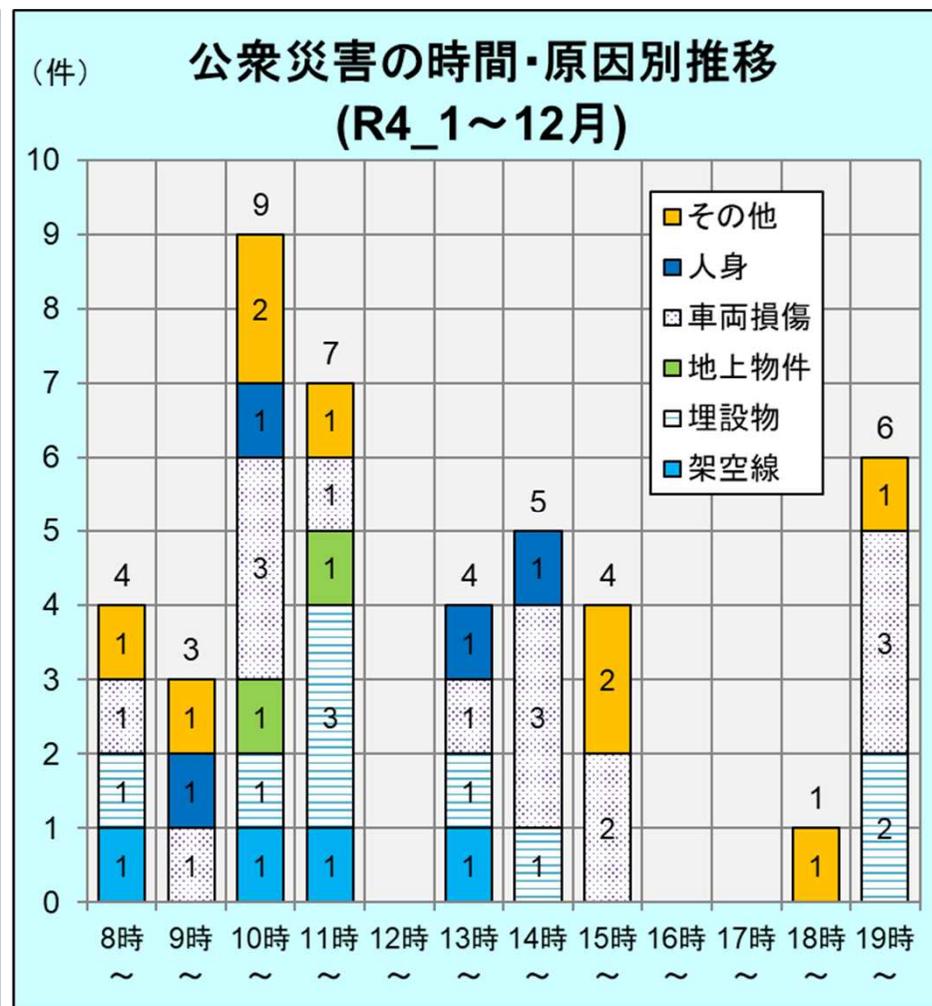
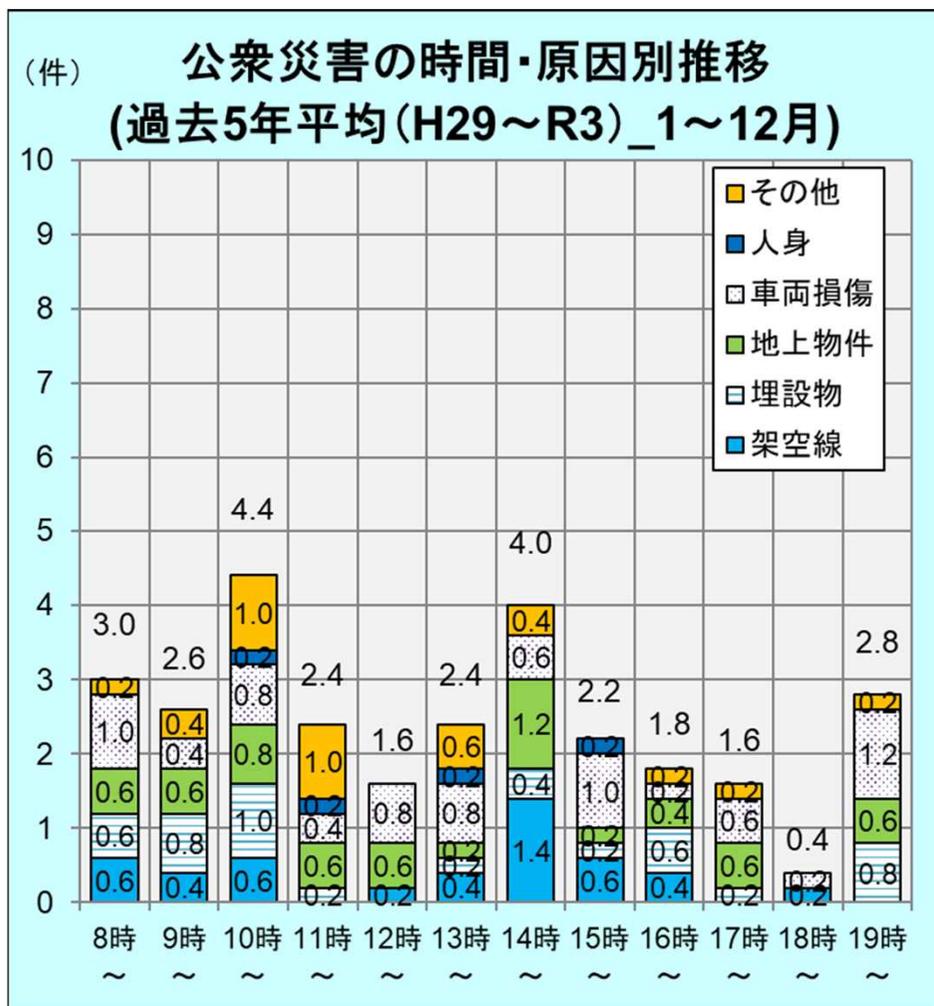
※その他:倒壊・土砂崩落・落盤・電気・爆発・港湾・その他事故等

- R4の公衆災害は43件で、過去5年平均と比べ、14件増加。
- 過去5年平均と比べると、埋設物, 車両損傷, 人身が増加。



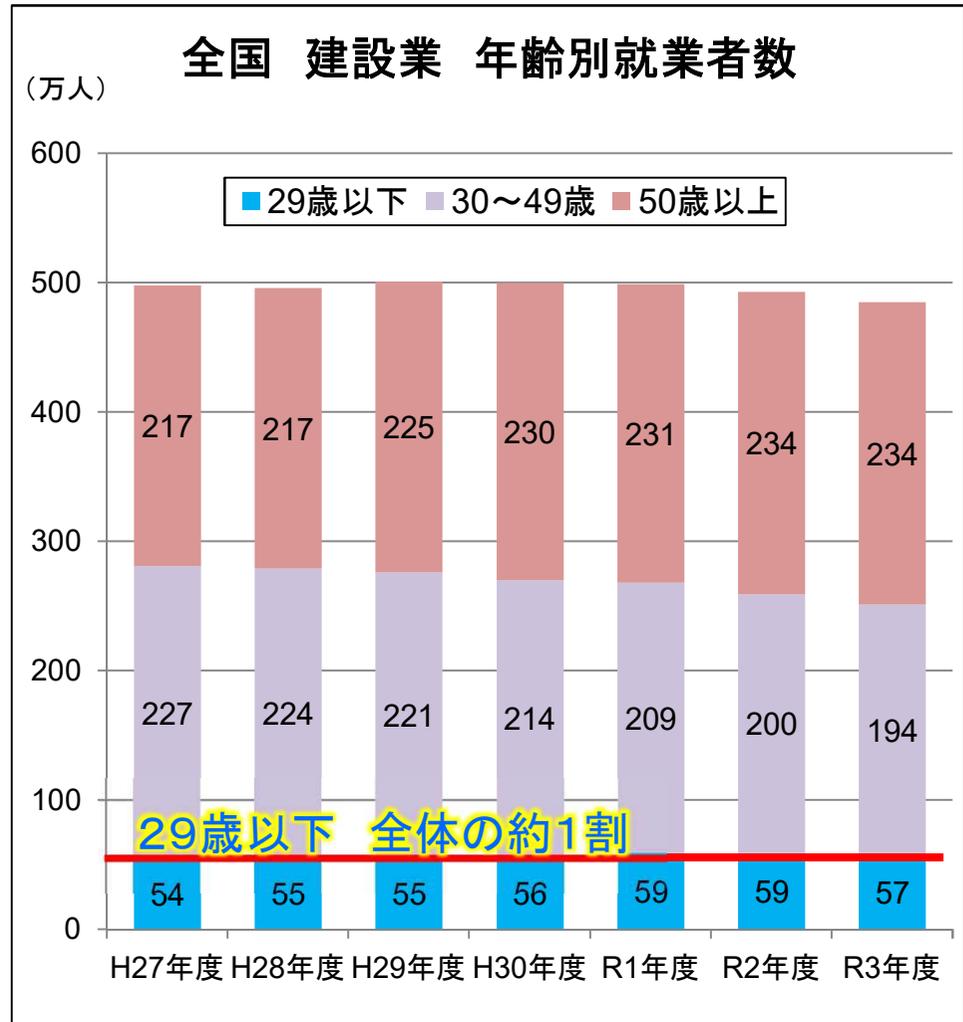
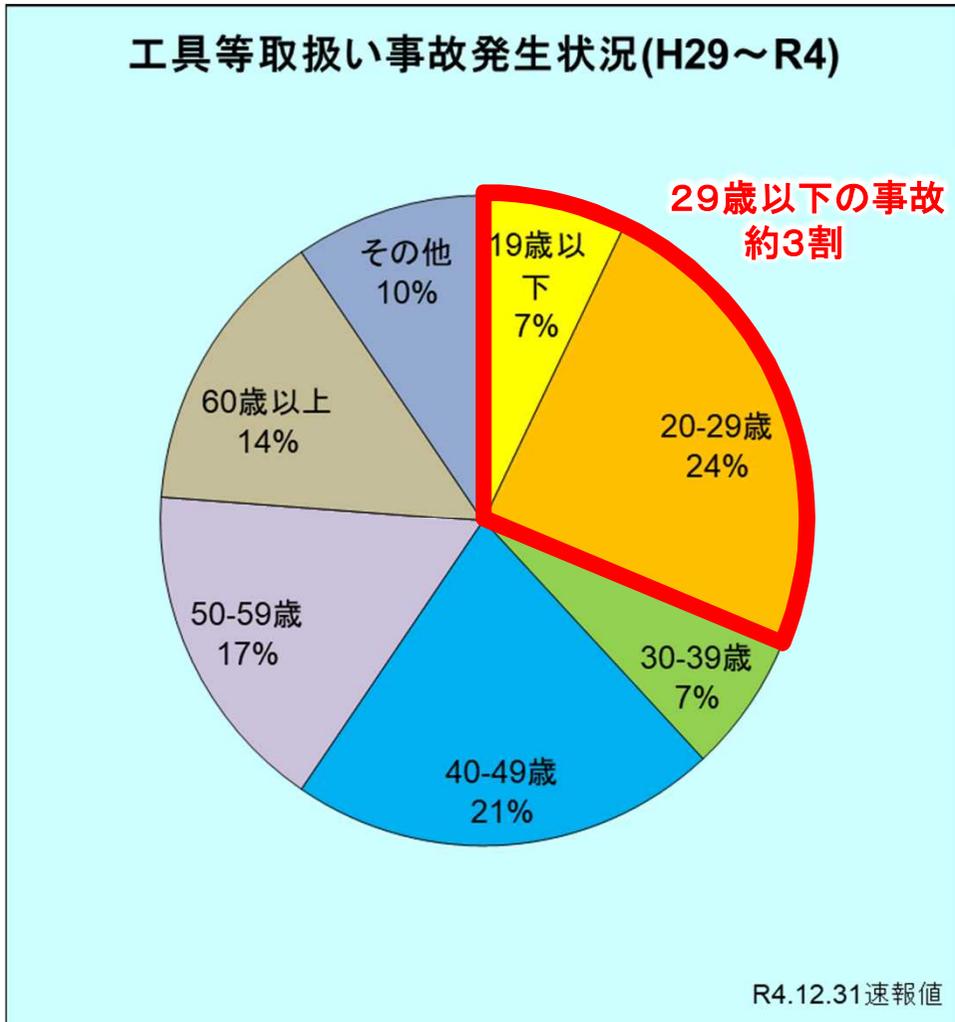
※その他:室内・壁内損傷、水質汚濁、その他事故等

- 公衆災害の時間帯別の発生状況は、過去5年平均では10時が最も多く、次いで14時，8時，9時，19時以降が多い。
- R4は、10時台が最も多く、次いで11時，19時以降が多い。



※その他:室内・壁内損傷、水質汚濁、その他事故等

- 工具等取扱い事故のH29～R4の状況では29歳以下の事故が約3割を占めている。
- 建設業全体に占める29歳以下の就業者は約1割程度であるが、人力除草による鎌等工具等の取扱いにより被災する事故が多い。（工具等：草刈り鎌、釘打機、ディスクグラインダー等）



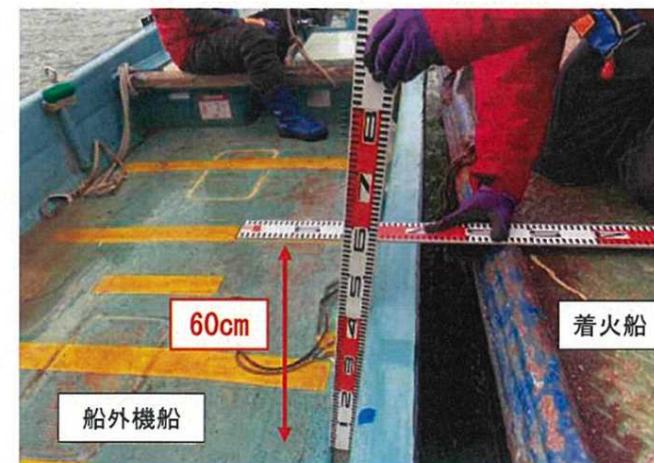
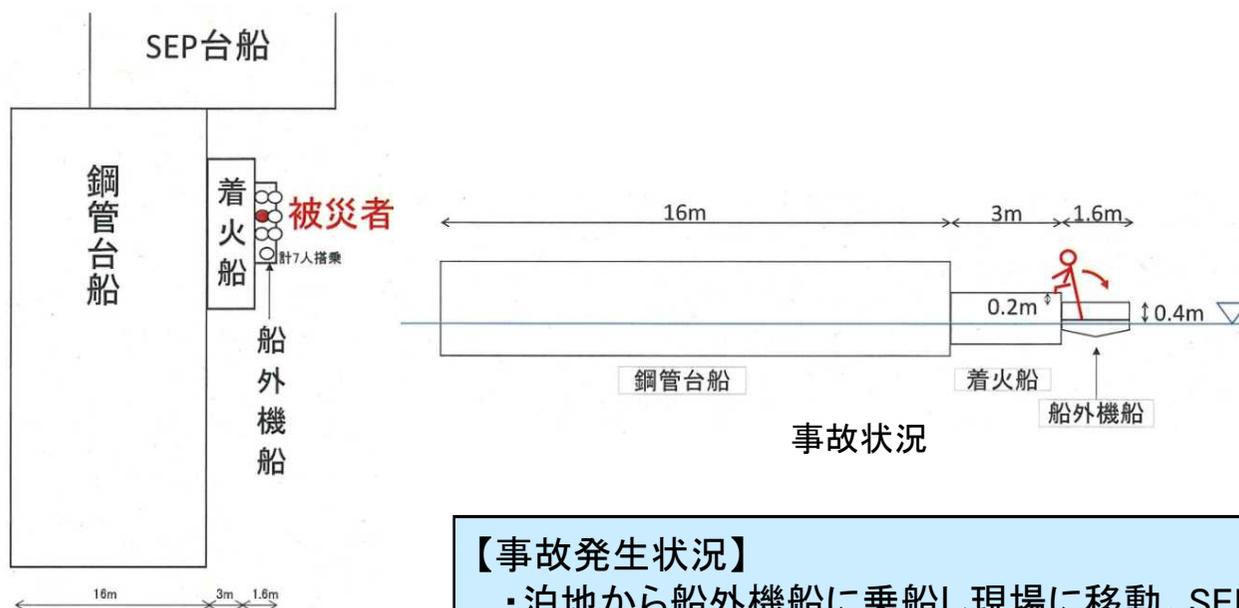
3. 北陸地整管内の事故発生事例

(令和4年 発生事故 より)

1. 船に乗り移る際にバランスを崩し転倒(人身事故)

転倒事故

- ①日 時: 令和4年1月6日(木)19時30分頃
- ②工事内容: 河川工事
- ③事故内容: 船外機船から着火船に乗り移る際に船外機が揺れ転倒
- ④被害状況: 左足腓骨、脛骨の骨折



【事故発生状況】

- ・泊地から船外機船に乗船し現場に移動。SEP台船へ昇降するため、下流に横付けされた着火船へ乗り移る際に船外機が揺れバランスを崩し転倒した。

【事故発生原因】

- ・着火船へ移動する際に船外機が揺れた
- ・船外機船と着火船の間に段差があった

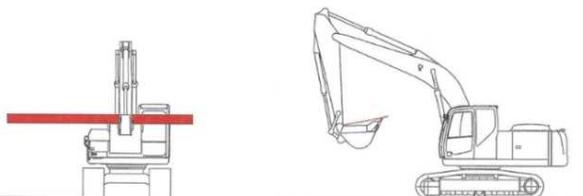
2. 敷鉄板がバックホウの運転席に滑り落ちる(人身事故)

建設機械等事故

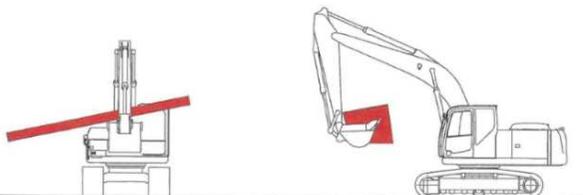
- ①日 時: 令和4年1月29日(土)17時35分頃
- ②工事内容: 樋管工事
- ③事故内容: 敷鉄板がバックホウのバケットから滑り落ち、オペレーターに接触
- ④被害状況: 前頭部挫創(1~2日の安静)

事故発生状況図

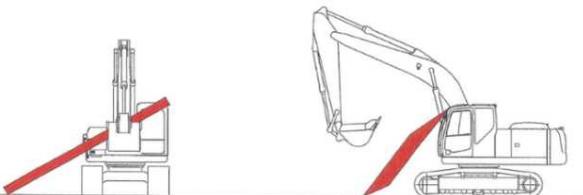
① バックホウのバケットで鉄板を抱えた。



② 鉄板の重心がずれて左に滑る。



③ 鉄板が傾き落下 運転席に接触。



事故状況

【事故発生状況】

- ・搬入作業の整地作業に際し、敷鉄板をバックホウのバケットで運搬しようとしたところ、敷鉄板が滑り落ちて運転席に倒れ込みオペレーターに接触した。

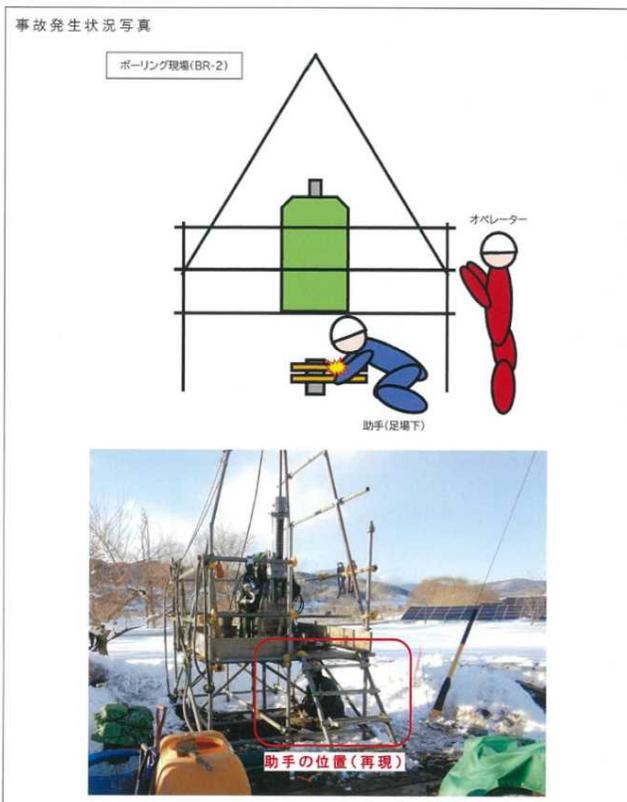
【事故発生原因】

- ・本来、玉掛け作業にて敷鉄板の移動作業を行うべきところ、バックホウのバケットで運搬を行ったため

3. チェーンングとケーシングパイプの間に手が挟まる(人身事故)

工具取扱事故

- ①日 時: 令和4年2月3日(木)11時15分頃
- ②工事内容: 地質調査業務
- ③事故内容: 回転したチェーンングとケーシングパイプの間に右手を挟まれる
- ④被害状況: 右母指挫創



①ケーシングヘッドを外すためチェーンングをかけてヘッドをはずそうとする



③右手でチェーンングを支えて同時に勢いよくまわす



②ケーシングヘッドを外すためチェーンングの固定が不十分だったためチェーンングがおちる



④回転したチェーンングとケーシングパイプの間に右手を挟まれ負傷

事故状況

【事故発生状況】

- ・ボーリング作業中、ケーシングヘッドをチェーンングで取り外していたところ、回転したチェーンングとケーシングパイプの間に右手を挟まり、右親指が裂傷した。

【事故発生原因】

- ・チェーンングの固定が不十分だった(ヒューマンエラー)

4. 高所作業車荷台ステップから落下(人身事故)

墜落事故

- ①日 時: 令和4年2月5日(土)11時25分
- ②工事内容: 除雪作業
- ③事故内容: 作業台から荷台へ降りようとした際、除去した雪が堆積し滑りやすくなっていた荷台ステップに不用意に足を乗せた結果、滑り転倒・落下した
- ④被害状況: 右外傷性気胸、右肋骨多発骨折



【事故発生状況】

- ・案内標識に付着した雪庇を高所作業車にて除去し作業後、荷台に収納した作業台から降りようとしたところ、荷台ステップで足を滑らせ転倒・落下し右脇腹を負傷

【事故発生原因】

- ・作業台から荷台へ降りる際に、荷台ステップに障害物がないことを確認していなかった
- ・雪等障害物がある場合は誘導員に障害物の除去を指示する必要があった
- ・高所作業車の荷台ステップに滑り止めを貼付ていなかった

5. 除雪した雪が落下しタクシーを損傷(物損事故)

飛来落下事故

- ①日 時: 令和4年2月6日(日) 5時17分
- ②工事内容: 除雪作業
- ③事故内容: 本線を除雪した雪が防護壁を越えてICのオンランプを走行していたタクシーの屋根標識(電飾)を損傷
- ④被害状況: タクシー屋根標識(電飾)の損傷

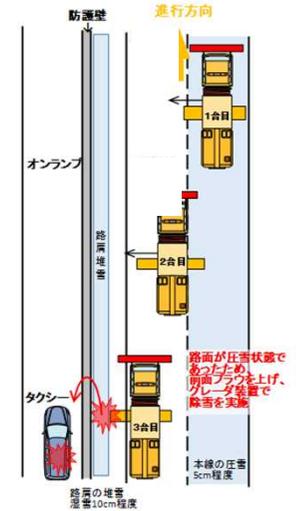
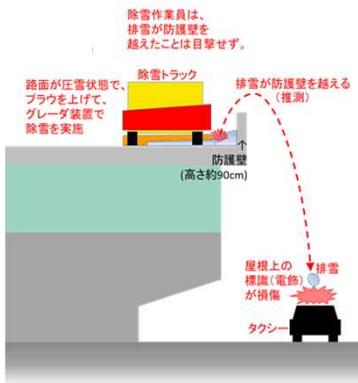


図1 事故発生時の除雪体制状況

【事故発生状況】

- ・本線を除雪した雪が防護壁を越えてICのオンランプを走行していたタクシーの屋根標識(電飾)を損傷させた。

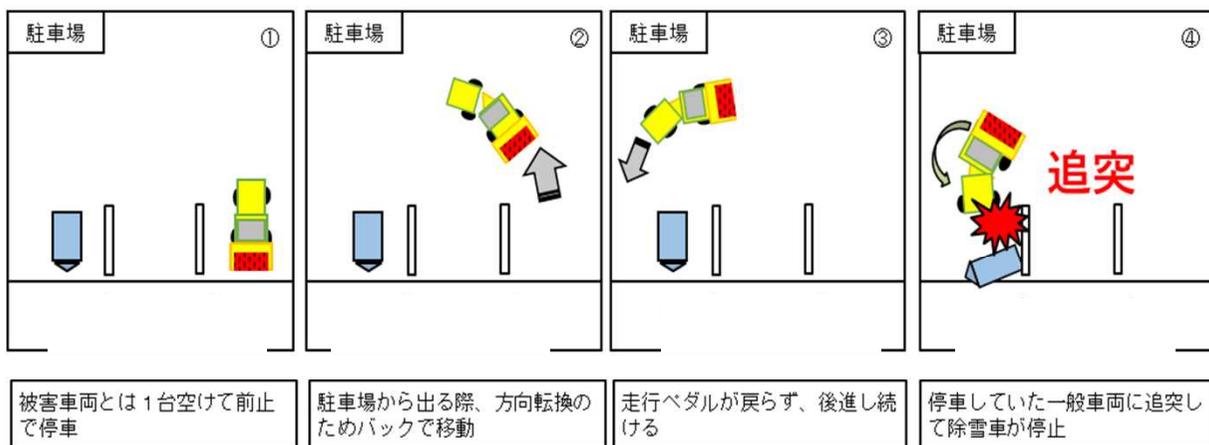
【事故発生原因】

- ・事故発生場所は本線とオンランプの離隔はほぼ無く、飛雪防止柵設置箇所(端部)だったことから、排雪が本線の防護柵(高さ90cm)を越えるとオンランプに落下しやすい構造だった。
除雪トラック運転手はグレーダ装置の排雪が防護柵を越えてオンランプに落下する可能性は低いと思っていたことから、路肩に若干雪塊がある状況でも排雪が飛ぶ可能性を想定していなかった。

6. 除雪車の発進時に一般車両と接触(物損事故)

車両事故

- ①日 時: 令和4年2月7日(月)10時00分
- ②工事内容: 除雪作業
- ③事故内容: 一般車両への追突事故
- ④被害状況: 被害車両の右後方ドア、バンパーへこみ、擦り傷右側前方ボディのゆがみ



事故状況



【事故発生状況】

・駐車場から出る際に方向転換のためバックで移動したところ走行ペダルが戻らず、一般車両に追突

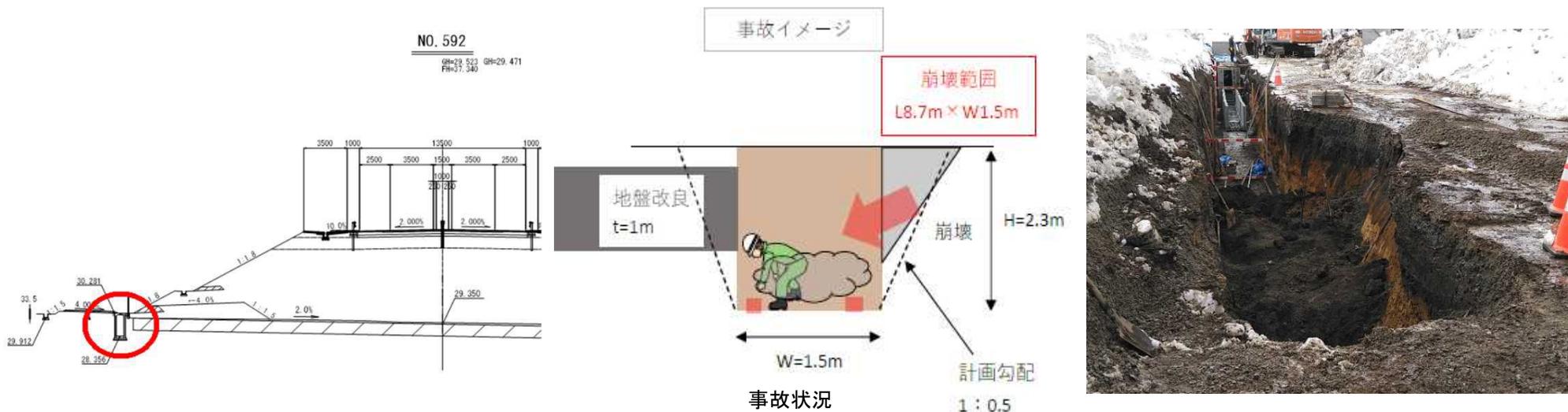
【事故発生原因】

・小形除雪車のアクセルワイヤーが経年劣化のため動きが鈍くなり走行ペダルが戻らなかった

7. 掘削箇所が崩壊(人身事故)

その他事故

- ①日 時: 令和4年2月9日(水) 11時30分
- ②工事内容: 函渠工事
- ③事故内容: 掘削箇所が崩壊し、作業員が巻き込まれる
- ④被害状況: 1名は鎖骨・肋骨・股関節の骨折(休業4日以上)、1名は打撲(休業1日)



【事故発生状況】

- ・自由勾配側溝の均しコンの型枠を組み立てるため、床付面(H=2.3m)で作業員3人が作業していたところ、機能補償道側が幅1.5m長さ8.7mにわたり崩れ、作業員1名が腰まで、1名が胸まで埋まった。

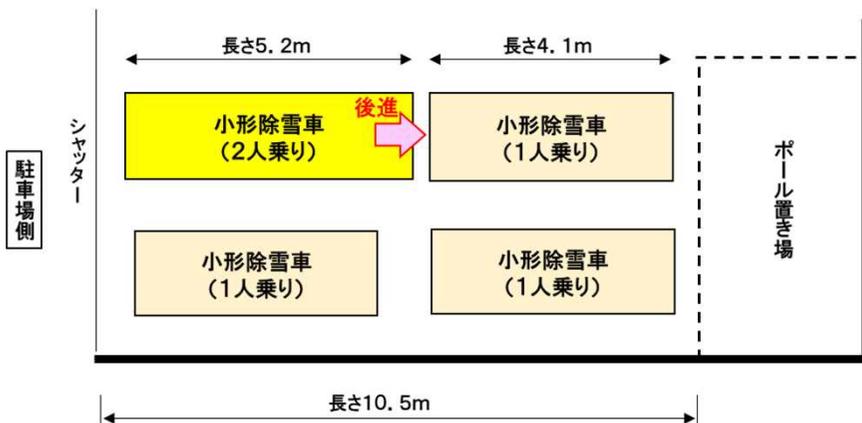
【事故発生原因】

- ・掘削箇所を法定勾配75°(3分勾配)より緩い5分勾配で両側を再度床掘すべきだった
- ・ICTマシンガイダンスを使用し、油圧ショベル運転手が床掘範囲を目視確認できるようにする
- ・床掘寸法確認のための定規を作成し、床掘勾配の状態を常に確認して作業を行うべきだった

8. 小型駐車時に除雪車両と接触(物損事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年2月24日(木) 11時45分
- ②工事内容: 除雪作業
- ③事故内容: 駐車中の車両と衝突
- ④被害状況: 除雪車後部掲示板の損傷



後部掲示板の損傷

【事故発生状況】

- ・歩道除雪作業終了後、小形除雪車を除雪ステーションの車庫に格納しようと後進したところ、誤って後方に駐車中の小形除雪車に接触させた

【事故発生原因】

- ① 曖昧な方法での合図等により生じたオペレータと助手との連携ミス
- ② 狭隘な駐車場所(下記配置図)への縦列駐車
除雪車間とポール置き場とのスペースが1.2mと狭隘だった

9. 道路右折時に対向車と衝突(物損事故)

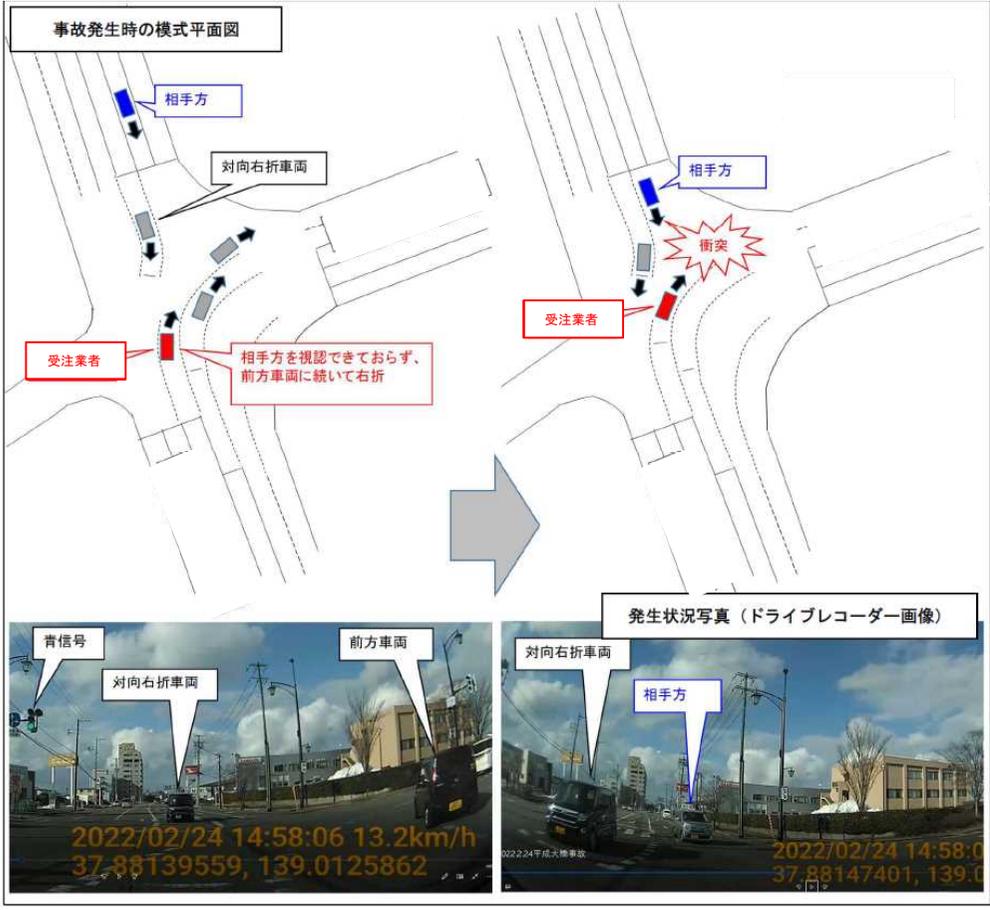
自動車等事故

- ①日 時:令和4年2月24日(木) 14時58分
- ②工事内容:地質調査
- ③事故内容:右折時直進してくる対向車と衝突
- ④被害状況:一般車両、業者車両左前方破損



【事故発生状況】
・試料採取を終え、分析を依頼した帰路、前方の信号が青のため前の車に続いて右折しようとしたところ、直進してくる対向車と衝突

【事故発生原因】
・対向車など、視界を遮る物があり、先を見通せない場合は、必ず止まり、安全を確認してから右折する必要があった



事故状況

10. 親綱に足を引っ掛け転倒(人身事故)

転倒事故

- ①日 時: 令和4年2月28日(月)15時10分頃
- ②工事内容: 河川工事
- ③事故内容: 親綱に足を引っ掛け転倒
- ④被害状況: 右足腓骨にヒビ



事故発生状況



【事故発生状況】

- ・魚道のパイルベント上部をブルーシートで養生する作業中、パイルベント上部に設置した親綱を跨ごうとして引っ掛け、バランスを崩し右足をひねるように着地し右足腓骨にひびが入った。

【事故発生原因】

- ・作業床上に親綱が横断しており、くぐる動作等が必要な状況だった
- ・跨ぐという不安定な動作を行ってしまった

11. 落雪により除雪車が破損(物損事故)

- ①日 時: 令和4年3月3日(木)14時20分頃
- ②工事内容: 除雪作業
- ③事故内容: 雪が崩れ除雪車に直撃
- ④被害状況: ロータリー除雪車の助手席側窓ガラス、サッシが破損



事故状況

飛来落下事故

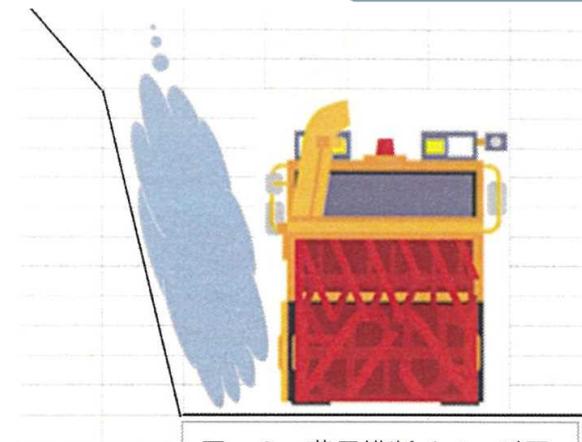


図-2 落雪横断イメージ図

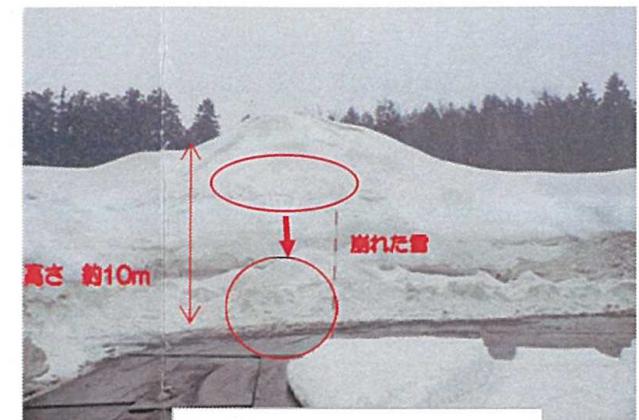


写真4 落雪写真(正面)

【事故発生状況】

- ・雪山に投雪中、雪山中段から雪が崩れ作業中のロータリー除雪車に直撃
- 運転手と助手は崩れる予兆を感じ、車両から退避し怪我はなかった

【事故発生原因】

- ・豪雪により、積み上げた雪山が10m以上高くなっていた
- ・事故前の点検で雪山の亀裂等を発見できなかった

12. 足場解体時に指を挟み負傷(人身事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年3月7日(月)11時00分
- ②工事内容: 道路準備工事
- ③事故内容: 敷鉄板撤去作業中に玉掛作業者の左手がチェーンに挟まれた
- ④被害状況: 左手指神経損傷、挫創、末梢神経障害



クレーン機能付きバックホウを使用し敷鉄板撤去作業をしていた。



吊具のチェーンで指を挟んで被災した。



【事故発生状況】

- ・クレーン付バックホウオペレーター1名, 玉掛作業者1名の計2名により敷鉄板撤去作業中に、玉掛作業者が左手に吊具のチェーン部分を逆手に握った状態であるときに、オペレーターが吊り上げの合図を確認、吊り上げを開始したところ、玉掛作業者の左手がチェーンに挟まれた。

【事故発生原因】

- ①安全な位置に移動してから合図を送らなかった。
- ②玉掛者の位置が重機バケットの死角にあった。
- ③チェーンを逆手に握っていた。
- ④合図者(玉掛者)の位置が重機作業半径内にあった。

13. 部材とナットに挟まれ指を裂傷(人身事故)

工具等取扱事故

- ①日 時: 令和4年3月9日(水) 9時20分
- ②工事内容: 橋梁上部工事
- ③事故内容: ボルトを締め付けているとき、部材とナットの間指が挟まれ裂傷した。
- ④被害状況: 指挫滅創、皮膚欠損



箱状仮設備



上フランジボルトを
締めた際に手が部材と
ナットに挟まれた

【事故発生状況】

- ・仮設備組立中、箱状の設備の内側と外側で二人組によりボルトを締め付けているとき、被災者はナットが共回りしないように手(革手着用)で押さえていたときに、躓いてナット及びボルトを握ってしまい、部材とナットの間指が挟まれ裂傷した。

【事故発生原因】

- ・ボルト仮締めの際に、ナット側から締め付けるところ、ボルト側から締め付けた。その際に、ボルトとナットと一緒に回転しないようにナット側から手で押さえていた。
- ・作業していた足元は下フランジのボルトが出ており、良好ではなかった。
- ・作業緊急停止の方法が決まっていなかった。

14. バックホウが車両感知器制御ボックスと接触(物損事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年3月18日(金) 15時30分頃
- ②工事内容: 除雪作業
- ③事故内容: バックホウ旋回時に新潟県警の信号機制御盤と接触
- ④被害状況: 制御盤の損傷



【事故発生状況】

- ・運搬排雪のためバックホウで民地内の堆雪を掻き出す作業中、バックホウを旋回させたところ、バックホウ後方部が歩道内に設置してあった信号機制御盤に接触し破損させた

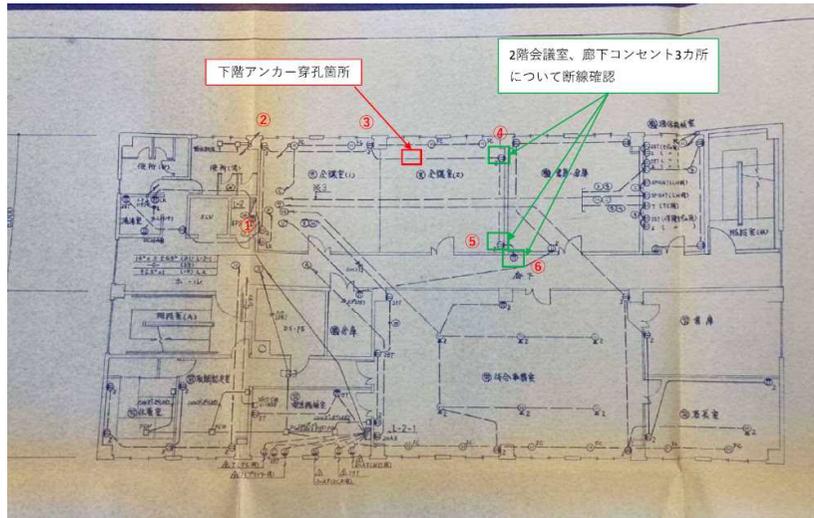
【事故発生原因】

- ・手元作業員(合図者)をバックホウ前方に配置し、民地内の植木や頭上の架空線に注意をしながら作業を行っていたが、オペレータが後方にあった支柱の存在を見落としていた。
また、バックホウの後方に手元作業員(合図者)を配置していなかった。

15. 施工アンカー穿孔中に既設電線管を損傷(物損事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年3月19日(土)11時15分頃
- ②工事内容: 空調設備工事
- ③事故内容: 施工アンカー穿孔中に既設電線管を損傷
- ④被害状況: 廊下コンセントの使用不可



事故状況



アンカー穿孔箇所ウォールスキャナーでの埋設物探査状況
埋設物探査状況

【事故発生状況】

- ・新設配管用アンカー打設工中、ウォールスキャナーにより埋設金属を確認後穿孔を行ったところ、既設電線管を損傷し断線させた。

【事故発生原因】

- ・穿孔箇所は断熱材に隣接しており、鉄筋探査機による探知が難しかった
- ・既存電気図面の確認を怠っていた

16. はしごからバランスを崩し転落(人身事故)

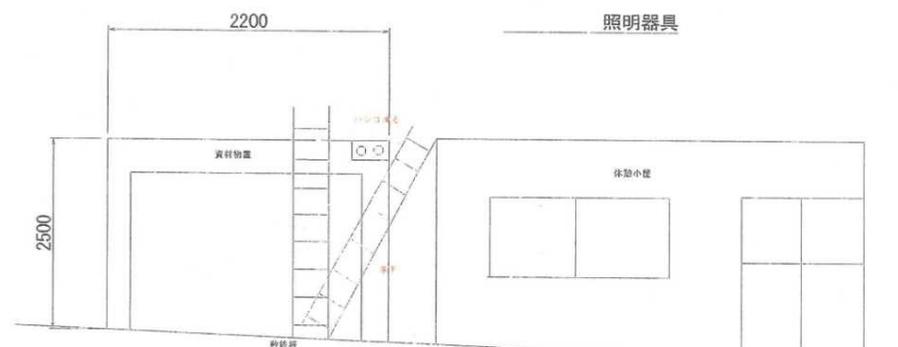
墜落事故

- ①日 時: 令和4年3月22日(火) 10時30分頃
- ②工事内容: 堤防嵩上げ補強工事
- ③事故内容: 照明器具撤去作業中はしごが動き、転落
- ④被害状況: 腰背部打撲傷



- ・ 約1.5mの高さ
- ・ 片手にイパケレンチと番線かきを持っていた

【事故発生状況略図】



- ・ ハシゴが傾く
- ・ 不安定だったため転落

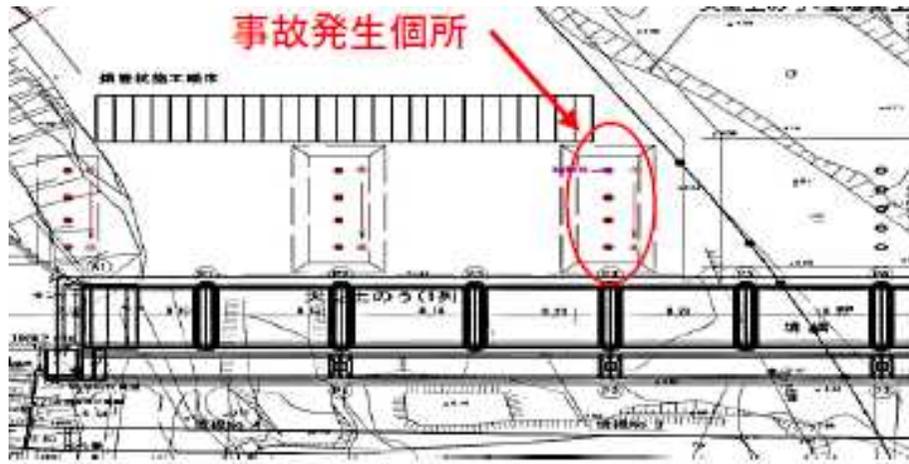
【事故発生状況】
・ 照明器具撤去作業中、はしごが動き、バランスを崩し転落

【事故発生原因】
・ はしごを設置した敷鉄板が当日の雨で濡れており、はしご上部を固定していなかったため不安定な状態だった。
・ 高さがそれほどでもないため安全管理を安易に考えた。

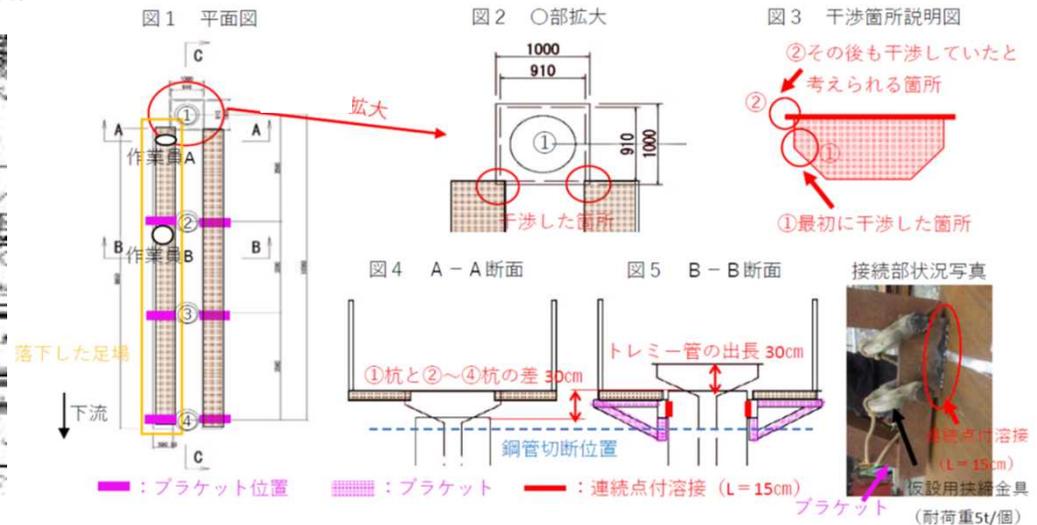
17. 足場の溶接が外れ、作業員が落下(人身事故)

墜落事故

- ①日 時: 令和4年3月25日(金) 15時20分
- ②工事内容: 仮橋工
- ③事故内容: 足場と一緒に作業員が落下
- ④被害状況: 右肘関節挫創、打撲、部分断裂(肉離れ)



事故状況



【事故発生状況】

- ・鋼管杭のモルタル打設準備を行うために、2人の作業員が乗っていた足場の溶接が外れて足場と一緒に作業員2名が約2m落下
- 1人は安全帯に引っ張られ、手摺に右肘をぶつけ挫創。もう1人は打撲と部分断裂(肉離れ)と診断。

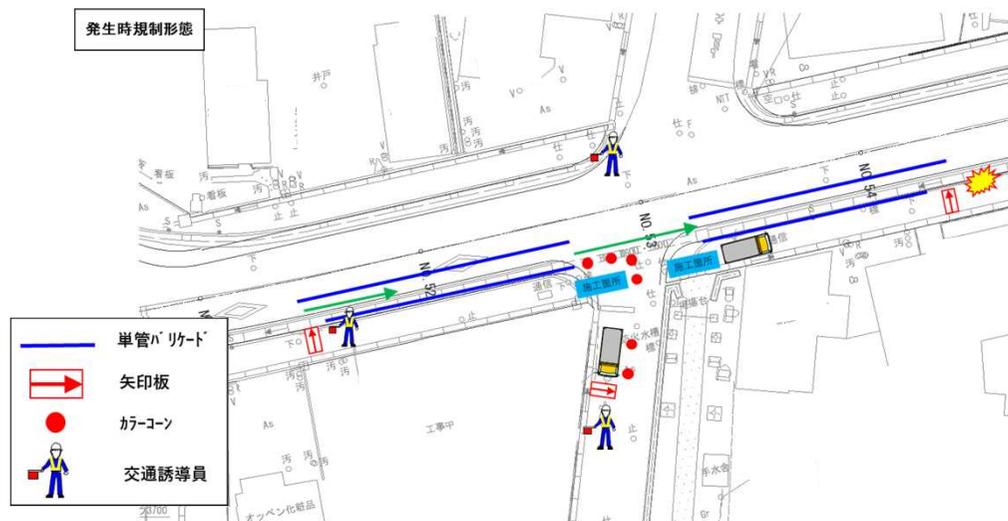
【事故発生原因】

- ・モルタル打設用のトレミー管(約350kg)を120tクレーンにて鋼管に設置した際、足場に干渉し想定外の力が足場を固定していた溶接部に作用。耳の部分(図3②部)が干渉していたものと考えられる。

18. 仮歩道で歩行人が転倒(人身事故)

その他事故

- ①日 時: 令和4年4月1日(金)9時15分
- ②工事内容: 電線共同溝工事
- ③事故内容: 仮歩道から歩道内に乗り入れる際に乗入部で転倒
- ④被害状況: 歩行人が転倒



【事故発生状況】

・仮歩道を単管バリケードにて車道路肩に設置し、歩道内を作業帯とした規制形態としていた。歩道内を走行してきた歩行人(自転車)が歩道から仮歩道に進入する際、誘導員の『段差があるので降りてください。』との声掛けで自転車を降り仮歩道に進入したが、仮歩道上で乗車し通行したため、仮歩道から歩道内に乗り入れる際の乗入部で転倒

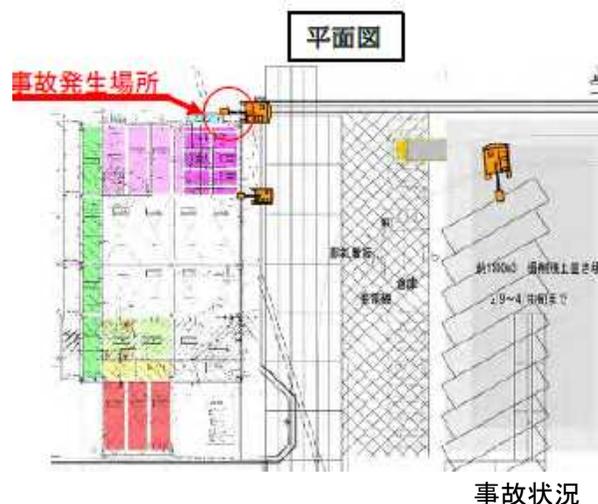
【事故発生原因】

- ・5cm段差のある乗入部で歩道を切り回していた。
- ・誘導員の声掛けにより、一旦、自転車を降りて通過していたが、再度乗車し仮歩道から歩道内へ進入した。
- ・自転車の前かごに買い物2袋、ハンドルを握っている手に手下げ袋と、多くの荷物を積載していた。

19. 単管パイプと玉掛けワイヤーの間に手を挟む(人身事故)

工具等取扱事故

- ①日 時: 令和4年4月1日(金)11時10分
- ②工事内容: 建築工事
- ③事故内容: 単管パイプと玉掛けワイヤーの間に手を挟む
- ④被害状況: 右母指末節骨開放骨折



発生状況写真(再現)



【事故発生状況】

- ・簡易土留めの単管パイプを重機で抜く作業の手元をしていた。単管パイプを抜く専用治具が破損したため、玉掛けワイヤーを絞り込んで引抜き作業を行っていた。その際、玉掛けワイヤーが抜けないように手で押さえながら引抜きを行ったところ、単管パイプと玉掛けワイヤーの間に右手親指を挟み負傷

【事故発生原因】

- ・専用治具の予備を用意する必要がある
- ・作業手順変更時は、KY活動・安全確認の周知を行うべきだった
- ・単管パイプを引抜く時は、その場から離れる
- ・玉掛け後は、指差呼称してから重機オペレーターに合図する必要がある。

20. 昇降装置のワイヤーに手を挟む(人身事故)

その他事故

- ①日 時: 令和4年4月7日(木)3時05分頃
- ②工事内容: 道路改良工事
- ③事故内容: 電光掲示板昇降装置のワイヤーに手を挟む
- ④被害状況: 右手薬指を負傷(交通影響なし)



事故状況

【事故発生状況】

- ・夜間規制工事が終了し、車線規制用の電光掲示板を片付ける際にワイヤーと滑車で構成される昇降装置を操作した際、巻き上げるところを間違えて巻下げてしまったため誤作動が生じ、動作確認の際にワイヤーと滑車の間に手を入れてしまい、右手がワイヤーに挟まれ負傷

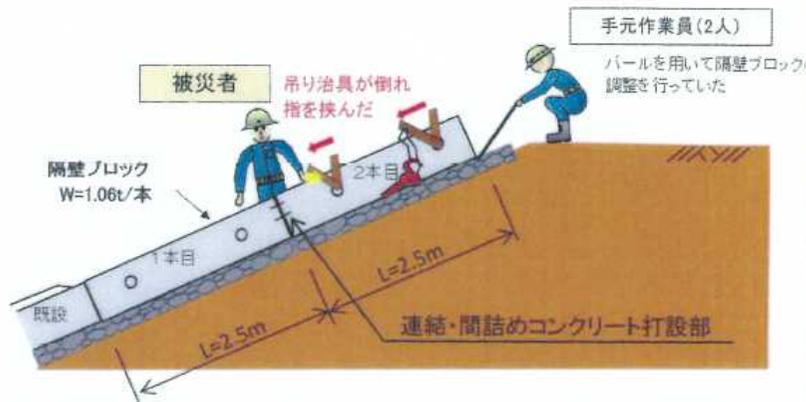
【事故発生原因】

- ・巻き上げ、巻下げ方向を指示していたが確認を怠っていた
- ・誤作動が生じた際にワイヤーに手を触れてしまった

21. 吊り治具が倒れ指が挟まれる(人身事故)

工具取扱事故

- ①日 時: 令和4年4月7日(木)8時50分頃
- ②工事内容: 法覆護岸工
- ③事故内容: 吊り治具に指が挟まれる
- ④被害状況: 左手小指指尖部損傷



事故発生状況

【事故発生状況】

- ・隔壁コンクリートブロック据付調整中、吊り治具が法面下部方向に倒れ付近で作業していた作業員が指を挟まれた

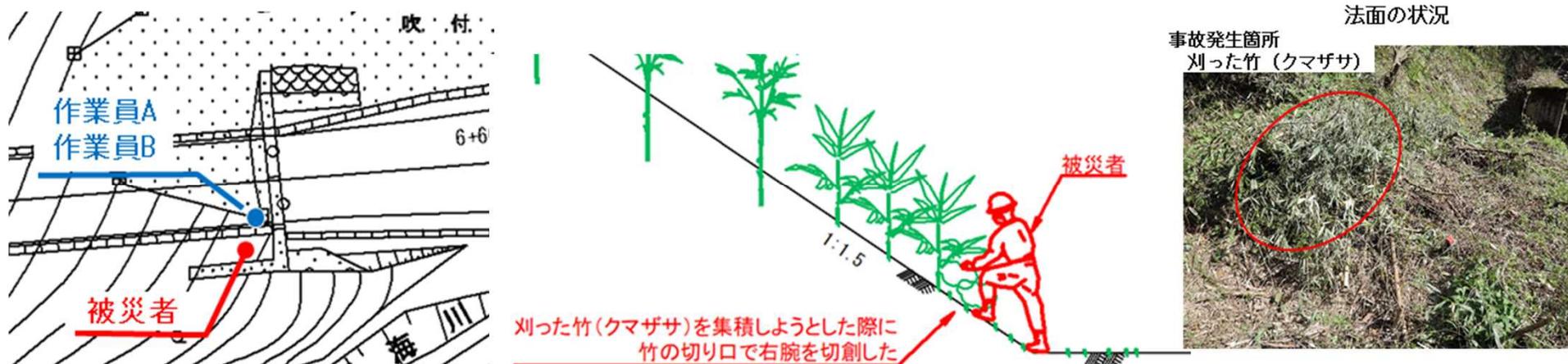
【事故発生原因】

- ・吊り治具について作業手順に記載をしていなかった
- ・作業を行う際吊り治具を倒して行う必要があった

22. 竹の切り口が右腕に当たり切創(人身事故)

その他事故

- ①日 時: 令和4年4月11日(月)15時40分
- ②工事内容: 点検作業
- ③事故内容: 竹の切り口が右腕に当たり切創
- ④被害状況: 右前腕の切創、1週間程度の局部安静(休養は不要)



【事故発生状況】

- ・変状確認・写真撮影のためのこぎりで竹(クマザサ)を伐採し寄せ集めていたところ、竹の切り口が右腕に当たり切創

【事故発生原因】

- ①伐採した竹(クマザサ)は大小様々で、かつ、枝葉が広く広がっており、集積した際に切り口が枝葉に隠れて見えなかった。
- ②点検作業の進捗がやや遅れており、進捗を取り戻そうと気持ちが焦っていた。
- ③手早く作業を終えようと不用意に竹に手を伸ばしてしまった。

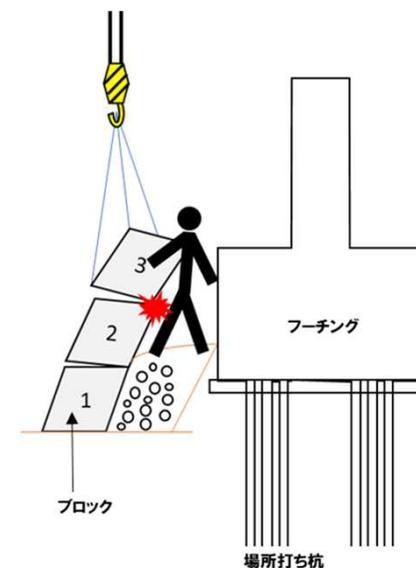
23. 護岸ブロックに太ももが挟まれる(人身事故)

飛来落下事故

- ①日 時: 令和4年4月18日(月)11時35分
- ②工事内容: 護岸工事
- ③事故内容: ブロックとフーチングの間に作業員の右太ももが挟まれた
- ④被害状況: 右大腿部打撲



【事故状況写真】



【事故発生状況】

【事故発生状況】

- ・護岸ブロックを積んでいたところ、3段目ブロック設置時に2段目ブロックが倒れてきて、2段目ブロックとフーチングの間に作業員の右太ももが挟まれた

【事故発生原因】

- ・元請から、ブロック1段毎に裏込めを行うよう指示していたが、現地の作業員は、これまでの経験で裏込めを行わず多段積みしたため

24. タープが風に煽られ作業員にあたり受傷(人身事故)

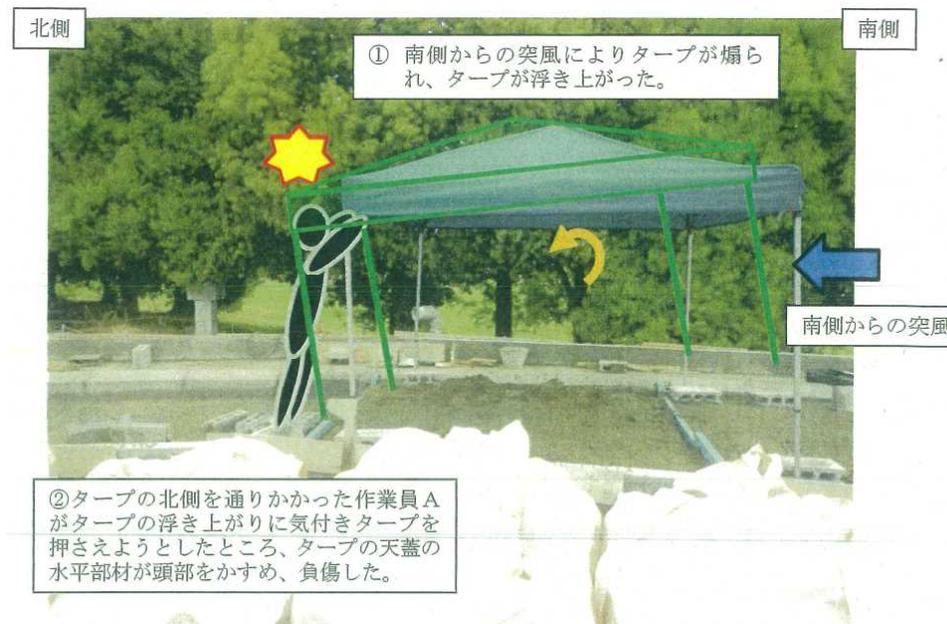
飛来落下事故

- ①日 時: 令和4年4月26日(火)14時05分頃
- ②工事内容: 水理模型実験業務
- ③事故内容: 風に煽られたタープを押さえつけようとした際に頭にあたる
- ④被害状況: 頭頂部挫創



タープは、模型内の作業箇所に対する降雨を避けるため一時的に設置し、作業の進捗に応じて移動使用するものであり、タープの脚部は移動床部に埋めこんで固定し、その上に建築用ブロックを載せて荷重を加えていた。

事故発生状況



被災状況写真

【事故発生状況】

- ・休憩中、設置されていたタープが風に煽られ押さえつけようとした際、頭に当たり擦り傷を負った

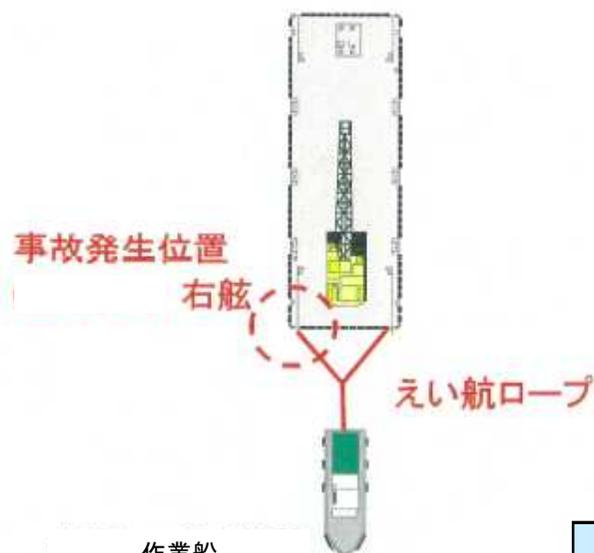
【事故発生原因】

- ・休憩中だったためヘルメットを外していた
- ・一時的に設置していたタープのため、固定が簡易な物だった

25. えい航船舶のロープとボラードに指を挟む(物損事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年5月17日(火)7時10分頃
- ②工事内容: 海岸工事
- ③事故内容: えい航船舶のロープをボラードにかける際に指を挟む
- ④被害状況: 左中指環指裂挫創、左環指末節骨骨折



【事故発生状況】

- ・クレーン付台船を引船でえい航後、作業場所に進入するため作業船に引き換える際、えい航ロープをボラードにかけようとしたところロープが緊張し指が挟まれた

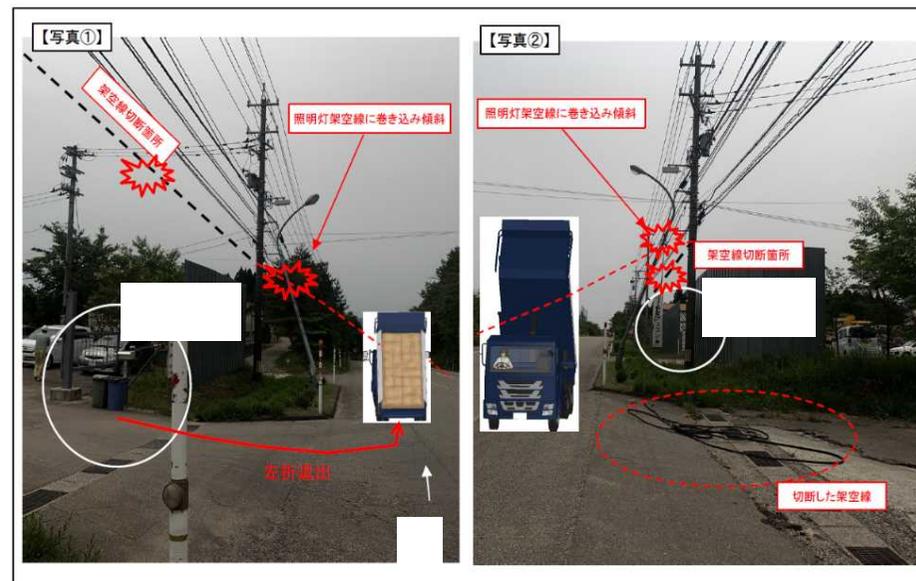
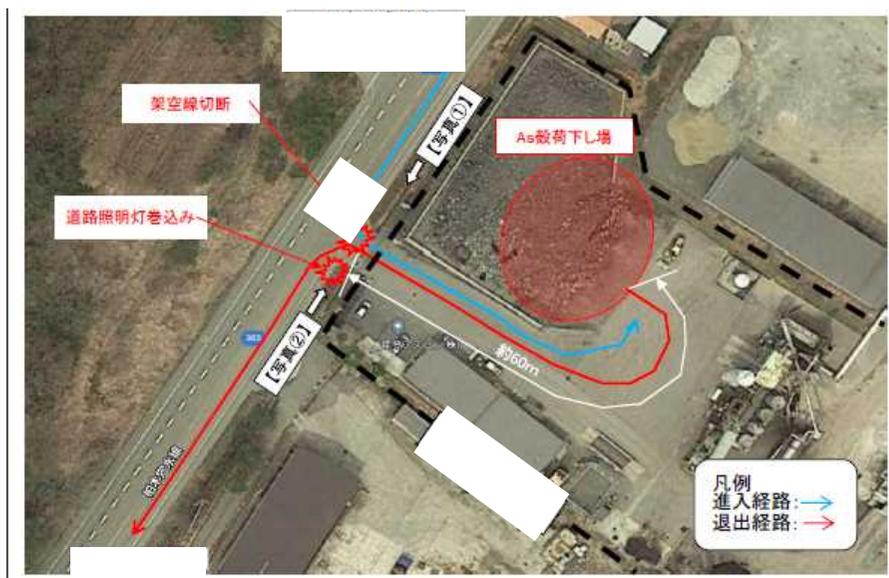
【事故発生原因】

- ・作業中ロープが緊張しだし、焦ってしまった
- ・ロープをかける際、台船を止め機長の合図を確認した後作業する必要があった
- ・ロープに直接触れる作業を行うことへの危機意識が薄かった

26. 荷台を格納せず架空線を切断(物損事故)

自動車等事故

- ①日 時: 令和4年5月20日(金)10時20分頃
- ②工事内容: 道路改良工事
- ③事故内容: 10tダンプにて架空線を切断し、切断した架空線にて道路照明灯を巻き込み傾斜
- ④被害状況: 架空線の切断、道路照明灯の傾斜



事故状況

【事故発生状況】

- ・As舗装版を撤去し、10tダンプにて搬出、荷下ろし後、荷台を格納せず左折退出した際、架空線を切断し、切断した架空線にて道路照明灯を巻き込み傾斜した。

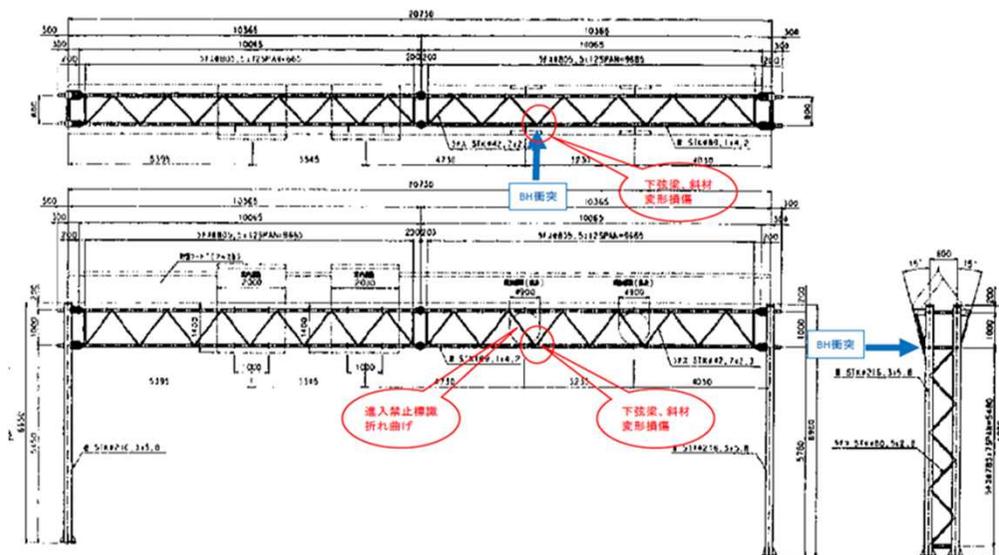
【事故発生原因】

- ・搬出先の事前調査不足
- ・荷下ろし後、ダンプ運転手の荷台を格納し忘れ(ヒューマンエラー)

27. バックホウが案内標識門構に接触(物損事故)

建設機械等事故

- ①日 時:令和4年6月6日(水) 午前10時43分
- ②工事内容:消雪設備修繕工事
- ③事故内容:バックホウが案内標識門構に接触
- ④被害状況:案内標識門構を变形



【事故発生状況】

- ・バックホウのアームを上げたまま前進し、道路標設置門構に接触。
案内標識門構と進入禁止標識を变形させた。

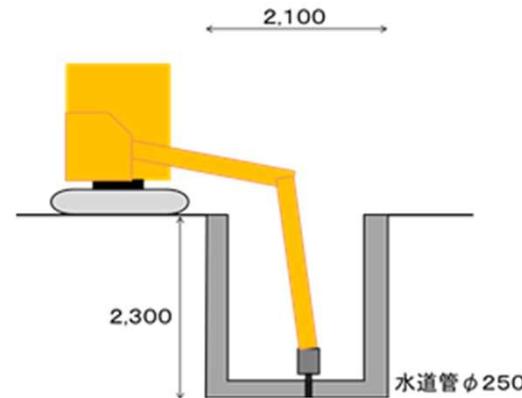
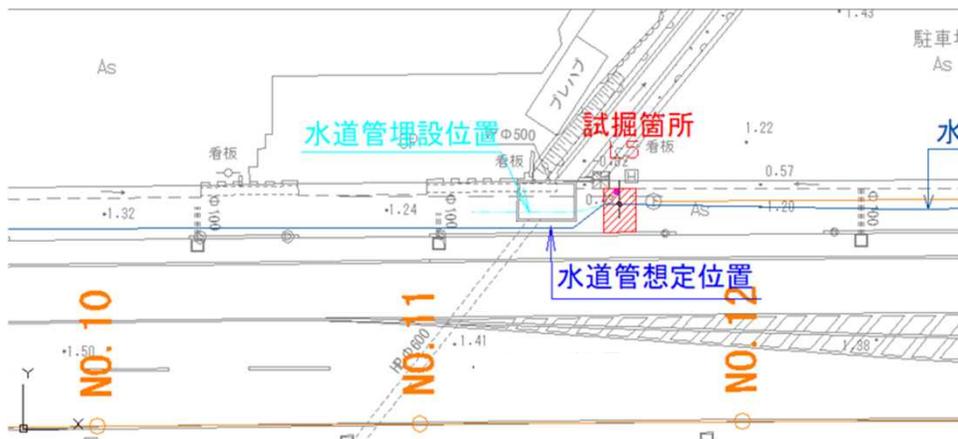
【事故発生原因】

- ・バックホウのオペレータが、前方の門構の高さを把握せず、アームを上げたまま前進した
- ・新規入場教育時、現場で目視確認したが、目測であったので確実な桁下数値を把握してなかった

28. バックホウで埋設水道管を破損(物損事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年6月21日(火)11時10分
- ②工事内容: 電線共同溝工事
- ③事故内容: バックホウが底板コンクリートに巻き込んで埋設されていた水道管を破損
- ④被害状況: 水道管の破損(地元住民への断水、濁水はなし)



【事故発生状況】

- ・大型集水柵解体作業中、バックホウ(0.20m³級)のブレイカーで、底板コンクリートに巻き込んで埋設されていた水道管を突き破損させた。

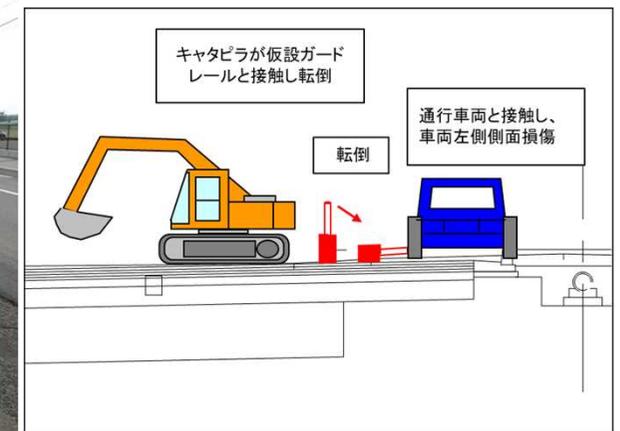
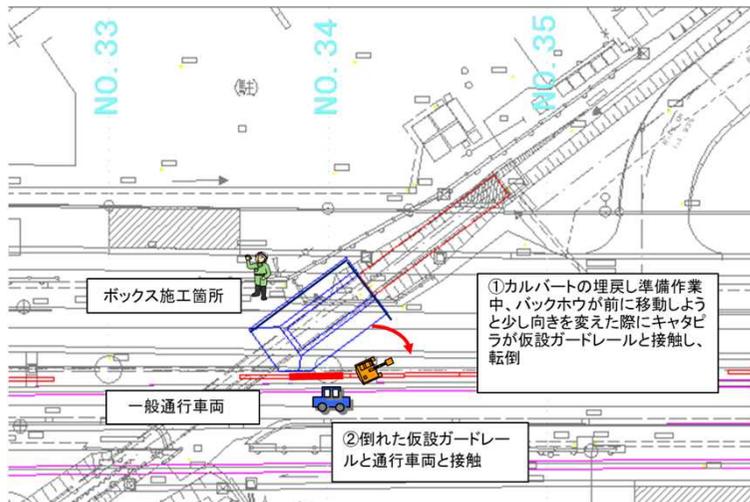
【事故発生原因】

- ・水道局立会による試掘を実施した際、占用台帳より集水柵に近い位置に水道管があったが、埋設深と集水柵高の関係からも、集水柵を交わしているだろうと思い込みをしてしまった
- ・実際の水道管は集水柵下に位置し、かつ底板コンクリートに巻き込まれた予測困難な状態に位置していた

29. バックホウが仮設ガードレールを転倒(物損事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年6月21日(火)14時35分頃
- ②工事内容: 道路改良工事
- ③事故内容: 仮設ガードレールにバックホウ接触、仮設ガードレール転倒
- ④被害状況: 走行車両に接触。バンパー、フロントフェンダー、ガラス損傷



【事故発生状況】

- ・カルバートの埋戻し準備作業中、バックホウが前に移動しようとして少し向きを変えた際にキャタピラが仮設ガードレールと接触し、倒れた仮設ガードレールが通行車両と接触。バンパー、フロントフェンダー、ガラスを損傷した。

【事故発生原因】

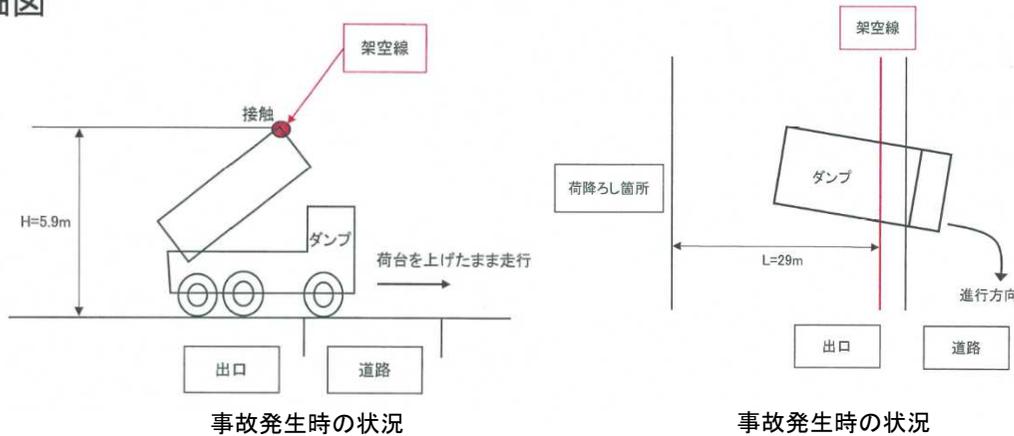
- ・作業箇所の用水路は道路に対して斜め方向となる為、0.45m3級のバックホウでは作業半径がぎりぎりであったが、オペの「ここまでは大丈夫だろう」という過信により、仮設ガードレールに近づいてしまった。
- ・早く埋め戻し作業に入りたいという気持ちの焦りがあり、後方の仮設ガードレールの存在に意識が希薄となり、不用意にキャタピラを操作したため。

30. ダンプトラックで架空線を切断(物損事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年6月24日(金)8時45分頃
- ②工事内容: 河川工事
- ③事故内容: ダンプトラックの荷台を上げたまま走行し、架空線を切断
- ④被害状況: 8軒の光ケーブル切断

詳細図



事故発生時の状況(再現写真)

【事故発生状況】

・河道掘削土砂を受け入れ先へ運搬搬入後、荷台を上げたまま走行し、架空線に接触し光ケーブルを切断

【事故発生原因】

- ・ダンプトラックの整備不良により警告装置のブザー音がなかった
- ・土砂受け入れ先の安全対策施設の確認および安全対策のルール化が不十分だった

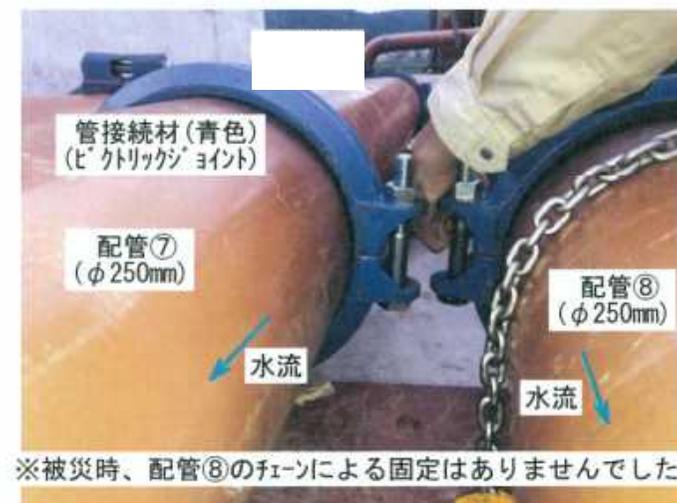
31. 配管設置時に管と管に手を挟む(人身事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年6月27日(月)10時20分頃
- ②工事内容: 樋門改築工事
- ③事故内容: 配管の移動・設置を行ったところ、管と管に左手を挟み負傷
- ④被害状況: 左手挫創



【再現写真(拡大)】



【事故発生状況】

- ・クレーンにより配管を設置したところ職長が設置位置がずれていることを確認し、数センチ移動させることとした。
- 左手を管接続材に置いていたため、管の一部が外れた際に衝撃で左手を挟んだ。

【事故発生原因】

- ・配管つり上げ時に手を置いていた
- ・作業員が退避していることを確認せず、クレーンオペに合図を行った

32. バックホウで埋設光ケーブルを切断(物損事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年6月28日(火)10時55分頃
- ②工事内容: 砂防堰堤工事
- ③事故内容: バックホウで掘削時、埋設されていた光ケーブルを切断した
- ④被害状況: 9日間の光ケーブル使用不可、CCTV利用不可



【事故発生状況】

- ・材料運搬道路に堆積した土砂について、バックホウにより撤去作業を行っていた際、埋設されていた光ケーブルを切断した。

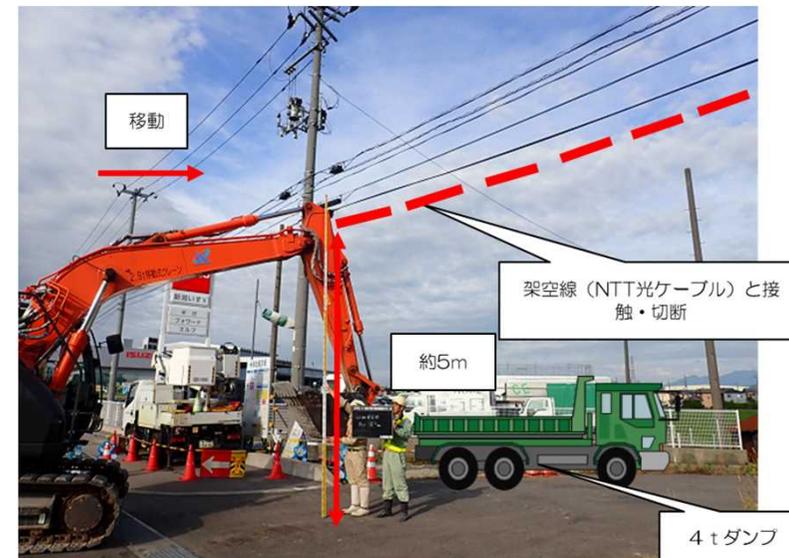
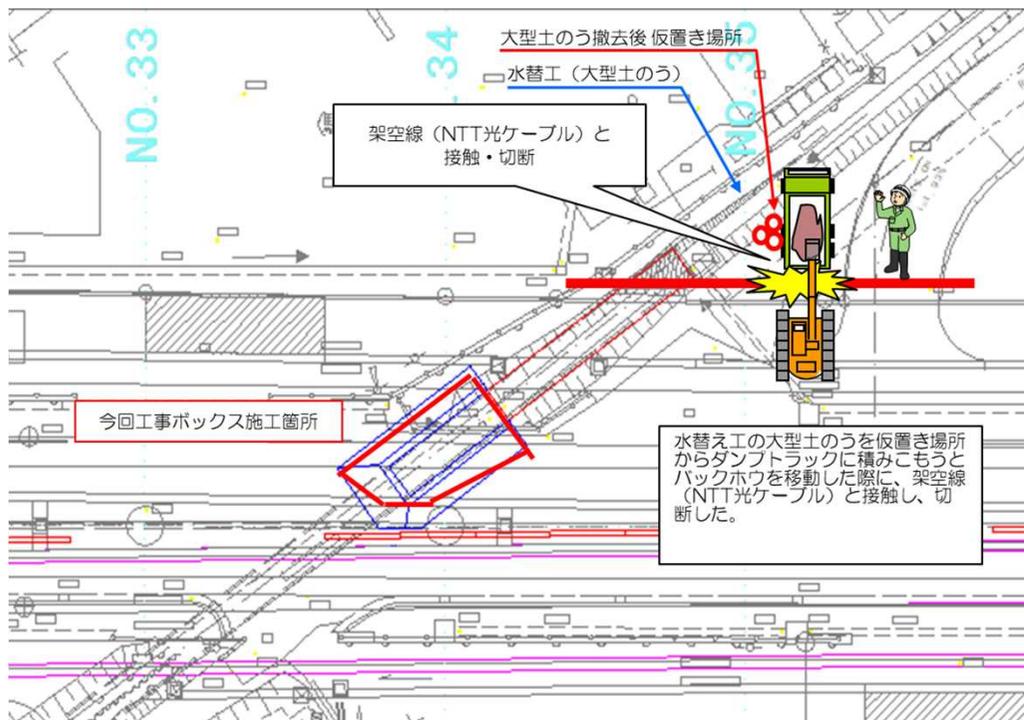
【事故発生原因】

- ・試掘を行い、埋設物の確認を慎重に行う必要があった
- ・埋設物損傷に対する意識が薄かった

33. バックホウのアームが架空線を切断(物損事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年6月29日(水) 13時23分
- ②工事内容: 道路改良工事
- ③事故内容: バックホウのブームが架空線(NTT光ケーブル)と接触
- ④被害状況: 架空線切断(NTT光ケーブルが不通 約5時間)



【事故発生状況】
・水替え工の大型土のうを仮置き場所からダンプトラックに積みこもうとバックホウを移動した際、架空線(NTT光ケーブル)と接触し、切断

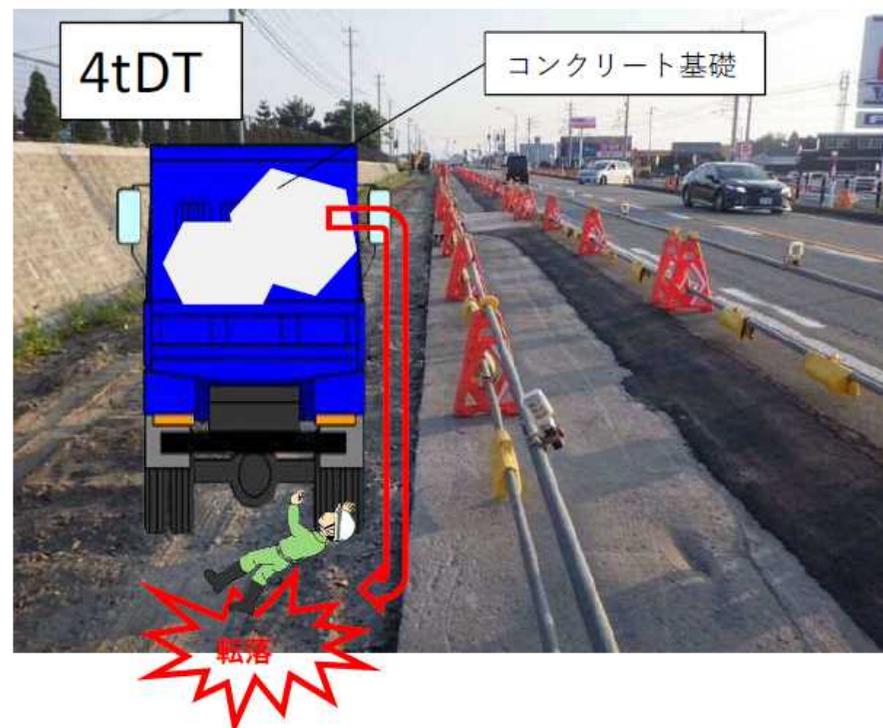
【事故発生原因】

- ・適正なバックホウ、ダンプの配置計画がなされていなかった
- ・機械オペは比較的経験が浅く、架空線との距離の目測を誤った
- ・合図員を配置し、合図員の指示のもと誘導していたが、合図員の号令を無視し、レバー操作を誤った。

34. 合図不足によりダンプトラックの荷台から落下(人身事故)

墜落事故

- ①日 時: 令和4年7月7日(木)14時07分
- ②工事内容: 構造物撤去工事
- ③事故内容: ダンプトラックの荷台から落下
- ④被害状況: 左肘関節脱臼



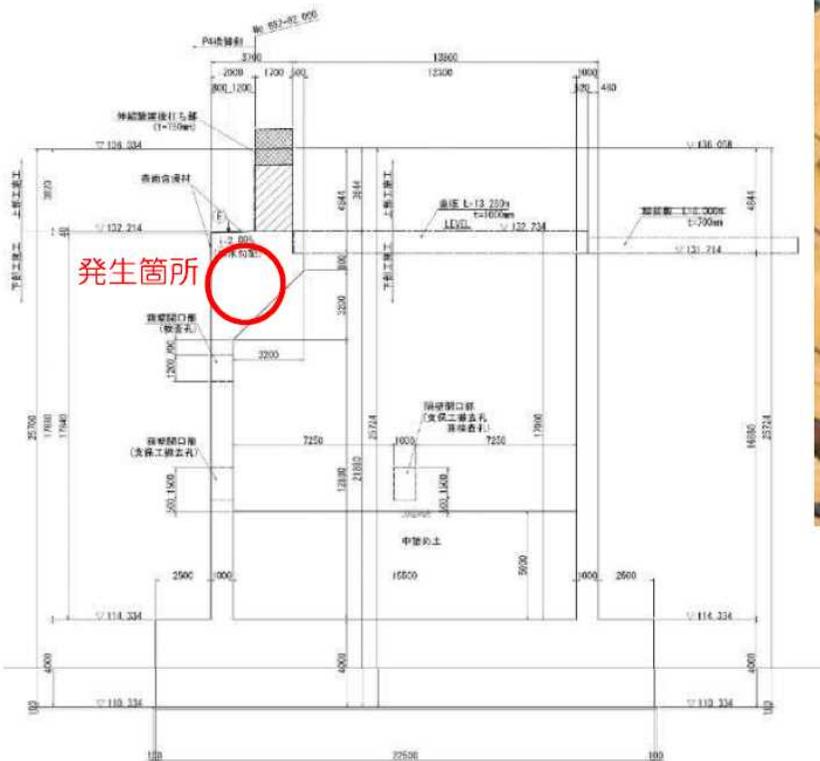
【事故発生状況】
・既設排水構造物を撤去作業中、撤去した基礎コンクリートの寸法を4tダンプトラック荷台上で写真撮影の為に検測作業を行っていたとき、合図不足によりダンプトラックが発進し、荷台から落下した。

【事故発生原因】
・被災者は、運転手に荷台に上がることを伝えていたが、運転手には聞こえていなかった。
・通常行わない荷台での検測を実施してしまった。

35. 鉄筋組立中、型枠のセパレーターに接触(人身事故)

その他事故

- ①日 時: 令和4年7月8日(金)11時38分
- ②工事内容: 道路構造物工事
- ③事故内容: 型枠のセパレーターに接触
- ④被害状況: 左膝部裂創



【事故発生状況】
・鉄筋組立中、作業員が型枠のセパレーターに左足を接触
膝下の10cm程度を切傷

【事故発生原因】
①段取鉄筋とスペーサー設置に気をとられ、セパレーターを見落としていた
②急な斜面(45度)で作業していた

36. ベビーサンダーの刃に接触(人身事故)

工具取扱事故

- ①日 時: 令和4年7月8日(金)17時45分
- ②工事内容: 堅樋取外し工事
- ③事故内容: ベビーサンダーに接触
- ④被害状況: 左前腕裂創



拡大



被災者

ベビーサンダーがはじかれ被災

【事故発生状況】

- ・堅樋の取り外し後、鉄骨より支持金物をベビーサンダーで切断中、機械がはじかれベビーサンダーの刃に接触。

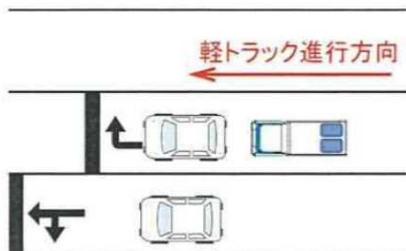
【事故発生原因】

- ・片手でベビーサンダーを操作していた
- ・金物を切断する際、ハンマー等で切断する範囲までベビーサンダーを使用してしまい、最終切断を手で行わなかったため。

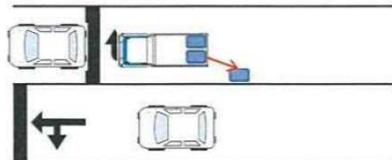
37. 荷台の溶接機が落下し、一般車両に接触(物損事故)

自動車等事故

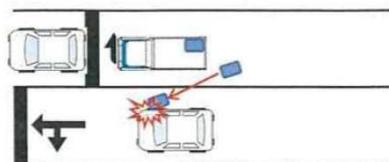
- ①日 時: 令和4年7月11日(月)9時55分
- ②工事内容: 法覆護岸工事
- ③事故内容: 荷台から溶接機が落下し、一般車両に接触
- ④被害状況: 一般車両右フロントバンパーに接触



軽トラック発進時に溶接機が
あおりにぶつかり、あおりが外れ
溶接機が落下する



落下した後、道路の傾斜により
溶接機が転がり、一般車両に接触



【事故発生状況】

- ・軽トラックでリース会社へ溶接機を借りに行き、荷台に積込み現場へ戻る途中、交差点で停止し発進した際、荷台から溶接機が落下し、停車中の一般車両に接触

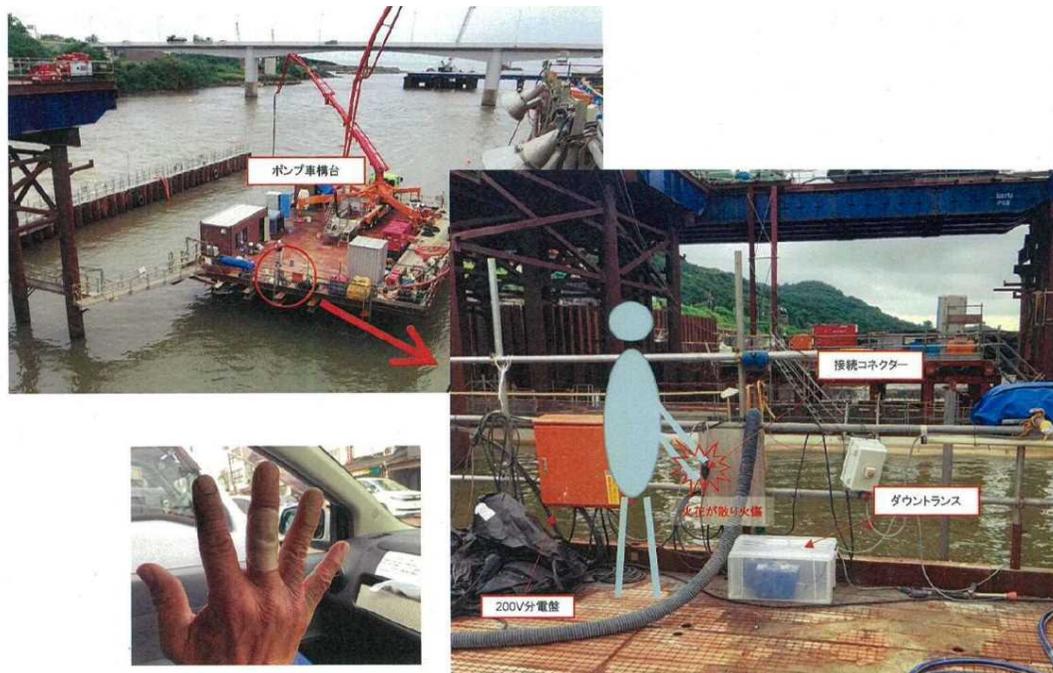
【事故発生原因】

- ・輪止めによる固定をしていたが、坂道や道路の凹凸などにより外れてしまった。
- ・固縛器具による固定を行わなかった。
- ・後方扉の固定確認が不十分

38. 分電盤のコネクターより漏電し、右指を火傷(人身事故)

その他事故

- ①日 時: 令和4年7月13日(水)7時30分
- ②工事内容: 護床工事
- ③事故内容: コネクターより漏電し、火花で右指を火傷
- ④被害状況: 右指火傷



【事故発生状況】
・ポンプ構台上に設置されている休憩所の電源を入れるため、200Vの分電盤とダウントランスを接続するコネクターを繋げようとしたところ、接続部から火花が散り、右指を火傷した。

【事故発生原因】
・事故発生前日の降雨によりコネクター一部に滲水が生じていた。
・接続前に浸水等が生じていないか確認をしなかった。

39. 脱型作業中にバックホウに接触し転倒(人身事故)

建設機械等事故

- ①日 時:令和4年7月19日(木) 15時00分頃
- ②工事内容:河川保全作業
- ③事故内容:マーキング作業を行っていた作業員がバックホウに接触し転倒
- ④被害状況:なし



【事故発生状況】

- ・現場で脱型した根固めブロックにマーキング作業を行っていた作業員が、バックホウに接触し転倒した。

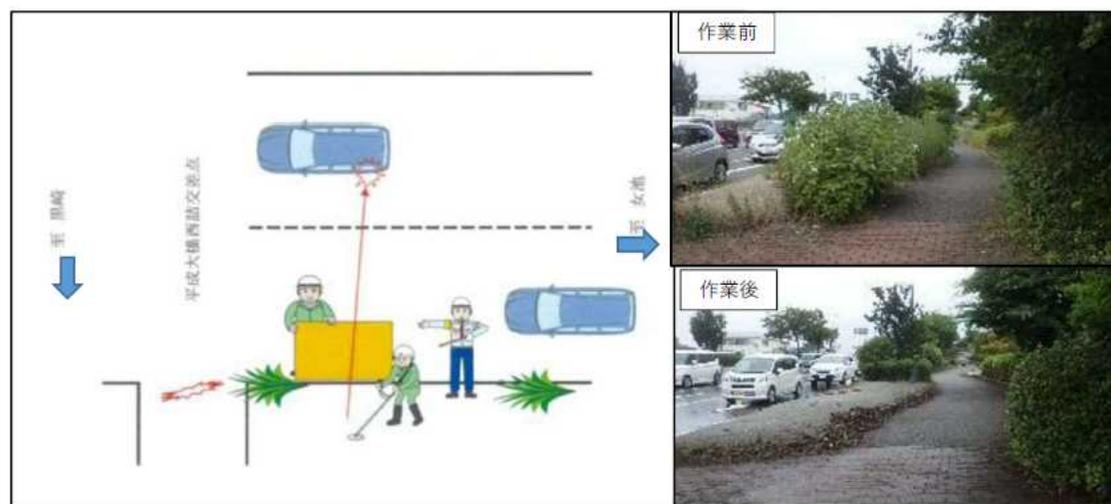
【事故発生原因】

- ・バックホウの作業範囲内に入ってしまった
- ・立ち入り禁止措置が不十分だった

40. 芝刈り機により飛石が生じ 一般車両に直撃(物損事故)

工具等取扱事故

- ①日 時: 令和4年7月22日(金) 11時40分頃
- ②工事内容: 除草作業
- ③事故内容: 芝刈り機により、飛石が生じ 一般車両に直撃
- ④被害状況: 左後方窓ガラス破損



事故状況



【事故発生状況】

- ・歩道部において肩掛式除草作業を行っていたところ、刈払機による飛石により、第2走行車線に停車中の車両後部の窓を破損

【事故発生原因】

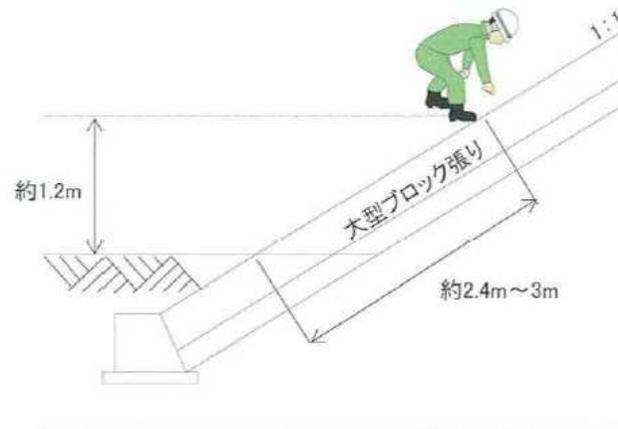
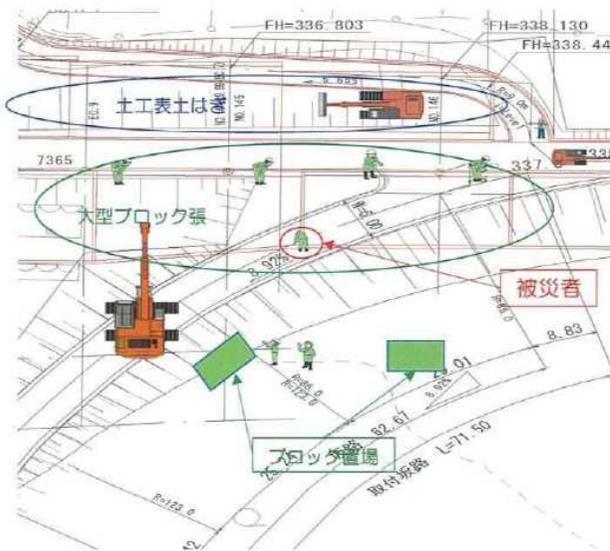
- ・第1走行車線の車両が近づかないよう誘導員を配置して作業を行うとともに、保護網を使用していたが、刈払い機を防護網の範囲よりも大きく左右に振ってしまったため、想定外の飛び石により、ドアガラスを破損させた。

41. 大型ブロックから滑落(人身事故)

墜落事故

- ①日 時: 令和4年7月22日(金)16時38分頃
- ②工事内容: 法覆護岸工事
- ③事故内容: 大型法覆ブロックから滑落
- ④被害状況: 左脛骨骨折

状況図



【事故発生状況】
・大型ブロック張工に盛土のための墨入れ作業を一人で実施していたところ、隔壁上で足を滑らせ、法長約2.4m滑落

【事故発生原因】
・作業場所が比較的低い場所だったことから、危機意識が希薄となっていた
・単独での作業を行ったため

42. 除草機の刃が欠け、ガラス窓を破損(物損事故)

工具等取扱事故

- ①日 時: 令和4年7月23日(土)11時54分頃
- ②工事内容: 除草作業
- ③事故内容: コンクリートに除草機の刃があたり、欠けた刃がガラス窓を破損
- ④被害状況: ガラス窓を破損

除草機から窓までの距離



除草機の刃があたり欠損した箇所



【事故発生状況】

- ・ハンドガイドによる堤防裏の除草作業中にコンクリート擁壁に除草機の刃先が接触し、折れた刃先が窓ガラスにあたり破損

向かって左窓にあたる。



この部分が衝撃で欠損しガラス窓にあたる。

【事故発生原因】

- ・オペレーターの自信過剰
- ・人力での除草作業を行う面積を減らすためギリギリまで機械による除草を行ったため

43. 資材片付け中に転倒(人身事故)

その他事故

- ①日 時: 令和4年7月29日(金) 13時50分頃
- ②工事内容: 砂防堰堤工事
- ③事故内容: 資材の玉掛作業に、後方へ退避している途中でかかるとがつまずき転倒
- ④被害状況: 左中指捻挫



【事故発生状況】

- ・資材の玉掛作業において、クレーンによる資材吊り上げ時に、作業員が後方へ退避している途中でかかるとがつまずき転倒

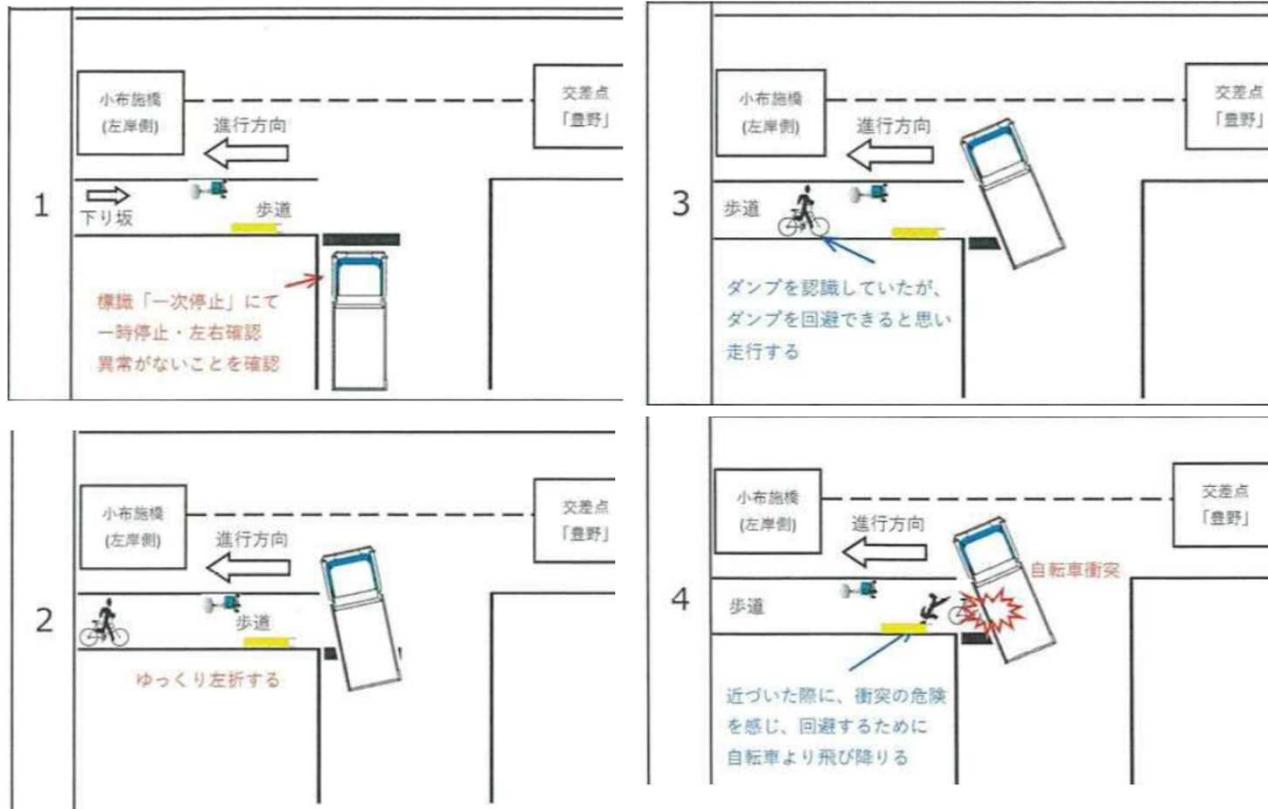
【事故発生原因】

- ・資材吊り上げ地切後、後方周囲・足下確認が不十分だった

44. 交差点でダンプトラックが自転車と衝突(物損事故)

自動車等事故

- ①日 時: 令和4年7月29日(金) 14時00分頃
- ②工事内容: 河川土工
- ③事故内容: ダンプトラックが交差点を曲がる際に一般自転車と衝突
- ④被害状況: 自転車破損



【事故発生状況】
・ダンプトラックが交差点で一時停止後の発進直後に、坂路から下り降りてきた自転車がダンプに接触

【事故発生原因】
・左折時に右側からくる車に注意がいきすぎ、自転車を確認できなかった
・歩道上に他工事の安全資機材が置いてあり、視認性が悪くなっていた

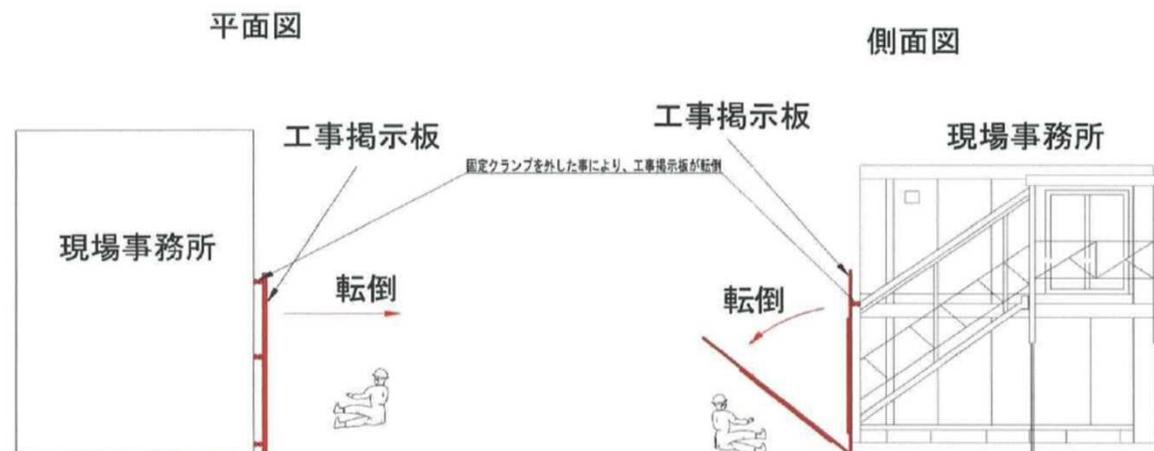
45. 工事掲示板が落下(人身事故)

飛来落下事故

- ①日 時: 令和4年8月1日(金) 9時45分頃
- ②工事内容: 砂防堰堤工事
- ③事故内容: 工事掲示板撤去時に倒れ、作業員が下敷きになった
- ④被害状況: 第一腰椎圧迫骨折



事故詳細図



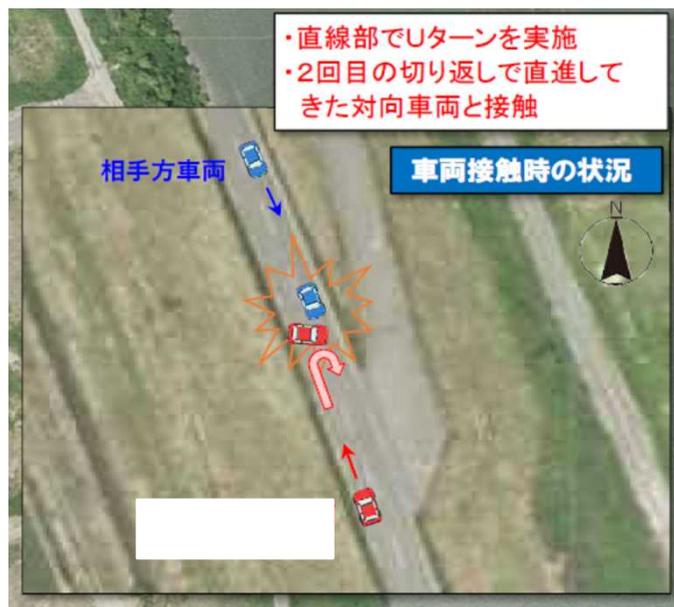
【事故発生状況】
・工事掲示板撤収時、はしごを使い上部の固定クランプを外した後、はしごから降り、はしごを撤収しようとしたところ工事掲示板(2m×3.4m)が倒れて来て下敷きになった。

【事故発生原因】
・通常下部から解体していくところを作業班の指示がなされておらず、上部から作業したため
・作業員が看板を押さえる等の措置を行わなかったため

46. Uターン時に一般車両と接触事故(物損事故)

自動車等事故

- ①日 時: 令和4年8月8日(水) 8時55分頃
- ②工事内容: 橋梁点検
- ③事故内容: 交差点を見逃し通過したため、Uターンしたところ直進してきた一般車両と接触
- ④被害状況: 車体運転席側の損傷



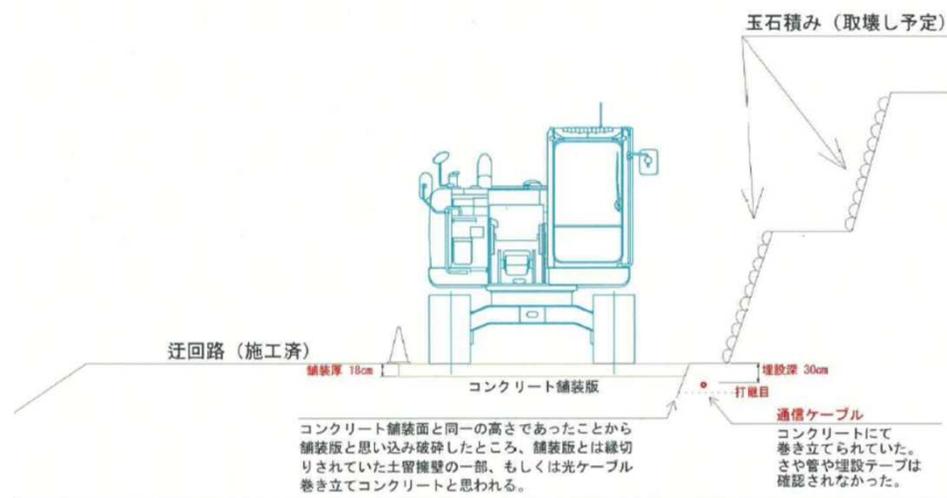
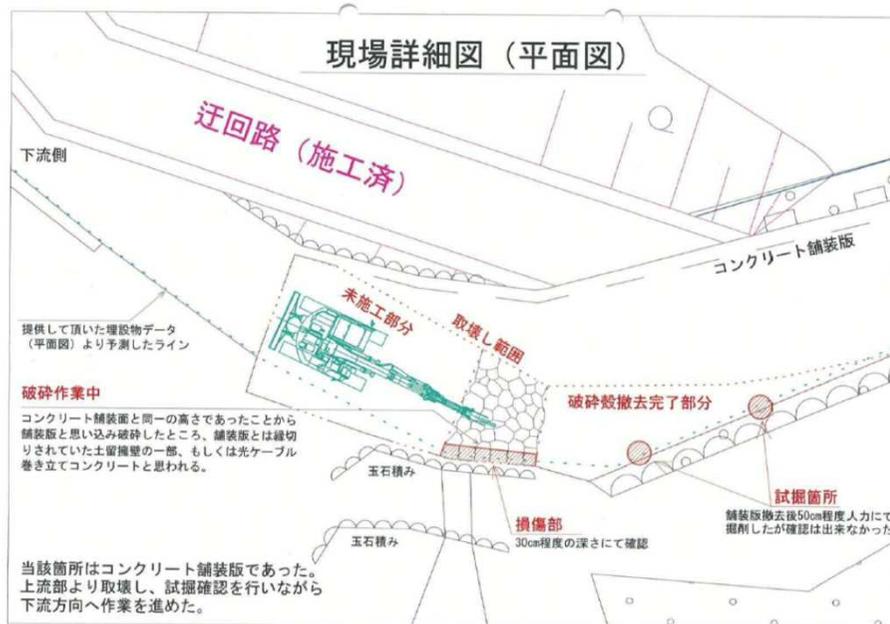
【事故発生状況】
・点検補助員が、目的地に普通自動車で移動中、右折する交差点を見逃し通過した。そのため、道路上でUターン(2回目の切り返し)をしたところ前方から直進してきた一般車両(軽自動車)と接触

【事故発生原因】
・対向車両が接近していることに気づいていたが、相手が停止してくれると思い込み、Uターンを続けたため

47. 舗装破碎時にCCTVケーブルを破損(物損事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年8月10日(水) 13時50分頃
- ②工事内容: 砂防堰堤工事
- ③事故内容: 舗装版破碎作業で、コンクリート舗装内に埋設されていた光ケーブルを破損
- ④被害状況: CCTVケーブル損傷



【事故発生状況】

- ・既設林道の舗装版破碎作業で、コンクリート舗装内に直接埋設されていた光ケーブルを破損

【事故発生原因】

- ・コンクリート構造物内にケーブルがないと思い込んで施工を行った。
- ・埋設深さを確認できる図面がないにも拘わらず、管理者立会の試掘等の事前調査を行わなかったため。

48. ボーリングによりパイプラインを破損(物損事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年8月18日(木) 14時40分頃
- ②工事内容: ボーリング調査
- ③事故内容: 現地においてボーリング調査中、農業用水用のパイプラインを損傷
- ④被害状況: 埋設物(農業用水パイプライン)の損傷



14:40 ボーリングで掘り抜いた塩ビ管の一部

【事故発生状況】

- ・ボーリング調査中、深度1.5mまで掘進したところで1.25m付近に塩ビ管の一部を確認、パイプラインの損傷と確認した

【事故発生原因】

- ・埋設物の有無について、事前に施設管理者に確認して試掘も行っていたが、埋設物管理者と資料を突き合わせた確認が出来ていなかった

49. 油圧シリンダーのクランプ部に指を挟む(人身事故)

建設機械等事故

- ①日 時:令和4年8月24日(水) 14時00分頃
- ②工事内容:配管工
- ③事故内容:油圧シリンダーの可動域に手を置いたところ、自動で作動したクランプ部に指を挟んだ
- ④被害状況:右中指圧挫創



約120mmあるクランプ部の開閉時間は約3秒

【事故発生状況】

- ・配管工と配管補助作業員の二人で自動融着機を使用して管路のバット融着作業(ポリエチレン管の接続作業)をしていた。配管工は当日の最初の融着作業であることから、自動融着機の作動状況を確認しながら、油圧シリンダーの可動域に手を置き、融着箇所を目視していたところ、自動で作動したクランプ部に指を挟んだ。

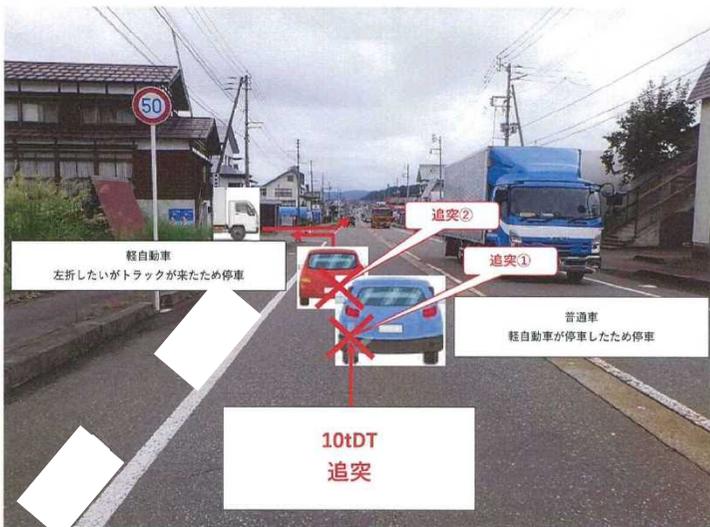
【事故発生原因】

- ・本来、手を掛ける場所でないところに手を置いた
- ・指が挟まれてけがをするという認識に欠けていたため、手を置いたまま油圧シリンダーの可動域以外の箇所を凝視していた

50. ダンプトラックの追突による玉突き事故(人身事故)

自動車等事故

- ①日 時: 令和4年9月2日(金) 10時08分頃
- ②工事内容: 掘削工
- ③事故内容: 停車していた一般車両にダンプトラックが追突
- ④被害状況: 3名頸椎捻挫、車両2台自走不可



事故状況



ダンプトラック事故状況



一般車両事故状況

【事故発生状況】
・ダンプトラックによる土砂運搬中、左折しようとして停止していた車2台に前方不注意により追突してしまい玉突きとなった。

【事故発生原因】
・慣れた道による気の緩み
・車間距離が足りなかった

51. ダンプトラックが道路外へ横転(物損事故)

自動車等事故

- ①日 時:令和4年9月5日(月) 13時30分頃
- ②工事内容:土砂運搬
- ③事故内容:ダンプトラックが側溝に脱輪し、道路外へ横転
- ④被害状況:橋梁欄干部の破損



事故状況

【事故発生状況】

・ダンプトラックによる土砂運搬中、大型鉄屑運搬車とすれ違う際に幅員が狭かったため路肩側にハンドルを切った際、左前輪が側溝へ脱輪し橋梁欄干部を破損しながら横転した。

【事故発生原因】

- ・ハンドル操作を誤った
- ・外側線をはみ出さない程度に避けるべきだった

52. 左手中指をコンクリートと荷台底面に挟む(人身事故)

その他事故

- ①日 時:令和4年9月8日(木) 0時20分頃
- ②工事内容:構造物撤去工
- ③事故内容:玉外し作業中、左手中指をコンクリートと荷台底面に挟む
- ④被害状況:左手中指第一関節切断



事故状況

【事故発生状況】

- ・既設構造物(現場打側溝)の撤去作業で、コンクリート殻を4tダンプトラックに積み込む作業中、玉外し作業を行っていた作業員が、左手中指をコンクリートとダンプトラック荷台底面に挟まれた。

【事故発生原因】

- ・積み荷の下に手を入れてしまった。
- ・取壊しの側溝のワイヤーを取り外すとき、安定した「台木」を設置せずに発生材を使用していた。
- ・側溝撤去時、保護具に圧迫や擦傷に強い「皮手袋」ではなく「軍手」を着用して作業を行っていた。

53. 作業車の作業灯とシャッターが接触(物損事故)

自動車等事故

- ①日 時:令和4年9月14日(水) 8時20分頃
- ②工事内容:道路維持
- ③事故内容:作業車を出庫する際に作業車の作業灯部分が接触し、シャッターを一部破損
- ④被害状況:シャッターの一部破損



事故状況



【事故発生状況】

- ・機動作業を行うために除雪ステーション車庫内から作業車を出庫する際、シャッターと作業車の作業灯部分が接触し、シャッターの一部を破損

【事故発生原因】

- ・シャッターが中途開放での状態で出庫
- ・シャッターが上がっているかを確認しないで出庫
- ・シャッターの高さと作業車の屋根の高さが死角位置にあり、シャッターが上がっていると錯覚

54. ダンプトラックで土砂運搬中によそ見運転(物損事故)

自動車等事故

- ①日 時: 令和4年9月16日(金) 9時46分頃
- ②工事内容: 土砂運搬
- ③事故内容: ダンプトラック運転中ハンドル操作を誤り、反対車線歩道に乗り上げ走行
- ④被害状況: 街路樹4本、道路標識、視線誘導標破損



事故状況

【事故発生状況】

- ・ダンプトラック運転中、缶コーヒーの蓋を開けようとした際、よそ見運転しハンドル操作を誤り、反対車線歩道に乗り上げ走行、街路樹4本、道路標識、視線誘導標を破損

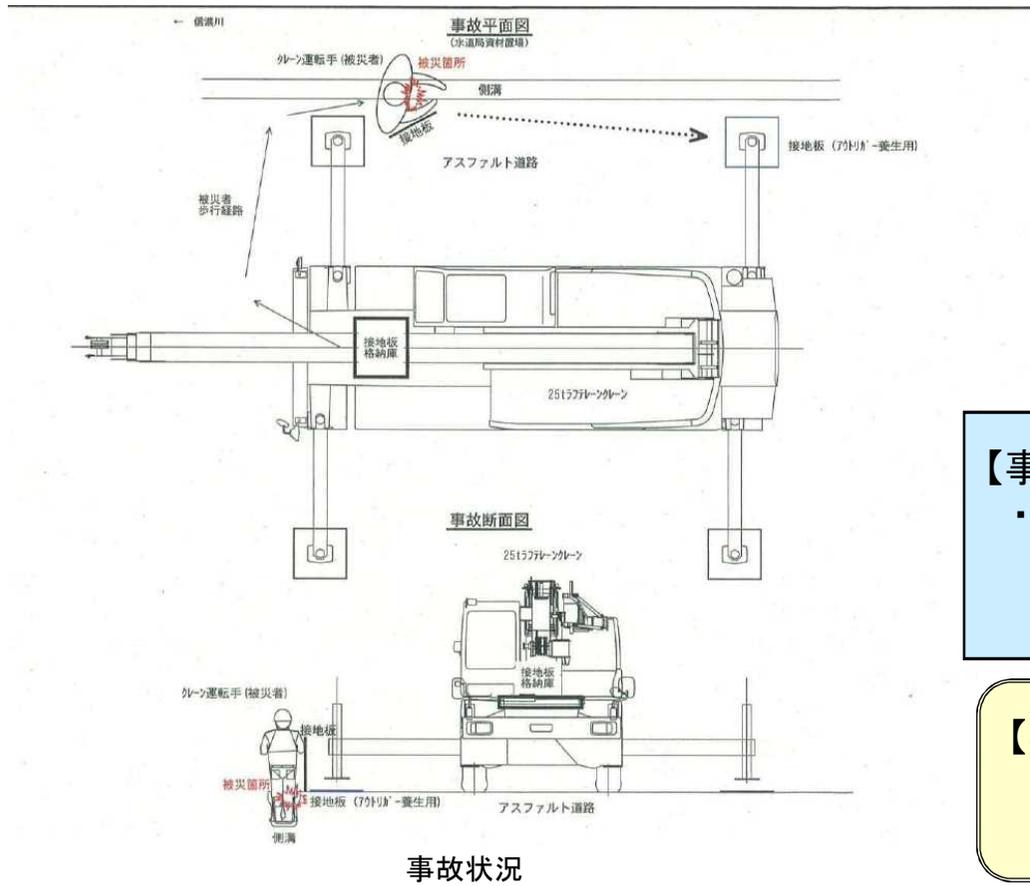
【事故発生原因】

- ・運転者の不注意(よそ見運転)

55. 開口していた側溝に足を踏み入れる(人身事故)

墜落等事故

- ①日 時: 令和4年9月20日(火) 8時40分頃
- ②工事内容: 樋門改築
- ③事故内容: クレーン作業時に近傍の側溝に足を踏み入れ右下腿挫傷
- ④被害状況: 右下腿挫傷



【再現写真】



【事故発生状況】
・クレーンにより必要材料を運搬車両に積み込む作業を行う際、据付作業時に開口していた近傍の側溝に足を踏み入れ挫傷

【事故発生原因】
・側溝の開口部を塞いでいなかった
・安全な通路の明示がなかった

56. 昇降用ステップから足を踏み外す(人身事故)

墜落等事故

- ①日 時:令和4年9月27日(火) 14時45分頃
- ②工事内容:電気設備維持
- ③事故内容:昇降用ステップから足を踏み外す
- ④被害状況:一過性意識消失



事故状況

【事故発生状況】

- ・観測所での作業完了後、入り口の扉から足を出そうとしたところ、昇降用ステップのないところに足を踏み出し、約80cm下の草むらに落下

【事故発生原因】

- ・作業が完了し、気が緩んでいた
- ・作業環境への配慮が足りなかった

57. 作業車両駐車時に電力会社の地上器に接触(物損事故)

自動車等事故

- ①日 時: 令和4年9月29日(木) 10時50分頃
- ②工事内容: 道路清掃作業
- ③事故内容: 作業車両をバックで駐車した際に、地上器に接触し外箱の一部を变形
- ④被害状況: 地上器外箱一部変形

事故発生箇所(全景)



地上機変形箇所(凹み)



地上機変形箇所(アンカー固定部)



作業車両接触箇所(右後部)



事故状況

【事故発生状況】

- ・歩車道境界部の除草・土砂ほぐし作業において、歩道内に作業車両をバックで駐車した際、電力会社の地上器に接触し、外箱の一部を变形させた。

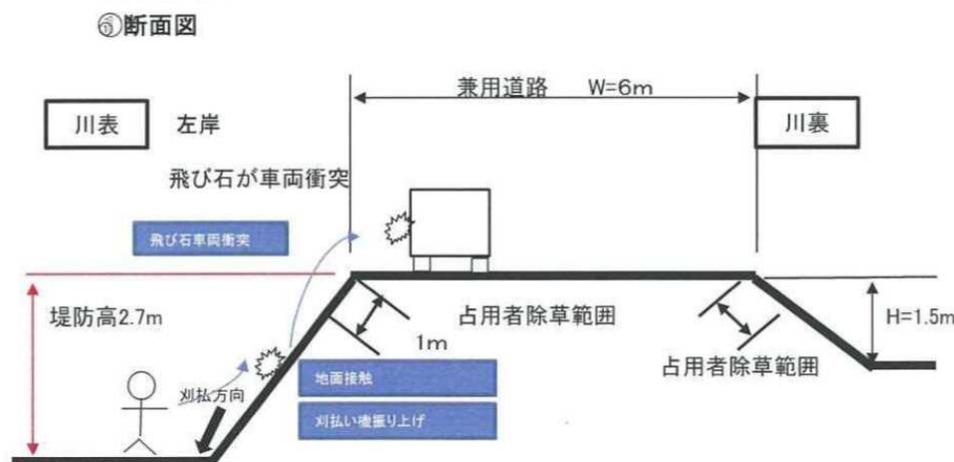
【事故発生原因】

- ・作業車両運転手は、作業箇所がコンビニ乗り入れ口付近であったため、来客車両への迷惑にならないよう、誘導員不在のまま、地上器に気づかず急いでバック
- ・交通誘導員は、車両駐車前に作業位置に移動した作業員保護のための警戒旗を優先し、障害物等の注意喚起や車両誘導が出来なかった。

58. 刈払機が堤防の石に接触し、飛石が車両を損傷(物損事故)

工具取扱等事故

- ①日 時: 令和4年10月12日(水) 15時00分頃
- ②工事内容: 堤防除草工
- ③事故内容: 刈払機が堤防法面に接触し、飛んだ石が車両を損傷
- ④被害状況: 乗用車助手席側後方窓ガラス損傷



事故状況

【事故発生状況】

- ・堤防法面の除草作業中、肩掛け式刈払機を法面上部から下部へ振りさげた後、上部に戻す際に刃が堤防に接触して、堤防上の石が飛び、堤防天端を走行していた車両を破損

【事故発生原因】

- ・刈払機を振り上げる際に力が緩み、堤防に刃が接触してしまった
- ・飛び石が発生しないと作業員が思い込み、飛散防止対策を行わなかった

59. 稼働ゲートに指を挟む(人身事故)

その他事故

- ①日 時:令和4年10月13日(木) 13時40分頃
- ②工事内容:縁石工
- ③事故内容:エルゲートが突然勢いよく下がり左手人差し指が挟まれた
- ④被害状況:左示指示尖部損傷



事故状況

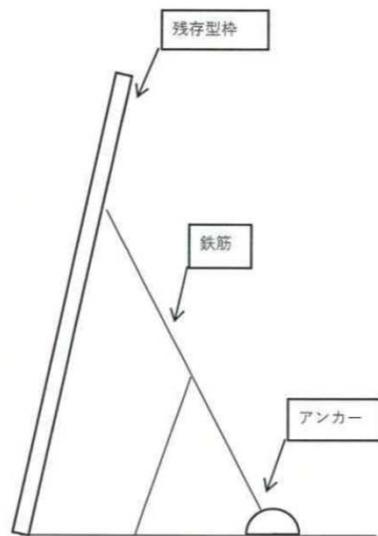
【事故発生状況】
・砂を積んでいた4tダンプの荷台を上げるよう運転手に指示。ダンプは荷台が上がると同時に荷台後部のエルゲートが下がる仕組みのため、砂が落ちてくる心配があり、エルゲートに輪留めをかませようと左手に輪留めを持ちエルゲートが下がるまで荷台を傾けるよう合図していた。普段はゆっくり下がるはずのエルゲートが突然勢いよく下がり輪留めを持っていた左手人差し指が挟まれた。

【事故発生原因】
・ダンプに積まれた埋戻し材をバックホウと人力での埋め戻し時に、エルゲートの下がり制御を輪留めを用いて調整しようとした。

60. 型枠作業中にアンカーに躓き転倒(人身事故)

その他事故

- ①日 時:令和4年10月21日(金) 10時40分頃
- ②工事内容:砂防堰堤工事
- ③事故内容:型枠作業中にアンカーに躓き転倒
- ④被害状況:右下眼瞼挫創



事故状況



【事故発生状況】
・型枠組み立て作業での移動時、溶接のため配っていた鉄筋を避けようと跨いだ際、アンカーにつまづき転倒

【事故発生原因】
・転倒の危険がある箇所に足下に資材をおいたまま作業を行ってしまった
・本人の足下確認が不足していた

61. 雑木切断時にナタガマが滑り、手に切り傷(人身事故)

工具等取扱事故

- ①日 時:令和4年10月25日(火) 11時30分頃
- ②工事内容:境界標復元
- ③事故内容:雑木をナタガマを持って切断しようとした際に、刃先が滑り切り傷を負った
- ④被害状況:左手中指、人差し指切り傷



【事故発生状況】

- ・復元測量等を行う際、測量器械と所定の位置との見通しを確保するため、見通しを遮る雑木をナタガマで切断しようとした際、雑木の枝が朝露で濡れており、刃先が枝に当たり空滑りし、左手人差し指と中指に切り傷を負った

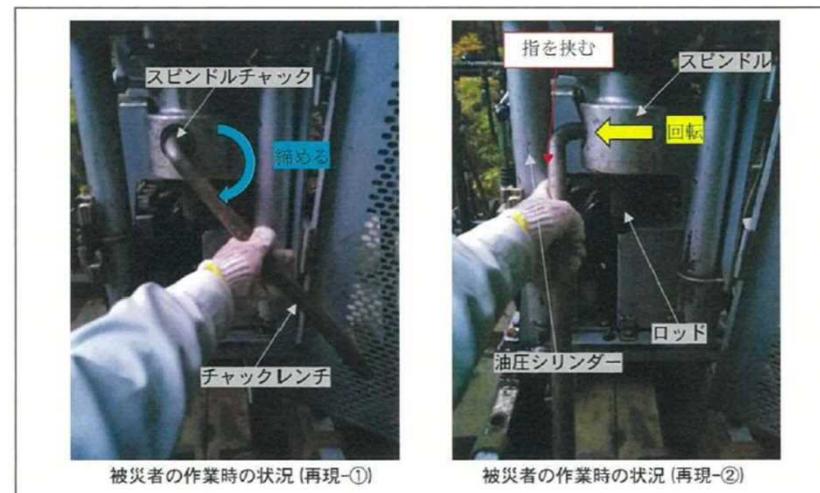
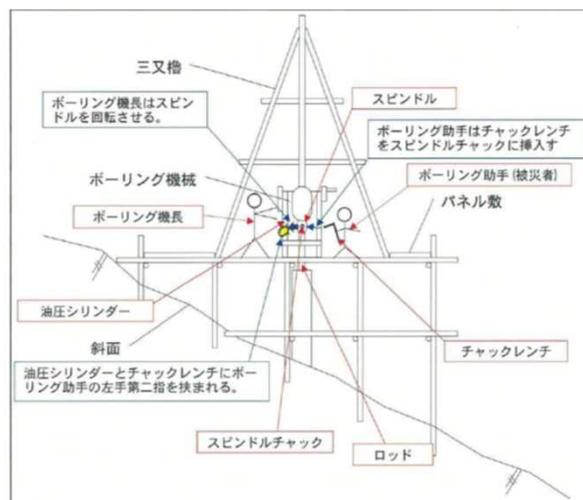
【事故発生原因】

- ・危険予知が不十分であったこと
- ・ナタガマを右手に持ち左手側(内側)に振って切断しようとしたこと

62. ボーリングマシンに指を挟む(人身事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年11月3日(木) 11時10分頃
- ②工事内容: 調査ボーリング
- ③事故内容: ボーリングマシンとスピンドルチャック(ネジ増し締め用具)に指を挟む
- ④被害状況: 左手人差し指裂傷



【事故発生状況】

- ・機械ボーリング作業中、コアチューブ引き上げ時にボーリング機長の指示がないまま、ボーリング助手がボーリングロッドとスピンドルの接続ネジを増し締めを行おうとした。同時に助手に確認しないまま、ボーリング機長がコアの回転を行ったため、ボーリング助手の左手人差し指がボーリングマシンとスピンドルチャックに挟まれた。

【事故発生原因】

- ・機長、助手が自己判断で作業を行った
- ・機長、助手の間で作業内容の意思疎通ができていなかった

63. 駐車場から発進時に他の車に接触(物損事故)

自動車等事故

- ①日 時:令和4年11月7日(月) 10時30分頃
- ②工事内容:巡視点検
- ③事故内容:駐車場からバックで出る際に他の車と接触
- ④被害状況:乗用車2台損傷



事故状況

【事故発生状況】

- ・点検を実施するため、近隣の駐車場に駐車した。
- 作業完了後、駐車場からバックで発信したところ駐車車両と接触

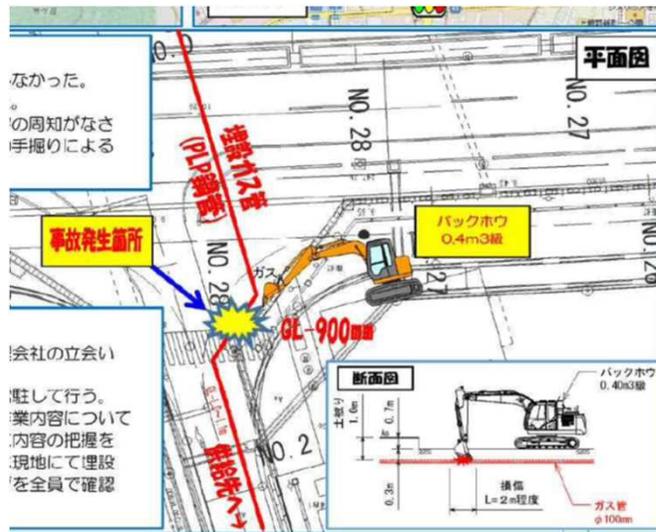
【事故発生原因】

- ・発進時に周りの確認が不足していた

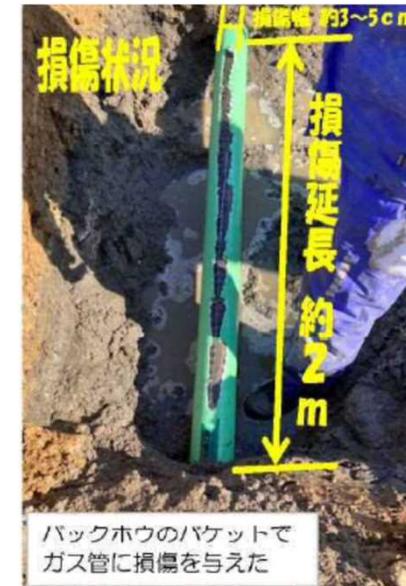
64. バックホウで埋設ガス管を損傷(物損事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年11月9日(水) 8時30分頃
- ②工事内容: 路床改良
- ③事故内容: バックホウによる試掘作業中にガス埋設管を損傷
- ④被害状況: ガス管被覆部材及び管材約2mを損傷



事故状況



【事故発生状況】

- ・路床改良を行うため前日に埋設標識テープ部まで掘削し状況を確認していたが、当日8時15分から作業を開始し、バックホウによる試掘作業中にガス埋設管φ100mmの表面をバケットの爪にて被覆部材及び管材約2mを損傷

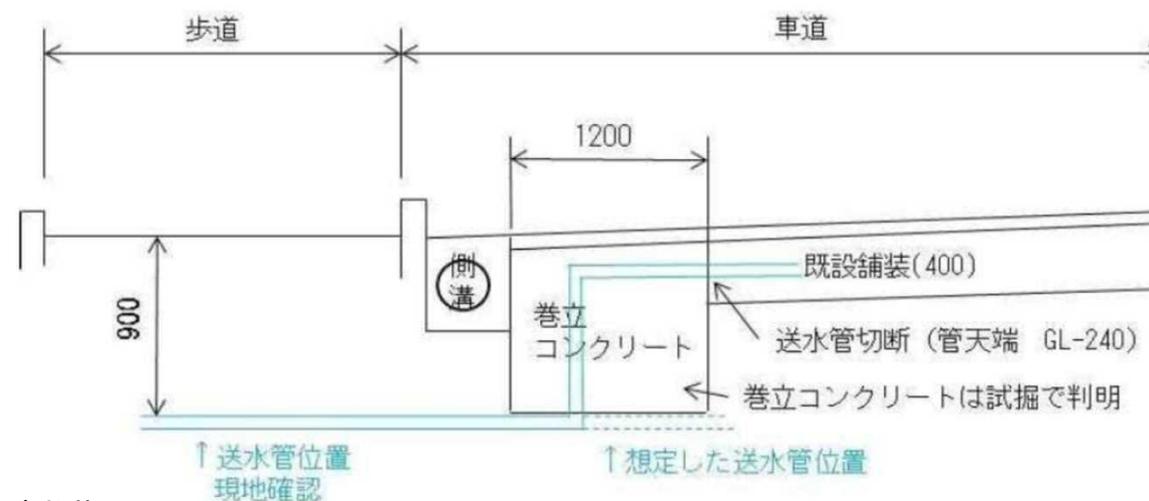
【事故発生原因】

- ・現場職員がいない時に作業を行った。
- ・作業手順書の内容、当日の作業内容の周知がされておらず、埋設物付近での手掘りによる作業の徹底がなされていなかった。

65. アスファルトカッターで消雪用送水管を損傷(物損事故)

工具取扱等事故

- ①日 時:令和4年11月9日(水) 21時40分頃
- ②工事内容:埋設管路掘削
- ③事故内容:アスファルトカッターで舗装版切断を行ったところ、送水管を切断
- ④被害状況:消雪用送水管切断



事故状況

【事故発生状況】

- ・電線共同溝管路の設置に支障のおそれがある消雪パイプ送水管の埋設深さ確認を行う試掘にあたり、既設舗装厚さ(35cm~40cm)で舗装版切断を行ったところ、送水管を切断

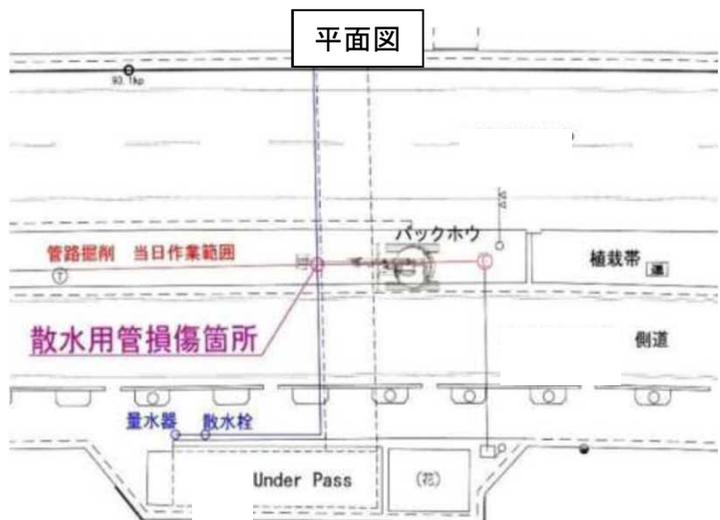
【事故発生原因】

- ・事前調査で、消融雪施設台帳に詳細な配管図がない状況の為、送水管の配管位置が明確に把握できなかった車道部送水管の埋設深さを既設舗装厚、歩道部の送水管埋設深さ、送水管の側溝下越し深さ等の現況から送水管の深さをGL-400以上と判断し、既設舗装厚の厚さ(35cm~40cm)で舗装版切断を行ったこと。

66. バックホウで水道管を損傷(物損事故)

建設機械等事故

- ①日 時: 令和4年11月10日(木) 11時51分頃
- ②工事内容: 埋設管路掘削
- ③事故内容: バックホウで掘削中、誤って散水用水道管を損傷
- ④被害状況: 散水用水道配管損傷



事故状況

【事故発生状況】

- ・電源引込用管路を敷設するため、植栽部をバックホウで掘削していたところ、途中で構造物が発見されたにも関わらず、事前調査により支障物はないと思い込み、掘削を継続した結果誤って散水用水道管を損傷

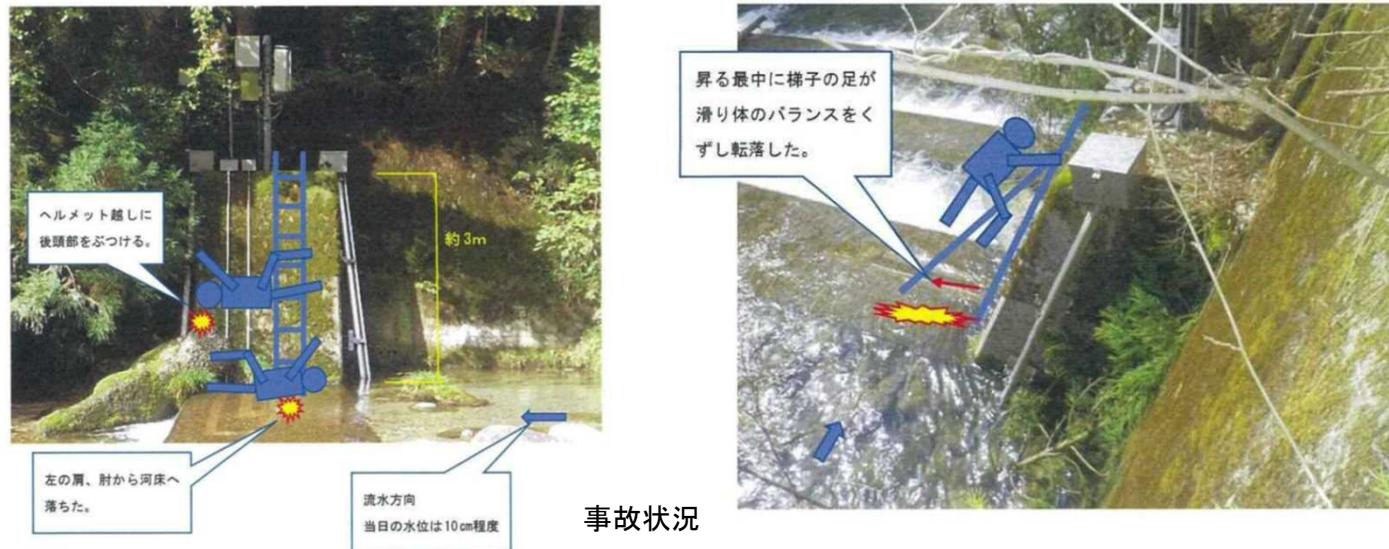
【事故発生原因】

- ・事前調査を実施した際、管理図等には当該水道管の明示が無く、掘削範囲には支障物がないと認識していた
- ・構造物が露出した際も事前の調査結果により、支障物はないと思い込んでいた
- ・掘削時に構造物等が発見した場合、他の構造物や配管等があるかもしれないという意識が欠如していた

67. 未固定のはしごの足が滑り、体勢を崩し落下(人身事故)

墜落事故

- ①日 時: 令和4年11月18日(金) 9時30分頃
- ②工事内容: 流速計修繕
- ③事故内容: 未固定のはしごの足が滑り、体勢を崩し落下
- ④被害状況: 脳しんとう



【事故発生状況】

- ・流速計修繕作業時、副堰堤袖部から水通し部へはしごをかけて降り、作業箇所の確認を実施その後、資材準備の為はしごを上った際、はしごの足がすべり、体勢を崩し落下

【事故発生原因】

- ・はしごが固定されておらず、他作業員が支えて昇るべきところを単独で支え無しで昇ってしまった。
- ・はしごの設置箇所は水通し部でコケにより滑りやすくなっていた。

68. 水道管接続部に碎石が当たり、亀裂(物損事故)

その他事故

- ①日 時: 令和4年11月29日(火) 0時10分頃
- ②工事内容: 電線共同溝
- ③事故内容: 水道管周りを人力掘削中、露出済みの水道管に碎石が当たり、亀裂が生じた
- ④被害状況: 水道本管Φ200と引込み管Φ20の接続部破損、漏水(断水なし)



事故状況

【事故発生状況】

- ・電線共同溝管路施工のため、予め判明していた水道本管、水道引き込み管箇所を人力掘削し、砂層を除去した後に奥の碎石層が崩れて露出済みの水道管および引き込み管との接続部に碎石があたり、引き込み管取り付け部に生じた亀裂により漏水が生じた。

【事故発生原因】

- ・埋設管を確認し、周辺施工は慎重に行っていたが、崩れる恐れのある碎石層を見落としていた。
- ・露出管への保護がされていなかった。

69. 地盤改良機から落下(人身事故)

墜落事故

- ①日 時: 令和4年12月13日(火) 11時35分頃
- ②工事内容: 地盤改良工
- ③事故内容: 地盤改良機のステップからバランスを崩し、落下
- ④被害状況: 後頭部挫創



管理システムの不具合で
運転席横のステップ上で
運転席内のモニターを
見ていた



モニターを操作しようと
地盤改良機のドアを開け
ようとしたときにバランスを
崩し転落した



約1.5m下の敷鉄板上に
腰(尻)から転落した
転落した際に頭を打ち出血
した

事故状況

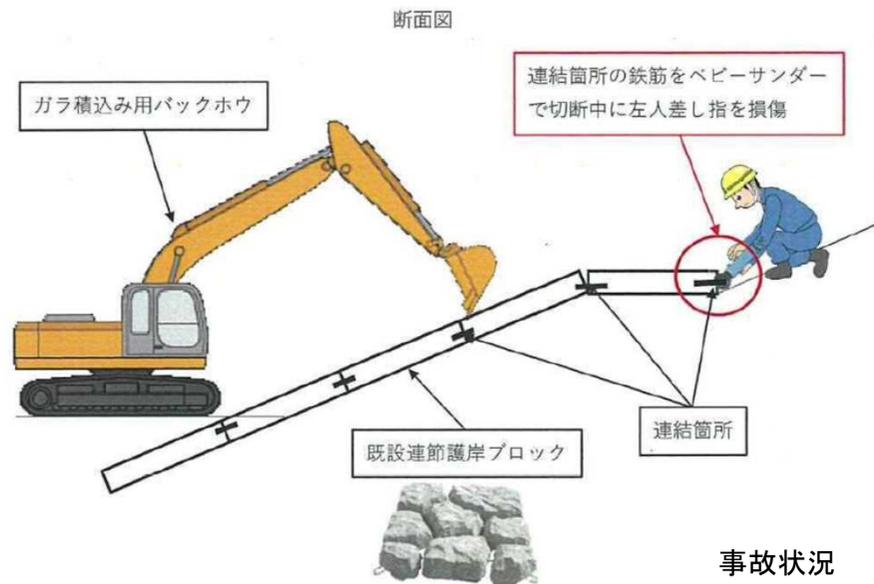
【事故発生状況】
・地盤改良機の管理システムの不具合で、地盤改良機の運転席側のステップで運転席内のモニターを見ていた。運転席のモニターを操作しようとドアを開けようとした際、バランスを崩し落下

【事故発生原因】
・足下が不安定な状態だった。
・いつものことと過信した状態だった。

71. 電動工具(ベビーサンダー)で指を裂傷(人身事故)

工具等取扱事故

- ①日 時: 令和4年12月21日(水) 13時30分頃
- ②工事内容: 構造物撤去工
- ③事故内容: 電動工具(ベビーサンダー)が跳ね上がり、添えていた左手に接触
- ④被害状況: 左示指切創



【事故発生状況】

- ・既設構造物撤去中、ベビーサンダーを右手に持ち、連結鉄筋を切断したところ回転する刃がかみこんで跳ね上がり切断箇所付近に添えていた左手に刃が接触し、左人差し指を損傷

【事故発生原因】

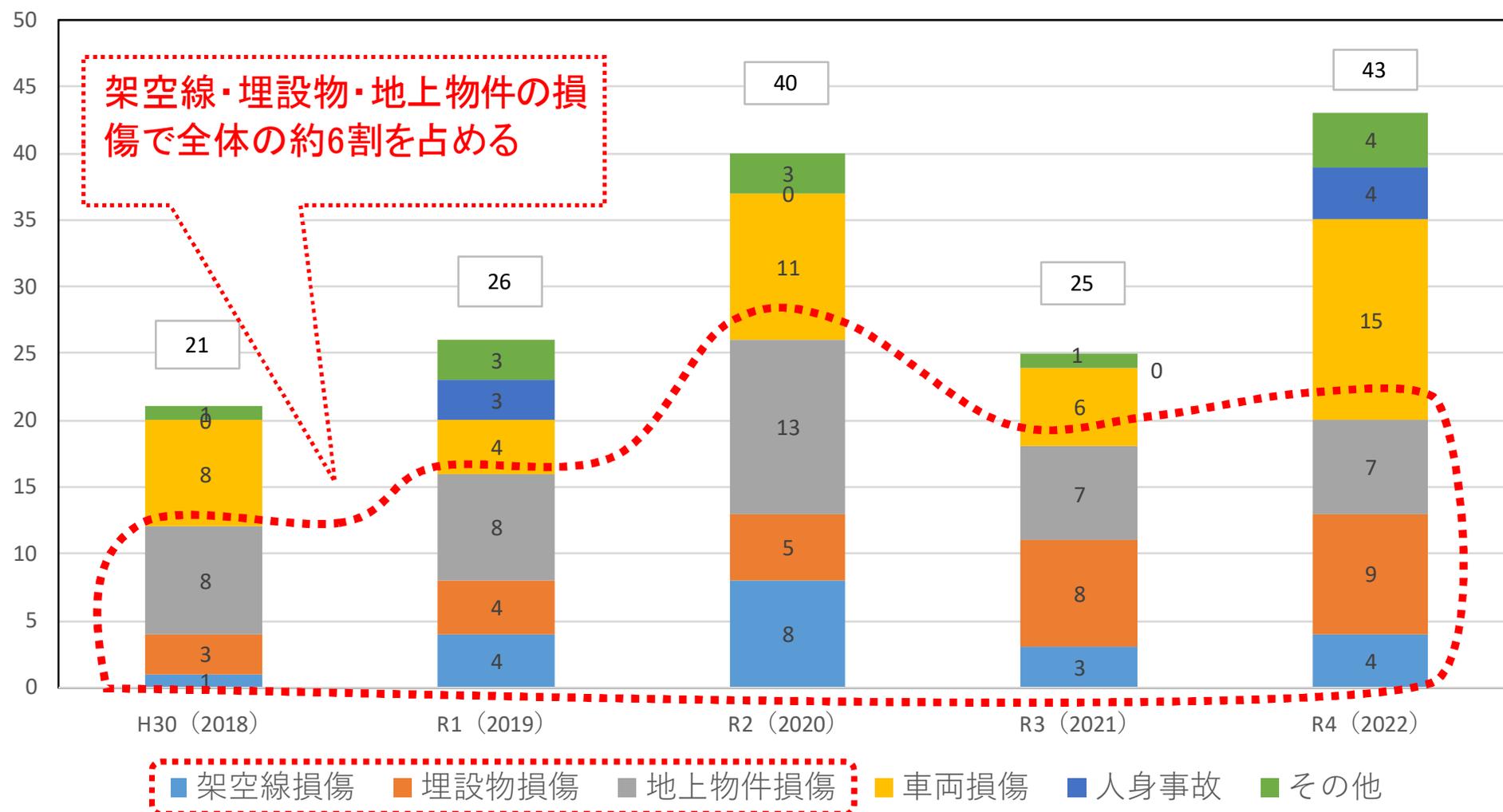
- ・作業に支障となる連結金具を左手で押さえていたため片手による不安定な作業だった
- ・耐切創用の専用手袋を使用していなかった

4. 事故原因から見た公衆災害防止 の着眼点

事故原因から見た公衆災害防止の着眼点

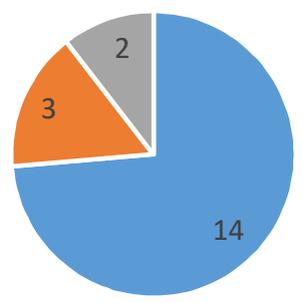
過去5年間の公衆災害発生状況を見ると、架空線、埋設物、地上物件の損傷が全体の約6割を占めることから、これらの事故防止に重点的に取り組むことが重要である。

公衆災害[対象別]の推移



「架空線損傷」の原因をみると、バックホウのアーム操作や持ち上げたままの走行によるものが全体の3/4を占める。このほか、ダンプトラックの荷台を上げたままの走行と、ユニック車(クレーン付トラック)のブームを上げたままの走行の3つが原因となっている。

架空線損傷 原因別件数



■ B H 操作 ■ D T 操作 ■ ユニック車

重機のアームが架空線に接触(物損事故)

北陸地整

- ①日時:平成30年5月21日(月)14:20頃
- ②工事内容:道路舗装工事
- ③事故内容:重機のアームが架空線に接触し、切断した。
- ④被害状況:架空線の切断、通信障害発生

建設機械等事故



【事故発生状況】
 構造物撤去後の埋戻し作業中に、重機(油圧ショベル)のアームが架空線に接触し切断した。通信障害は2軒。

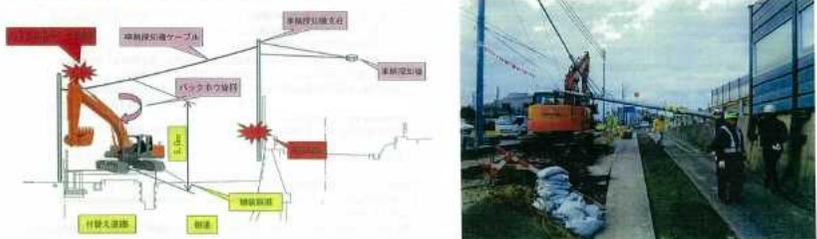
【事故発生原因】
 ・朝のKY活動で架空線についての注意喚起をしていたが、重機のオペレーターがバケットに付着した土を取り除く操作に集中したため、合図者の「急停止の合図」を確認しないままアームを下げずに巡回させた。

バックホウが信号機ケーブルに接触(公衆災害)

北陸地整

- ①日時:平成30年3月6日(火)14:25頃
- ②工事内容:橋梁下部工事
- ③事故内容:バックホウを旋回させた際、アームが架空線に接触した。
- ④被害状況:信号機車両感知器柱破損

建設機械等事故



【事故発生状況】
 オフランプ脇の側道の舗装版撤去作業中にバックホウを180度旋回した際、アームが上空を横断する信号機車両感知器ケーブルに接触し、車両感知器柱を転倒させた。

【事故発生原因】
 ・重機誘導員を配置して作業をしていたが、オペレーターは重機誘導員の合図を待たずに旋回を行った。

18. バックホウのブームで架空線を切断(公衆災害)

北陸地整

- ①日時:令和元年6月11日(火)10:15頃
- ②工事内容:舗装工事
- ③事故内容:バックホウのブームで架空線を切断
- ④被害状況:NTT光ケーブル(1条)切断
- ⑤措置:元請 措置無し 一次下請 口頭注意

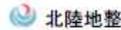
建設機械等事故



【事故発生状況】
 ・自由勾配則溝とプレキャストボックスとの接続部の隙間を木板で塞ぐ作業を行っていたところ、木板付近へバックホウで土砂を投入しようとしてブームを旋回した際に架空線を切断した。

【事故発生原因】
 ・作業員に架空線に対する注意喚起等の指導徹底を欠いた。
 ・バックホウのオペが自身の判断で、予定外の作業(土砂投入)を行った。

1. バックホウ移動中に架空線を切断(物損事故)



- ①日時:令和2年1月15日(月)14:00頃
- ②工事内容:維持管理工事
- ③事故内容:バックホウ自走移動中ブーム架空線に接触し切断、引き込み柱倒壊。
- ④被害状況:CCTV動力用架空線の切断、引き込み柱の倒壊

建設機械等事故



【事故発生状況】
海岸保全を目的とした空洞調査のため直立堤背面の掘削をバックホウにより施工していた。調査箇所を移動するため自走で走行していたところ、ブームが架空線(CCTV用電力)に接触させ、オペレータはそれに気づかずさらに走行したため架空線を切断、引き込み柱も倒壊させた。

【事故発生原因】

- ・移動の際バックホウをトラックに積載して運搬せずに自走させ、その際に誘導員による先導・安全確認が行われていなかった。
- ・工事着手前に支障物の調査が行われておらず、施工計画書に当該箇所の架空線の対応が記載されておらず、注意喚起もなされていなかった。

38

30. バックホウ移動中、架空線に接触、損傷(公衆災害)



- ①日時:令和2年7月7日(火)8:50頃
- ②工事内容:道路改良工事
- ③事故内容:バックホウを作業箇所まで移動中、横断している架空線に接触、損傷
- ④被害状況:電話線(NTT)、ケーブルテレビ架空線損傷

建設機械等事故



【事故発生状況】

バックホウ(0.7m3級)を作業箇所まで移動中、架空線が横断しているため誘導者を配置し走行していた。架空線付近に接近した際、重機のアームが架線に接触しそうになり誘導員が合図を送ったがバケットが死角となりオペレータが気が付くのが遅れて電話線とケーブルテレビの架線を損傷。

【事故発生原因】

- ・重機の移動は誘導員を配置し行っていたが、オペレータの死角であったため合図を送ったが間に合わなかった。
- ・オペレータは架空線があることはわかっていたがもう少し先だと勘違していた。
- ・架空線横断箇所の走行は通常行っていたため、慣れによるヒューマンエラーとなった。

67

59. バックホウで架空線を切断(物損事故)



- ①日時:令和2年11月5日(木) 14:40頃
- ②工事内容:電線共同溝工事
- ③事故内容:バックホウにて旋回時に、上空架空線引込みケーブルを切断。
- ④被害状況:NTT WiFi 引込みケーブルを切断(通信障害1件 利用者への影響なし)

建設機械等事故



【事故発生状況】

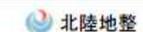
プレキャストハンドホールの設置箇所における掘削作業を行っていたところ、バックホウ(0.45m3級)を旋回させた際、架空されていたNTT WiFi引込みケーブルを切断させた

【事故発生原因】

- ・掘削箇所に異物が現れたため、架空線の監視員が異物を確認するために所定配置箇所を離れた状況となったが、バックホウオペレータは、監視員の指示無しで自身の判断のみで旋回し、誤ってケーブルを切断したことが原因。
- ・施工計画書による架空線等の事故防止対策が、現場作業員で徹底されていなかったことが原因。

97

10. ロングアームのバックホウ移動中に架空線を損傷(物損事故)



- ①日時:令和3年4月5日(月) 15:10頃
- ②工事内容:護岸工事
- ③事故内容:バックホウロングアームを自走中に架空線に接触・損傷
- ④被害状況:河川管理用光ケーブルを損傷

建設機械等事故



事故発生状況

【事故発生状況】

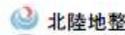
堤防天端から堤防法尻へ走行中、バックホウロングアームで架空線(河川管理用光ケーブル)を損傷

【事故発生原因】

- ・架空線の確認が不十分
- ・注意喚起標識・高さ制限ゲートを設置していたが作業員が認識不足
- ・朝礼時に架空線への注意は喚起していたが、担当オペレーター以外で移動させたため、伝達不足
- ・架空線は、地上高6.5mと高い位置にあったため油断があった
- ・事前のアームのたたみ及び確認作業がオペレーター及び手元作業員で実施していなかったことが原因

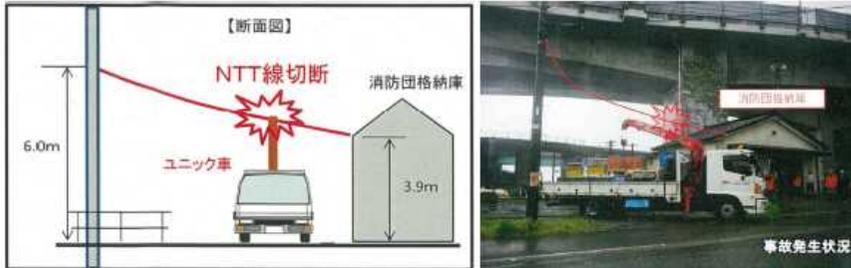
11

8. ユニック車のブームによりNTT線を切断(公衆災害)



- ①日時:平成31年4月26日(水)15:25頃
- ②工事内容:洞門補修工事
- ③事故内容:ユニック車のブームを上げたまま走行し、NTT線(引き込み線)を切断
- ④被害状況:電話(1軒)一時不通
- ⑤措置:措置なし

建設機械等事故



【事故発生状況】

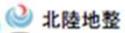
・工事で発生した資材を、資材置き場に荷卸し後、ブームを上げたまま走行し、NTT線(引き込み線)を切断した。

【事故発生原因】

- ・資材置き場における架空線に対する作業員への周知や安全対策が図られていなかった。
- ・ユニック車のブームを上げたまま走行した。

38

31. ユニックブームの格納を忘れ、電線に接触切断(公衆災害)



- ①日時:令和2年7月9日(木)15:20頃
- ②工事内容:トンネル・橋梁補修工事
- ③事故内容:足場材をユニックに積込後、ブームの格納を忘れたまま出発しNTTケーブルと電線に接触切断し切断。
- ④被害状況:NTTケーブル1本切断・東北電力電線1本切断

建設機械等事故



【事故発生状況】

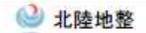
・現場事務所に仮置きしていた足場材をユニックに積込後、アウトリガーを格納し、ブームの格納を忘れたまま現場事務所を出発し作業場所に向かおうとしたところ、現場事務所出口のNTTケーブルと国道を横断している電線に接触切断し切断。

【事故発生原因】

- ・施工手順書にはブームの格納確認、架空線の確認について記載があるが、当日のKY活動では確認を怠っていた。

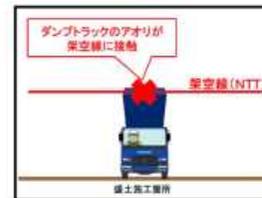
68

37. 土砂運搬中のダンプが架空線に接触(物損事故)



- ①日時:令和2年8月20日(水)16:50頃
- ②工事内容:道路改良工事
- ③事故内容:10tダンプトラックによる土砂運搬作業において、ダンプアップさせ土砂を下ろし、前進し荷台を下げたところ、架空線と接触し、損傷させた。
- ④被害状況:NTT電話回線及び光回線が垂れ下がり防護管損傷(回線は異常なし)

建設機械等事故



事故状況図



事故発生時の状況

【事故発生状況】

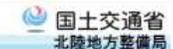
10tダンプトラックによる土砂運搬作業(路床盛土工)において、ダンプアップさせ土砂を下ろし、荷台に土砂が残らぬよう少し前進し荷台を下げたところ、ダンプトラックのアオリが防護管にて防護してある架空線(NTT電話回線及び光回線)と接触し、架空線が垂れ下がり防護管を損傷させた。

【事故発生原因】

運転手には新規入場者教育を行い、現地には架空線の防護及び架空線注意ののぼり旗を設置し注意喚起を行っていたが、運転手は「誘導合図があるまで土砂を下ろさない。指示があるまで待機すること。」という現場内ルールを守らず、自己判断でダンプアップさせ土砂を下ろしたこと。

76

26. 荷台を格納せず架空線を切断(物損事故)

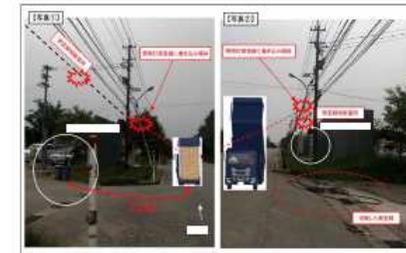


- ①日時:令和4年5月20日(金)10時20分頃
- ②工事内容:道路改良工事
- ③事故内容:10tダンプにて架空線を切断し、切断した架空線にて道路照明灯を巻き込み傾斜
- ④被害状況:架空線の切断、道路照明灯の傾斜

自動車等事故



事故状況



【事故発生状況】

・As舗装版を撤去し、10tダンプにて搬出、荷下ろし後、荷台を格納せず左折退出した際、架空線を切断し、切断した架空線にて道路照明灯を巻き込み傾斜した。

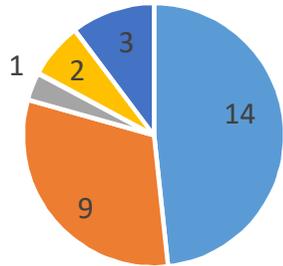
【事故発生原因】

- ・搬出先の事前調査不足
- ・荷下ろし後、ダンプ運転手の荷台を格納し忘れ(ヒューマンエラー)

61

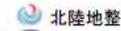
「埋設物損傷」をみると、バックホウを用いた掘削時によるものが半数を占めるほか、コンクリートカッターやコアカッターを用いた舗装切断や削孔時において水道管や通信管路等を損傷させる事例が多く発生しており、事前調査や試掘が不十分なまま施工していることが主な原因となっている。

埋設物損傷 原因別件数



- BH掘削
- 舗装切断・削孔等
- 機械杭打ち
- 人力杭打ち
- その他

コンクリート切断中に電源ケーブルを損傷(公衆災害)



- ①日時:平成30年6月27日(水)16:10頃
- ②工事内容:コンクリート舗装版切断作業
- ③事故内容:コンクリート切断中に電源ケーブルを損傷
- ④被害状況:電源ケーブル損傷

工具等取扱事故

被災状況



トンネル情報板の電源ケーブル損傷状況



COかぶり 10mm

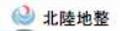
【事故発生状況】

漏水等を集排水する流末溝切という工種があり、コンクリートカッターで切断中に埋設されていた電源ケーブルを損傷させた。
事前に電磁探査にて埋設物の深度を調査し、試掘を行った結果は概ね10cmであったため、カッター切断深さを3~5cmに設定、施工を行ったが、当該箇所はコンクリートかぶりが1cmしかなく、損傷となった。

【事故発生原因】

- ・ 事前調査で3箇所の試掘を行ったが、電源ケーブルの引き込みもなくコンクリートかぶりも一定で、3cm以下ということはないだろうとの思い込みもあって当該箇所での試掘をしなかった。
- ・ 施工計画書、作業手順書に基づき事前調査を実施したが、確認不足があった。

6. 歩道に埋設されていたケーブルを切断(公衆災害)



- ①日時:平成31年4月17日(水)14:20頃
- ②工事内容:消雪設備修繕工事
- ③事故内容:歩道に埋設されていた情報ボックス(ケーブルネットワークの通信線1条、国交省光ケーブル1条)を切断
- ④被害状況:一部地域で無線Wi-Fiが一時使用不可能となった。国交省のCCTV画像のデータも一時通信不能となった。
- ⑤措置:措置なし

工具等取扱事故



事前後 (埋設深 55mm~110mm)

埋設深 90mm

【事故発生状況】

- ・ 消雪設備修繕の為、歩道を開削(コンクリートカッター)中に、埋設されていた情報ボックスを切断。

【事故発生原因】

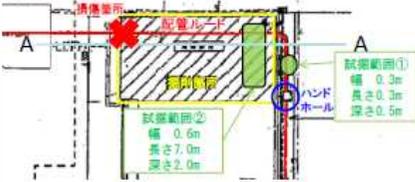
- ・ 情報ボックスが管理台帳に記載されている位置よりも浅い位置に埋設されていた。
- ・ 管理台帳の記載内容に誤りがある可能性を考慮した慎重な施工を行わなかった。

22. バックホウにより埋設管(電源ケーブル)を損傷(公衆災害)

北陸地整

- ①日時:令和元年6月25日(火)8:25頃
- ②工事内容:解体工事
- ③事故内容:解体工事中バックホウにより埋設管路(電源ケーブル)を損傷させた
- ④被害状況:電源ケーブル CV100×3のうち1本断線
- ⑤措置:措置なし

建設機械等事故



【事故発生状況】
 ・前日に試掘(深さ2.0m)を行ったが、電源ケーブルが確認されなかった。
 ・当日解体工事を進めるところ、埋設管路をバックホウで引っ掛け、管路内の電源ケーブルを損傷させた。



【事故発生原因】

- ・試掘を行ったハンドホール付近は埋設管路が深く潜り込んでいたため、作業範囲の埋設管路も深い位置に埋設されていると思い込んだ。
- ・埋設物の試掘調査方法を監督職員と協議せず実施し、試掘結果の報告もしていなかった。

52

29. バックホウにより下水道圧送管を損傷(公衆災害)

北陸地整

- ①日時:令和元年7月12日(金)15:46頃
- ②工事内容:舗装工事
- ③事故内容:バックホウによる切土作業中に下水道圧送管に接触し損傷させた
- ④被害状況:下水道圧送管(φ100)損傷
- ⑤措置:措置なし

建設機械等事故



15:46 法面部 切土作業中
下水道圧送管に接触

【事故発生状況】

- ・法面からの湧水により局所的な法面崩壊が発生したため湧水対策として法尻部に有孔管の設置が必要となった。
- ・このため、切土勾配を変更して切土整形したところ、法面から0.3m程度の位置でバックホウのバケットが下水道圧送管接続部の金具に接触し、漏水が発生した。

【事故発生原因】

- ・朝礼時に埋設位置を周知して作業を開始していたが、平成29年度に本事業のために移設されたものであり、かつ図面上で1.5mの離隔を確認していたことから、今回の掘削範囲内に存在するはずがないとの思い込みが生じ、立ち会い依頼や試掘を怠った。

59

45. バックホウで掘削時にガス管、水道管を損傷(物損事故)

北陸地整

- ①日時:令和3年12月6日(月)8:50頃
- ②工事内容:道路維持工事
- ③事故内容:駒止ブロックを設置するためバックホウ掘削したところ、埋設されていたガス管及び水道管(引き込み管)を損傷
- ④被害状況:水道管(1条)、ガス管(1条)の損傷

建設機械等事故

【事故発生状況】

- ・歩道拡幅に伴い用地買収した箇所において、駒止ブロックを設置するためバックホウ掘削したところ、深さ0.35mの位置に埋設されていたガス管及び水道管(引き込み管)を損傷させた。



【事故発生原因】

- ・工事着手前に出張所職員とともに深さ1.2mの位置に当該管があることを確認していたが、引き込み管も同様の深さにあるとの思い込みから、事前確認を怠った

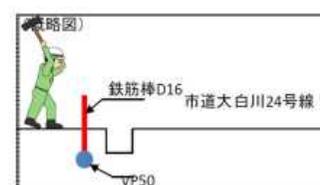
46

13. 路肩に埋設された水道管を破損(物損事故)

北陸地整

- ①日時:令和2年5月12日(火)17:20頃
- ②工事内容:砂防堰堤工事
- ③事故内容:市道路肩に工事看板設置の際、鉄筋棒を大ハンマーで打ち込み時に埋設してある水道管を破損
- ④被害状況:水道管破損(2棟に影響)

その他事故



発生状況

破損状況

【事故発生状況】

- ・市道路肩に工事看板設置の際、鉄筋棒を大ハンマーで打ち込み時に埋設してある水道管を破損

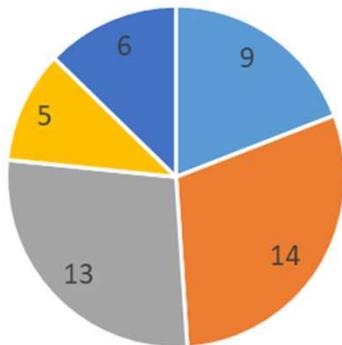
【事故発生原因】

- ・地下埋設物の未確認
- ・看板設置位置の打合せが無かった。

50

「地上物件損傷」をみると、バックホウ等の建設機械によるもの、高所作業車や除雪車等の作業車両によるもの、トラック等の運搬車両によるものが多く、いずれも障害となる設置物を事前に確認したうえで見張りや誘導を適切に行うことで防止することができたと思われる例が多い。また、肩掛け式・ハンドガイド式による草刈り機使用時のケーブル切断や飛び石による事故も散見されている。

地上物件損傷 原因別件数



- B H等建設機械
- 作業車両
- 運搬車両
- 人力草刈り機
- その他

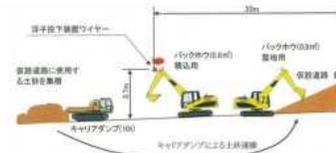
27. バックホウが水量観測用ワイヤーに接触破損 (物損事故)

北陸地整

- ①日 時: 令和3年8月26日(木) 10:10頃
- ②工事内容: 砂防堰堤工事
- ③事故内容: 土工事を施工中に水量等観測用のワイヤーと重機(バックホウ)が接触してワイヤーを固定しているアンカー基礎を破損
- ④被害状況: 流量観測用設備(ワイヤー基礎)の損傷

建設機械等事故

【事故発生状況】
 ・土工事を施工中に水量等観測用のワイヤーと重機(バックホウ)が接触してワイヤーを固定しているアンカー基礎を破損



・斜路を設置するため、バックホウ2台とキャリアダンプで作業
 ・高積した土砂をキャリアダンプに積み込むためにワイヤーより上流側で作業していたバックホウが下流側に移動し土間にブームを上げすぎたためにワイヤーとバックホウのブームが接触し、その衝撃でワイヤー基礎を破損。



【事故発生原因】
 ・掘削積み込みを行うバックホウがブームを
 ・施工計画書に定めた誘導員を配置してい

19. ダンプトラックで後退し電力地上器を損傷 (物損事故)

北陸地整

- ①日 時: 令和3年7月1日(木) 8:34頃
- ②工事内容: 道路維持工事
- ③事故内容: 地下道入口タイル補修工事で使用した2tダンプをバックさせた際に、電力地上基に衝突、損傷
- ④被害状況: 電力供給等に影響なし

自動車等事故



【事故発生状況】
 ・舗装用タイル復旧作業の残作業として、60cm×15cmの範囲を常温合材で埋める予定であった
 ・2tダンプトラックが作業箇所に向かうためバックして歩道内に入るところ、電力地上器に衝突

【事故発生原因】
 ・作業員の判断で、当初予定していた進入経路とは異なる経路で侵入
 ・ダンプトラックをバックさせる際、誘導員による誘導や助手による後方確認をしていなかった

30. 高所作業車のブームが信号機に接触し破損 (物損事故)

北陸地整

- ①日時: 令和3年9月14日(火) 10:00頃
- ②工事内容: 電気通信工事
- ③事故内容: 架空光ケーブルの移設作業において、高所作業車のブーム操作を行ったところ、ブームが信号機の防雪カバーと接触し、一部を破損
- ④被害状況: 信号機の防雪カバー (信号の動作に支障なし)

建設機械等事故

【事故発生状況】

- ・架空光ケーブルの移設作業において、高所作業車や誘導員等の配置完了後、監視員は切断する光ケーブルの確認でその場を離れる必要があり、高所作業車のブーム操作を行わないよう作業員に指示して移動
- ・しかし、作業員は移設作業を進めようと、監視員が不在の中で高所作業車のブーム操作を行ったところ、ブームが信号機の防雪カバーと接触し、一部を破損

写真1: 事故発生箇所 写真2: 破損した信号機 写真3: 落下した信号機破損部

【事故発生原因】

- ・監視員が現地を離れている間のブーム操作を禁止されていたが、次工程に早く取りかかろうと作業員に焦りが生じてブーム操作を行った
- ・作業員の注意が高所作業車のバケット部に近接した架空ケーブルに集中し、信号機への意識が薄れてブーム部の確認が不足

31

47. 高所作業車の操作を誤り橋桁に接触 (物損事故)

北陸地整

- ①日時: 令和3年12月8日(水) 13:50頃
- ②工事内容: 橋梁補修設計業務
- ③事故内容: 高所作業車のバケット降下中、ブームの桁接触により昇降操作がロックした際、慌てたオペレータがバケットを旋回させて、主桁の塗膜を損傷
- ④被害状況: 主桁の下フランジの塗膜損傷

建設機械等事故

【事故発生状況】

- ・桁下に高所作業車を設置して床版下面の鉄筋探査とコア採取を実施し、作業終了後、バケット降下中に高所作業車のブームと桁下フランジが接触し、安全装置が作動してブームの昇降操作がロックされた際、慌てたオペレータがバケットを旋回させ、下フランジ側面の塗膜を損傷

写真1: 事故発生状況

【事故発生原因】

- ・作業手順書を作成しておらず、昇降操作がロックした場合の対応が共有されていない
- ・昇降操作がロックした際、本来操作してはならないバケットを旋回させてしまった

48

21. 草刈り作業中に電力支線ワイヤーを切断(公衆災害)

北陸地整

- ①日時: 令和元年6月17日(月)9:35頃
- ②工事内容: 堤防管理作業
- ③事故内容: 肩掛式刈払機で草刈り作業中に電力の支線ワイヤーを切断
- ④被害状況: 支線(φ7mm程度)1本
- ⑤措置: 措置なし

工具等取扱事故



【事故発生状況】

- ・堤防裏法面を肩掛式刈払機にて除草作業を行っていた際、電力所有の警報用鉄塔の支線ワイヤーを切断した。

【事故発生原因】

- ・支障物の周辺を鎌等により先行手刈りしていなかった。(作業手順書の記載なし、当日の危険予知活動でも指示なし)
- ・元請負者が先行手刈りの実施を確認しなかった。

51

20. 流量観測所の信号ケーブルを切断 (物損事故)

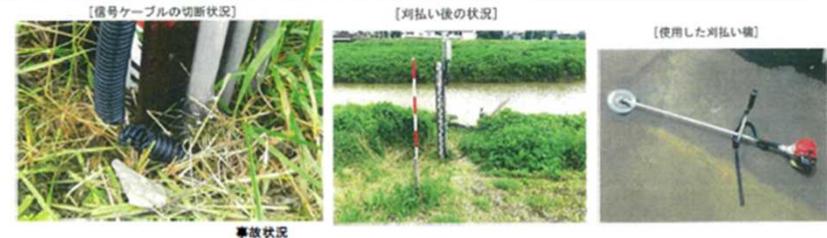
北陸地整

- ①日時: 令和3年7月2日(金) 14:30頃
- ②工事内容: 流量観測、水質測定
- ③事故内容: 流量観測をするため、草刈りを行っていたところ、作業員が誤って信号ケーブルを切断
- ④被害状況: 水位観測所信号ケーブル切断(影響なし 復旧まで目視観測)

工具等取扱事故

【事故発生状況】

- ・流量観測を実施するにあたり、観測所の周囲に雑草が繁茂していたため、流量観測時に水際まで近づけるように草刈り機にて草刈り作業を実施
- ・作業員が誤って観測所の信号ケーブルを保護管ごと誤って切断



【事故発生原因】

- ・現地踏査時に確認調査が十分行われておらず、安全教育の実施状況が不十分
- ・当日のKY活動でも施設に対する周知が行われていなかった

51

北陸地方整備局では公衆災害を防止するため、特記仕様書に以下の条文を標準として明示していますので、適切・的確な対応をお願いします。

第〇条 架空線・埋設物等への接触・切断事故防止対策

1. 受注者は、工事範囲内にある架空線・埋設物等について、管理図及び占用台帳等による事前情報の収集を行い、必要に応じて管理者立会いのもと試掘等による調査を事前に実施することにより、当初図面に架空線・埋設物等正確な情報を記載するよう努めること。
2. 受注者は、設計図書等における架空線・埋設物等表示が明確でない場合で、設計図書の補完や修正設計のために工事発注後調査する場合は、調査法やその必要性を監督職員と協議する。
3. 受注者は、事前調査結果を監督職員に報告するものとする。
4. 埋設位置が台帳や設計図書で確認された場合であっても、実際の位置と異なる事も想定されるため、慎重な施工に努めること。
5. 公衆災害防止対策として、下記項目についてとりまとめ、作業員等へ周知徹底を図るものとする
 - (1) 工事現場、土取り場、土捨て場、資材置き場、資材運搬経路等工事に係る架空線等上空施設の事前調査(場所、種類、高さ等)結果。
 - (2) 掘削作業及び占用物件支障移転に伴う埋設物等の事前調査(位置、種類、深さ等)結果。
 - (3) 建設機械等のブーム、ダンプトラックのダンプアップ状態等での移動・走行の禁止対策。また、建設機械等の施工時においては、接触・切断が懸念される状態での旋回禁止対策。
 - (4) 現場出入り口での「高さ制限措置の設置」や架空線等への「防護カバー設置」等の事前対策。
6. 受注者は、公衆災害防止対策等について安全巡視等で確認するとともにKY日誌等に記録する。改善・補修等が必要となった場合は、適宜対応する。
7. 受注者は、新規入場者教育、KY 活動並びに安全教育等において、オペレータ、運転手及び交通誘導警備員等に対し、教育の徹底を図る。
8. 監督職員は、点検・教育の実施記録について、提出を求めることができる。

第〇条 情報通信光施設近接工事における切断等の事故防止対策

本工事は、情報ボックス(又は電線共同溝、CAB、IRN など)及び光ファイバーケーブルなど(以下「情報通信光施設」という。)の近接工事に該当することから、以下のとおり施工し、情報通信光施設の切断、損傷などの事故防止を図らなければならない。

1. 工事の施工は、情報通信光施設に関連する次の規程を遵守しなければならない。

【該当するもののみ記入する】

- (1) 情報ボックス管理規程及び情報ボックス保安細則
- (2) 電線共同溝管理規程(改定案)
- (3) 電線共同溝・情報ボックス管理マニュアル(Ver.2:平成15年4月)
- (4) 兼用工作物管理協定
- (5) 道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則

2. 受注者は、監督職員の指示に基づき工事着手前に次の事項を実施しなければならない。

- (1) 受注者は、情報通信光施設に係る事故防止の責任者となる「設備事故防止責任者」を現場代理人若しくは監理(主任)技術者から選任して監督職員に提出すること。
- (2) 緊急時連絡体制及び施工体制を監督職員に提出すること。
- (3) 道路管理者担当者との立会により近接工事区間、情報通信光設備などの確認を行うこと。また、必要に応じて情報通信光施設の占有者及び兼用芯線使用者(以下「占有者等」という)との立会を行うこと。その場合は、道路管理担当者を通して占有者等へ要請するものとする。
- (4) 情報通信光施設の事故防止対策について監督職員の承諾を得ること。
- (5) 情報通信光施設の事故は、事故の重大性の認識が低いことに起因している面があるから、受注者は作業員、協力会社などの施工関係者に対して事故防止対策及び事故の重大性を周知すること。

5. 建設工事事故データベース登録

「建設工事事故データベース(SAS)」への登録を忘れずに！

・「建設工事事故データベース(SAS)」は、地方整備局、都道府県、政令指定都市、機構等が発注する公共工事で発生した一定規模以上の事故の事故報告データの集合体です。収集されたデータは、建設工事事故対策検討委員会や発注者において、工事事故防止に向けた対策の検討・立案に利用しています。

・**休業4日以上**の建設工事事故について、受注者、発注者は必ずインターネットを利用して登録(入力)してください。

・「事故発生状況調書」は、技術管理課(検査係)で登録し、受注者への事故番号、パスワードを主任監督員へ通知します。

ホームページ <https://sas.hrr.mlit.go.jp/>



登録に関する詳細については、ホームページ内の「SASのガイドライン」を参照ください。

土木工事共通仕様書の改訂により、「1-1-1-30 事故報告書」に「建設工事事故データベースシステムに情報を登録すること」と記載されています。

登録対象となる事故

事故の分類	事故の定義
労働災害	工事区域において工事関係作業が起因して、工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。 資機材・工事製品輸送作業が起因して工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。 なお、ここでいう負傷とは、 <u>休業4日以上</u> の負傷をいう。
もらい事故	工事区域において当該関係者以外の第三者が起因して工事関係者が死亡又は負傷した事故。 なお、ここでいう負傷とは、 <u>休業4日以上</u> の負傷をいう。
負傷公衆災害	工事区域における工事関係作業及び輸送作業が起因して当該工事関係者以外の第三者が死傷した事故。 なお、ここでいう第三者の負傷とは休業4日以上もしくはそれに相当する負傷をいう。
物損公衆災害	工事区域における工事関係作業及び輸送作業が起因して第三者の資産に損害を与えた事故であって、第三者の死傷に繋がる可能性の高かった事故。

※ 工事区域：工事作業現場内および隣接区域

問い合わせ：企画部 技術検査官 内線 3123

6. 安全管理優良受注者表彰

【表彰の主旨】

北陸地方整備局では、平成元年より毎年9月第4週を「労働災害防止週間」と定め、建設工事における労働災害の防止に取り組んでいます。

その一環として、平成11年度より受注者による自主的な安全衛生管理体制の整備と、現場での安全対策の取組に対してその安全管理が特に優良で他の模範となる受注者を「安全管理優良受注者」として表彰し、工事関係者の更なる安全に対する意識向上を図ることを目的としています。

表彰者は、社内の安全管理体制、工事現場における日々の安全活動、安全教育の充実、安全管理活動の推進と安全衛生管理に対する貢献等が特に顕著な受注者を選定しています。

【令和4年度 表彰】

令和3年度に完成した工事の受注者(350者)の中から、特に安全管理に関して優良な17者を選定し、令和4年9月12日(月)に表彰式を行いました。

【受賞によるメリット】

- ・「安全管理優良受注者表彰」の受賞により、総合評価落札方式における評価として加算されます。
- ・その他
工事における安全管理の取組を「安全管理優良事例集」として作成し、受賞者等への配布とともに北陸地方整備局HPにて掲載しています。



令和4年度 表彰

7. 安全管理優良受注者 事例集

※ <http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/anzenkanri.html>

国土交通省 北陸地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Hokuriku Regional Development Bureau

● 防災情報 | ● 地域・まち・住まいづくり | ● 技術・建設産業 | ● 河川 | ● 道路 | ● 港湾空港 | ● 営繕 | ● 用地

ホーム > 技術・建設産業 > 表彰関連

表彰関連

安全管理優良受注者表彰

- 令和4年度 [事例集]
- 令和3年度 [事例集]
- 令和2年度 [事例集]
- 令和元年度 [事例集]
- 平成30年度 [事例集]
- 平成29年度 [事例集]
- 平成28年度 [事例集]
- 平成27年度 [安全管理事例発表会資料 1・2・3] [事例集]
- 平成26年度 [安全管理事例発表会資料 1・2・3] [事例集]
- 平成25年度 [安全管理事例発表会資料 1・2・3]
- 平成24年度 [安全管理事例発表会資料 1・2・3]
- 平成23年度
- 平成22年度
- 平成21年度
- 平成20年度
- 平成19年度

令和4年度 安全管理優良事例集

事業別メニュー

表彰関係

- > 優良工事等表彰、優良工事下請表彰
- > 安全管理優良受注者表彰
- > 工事成績評定企業ランキング

問い合わせ窓口

- 各種相談窓口
- 各事業・施策別窓口

北陸地方整備局について

- 業務内容
- 組織図・幹部職員一覧表
- 整備局各課電話番号
- 整備局案内図
- 管内各事務所の紹介